

令和2年度

決算審査特別委員会会議録

令和 3年 9月13日 開会

令和 3年 9月16日 閉会

大樹町議会

令和2年度決算審査特別委員会会議録（第1号）

令和3年9月13日（月曜日）午前10時開議

○議事日程

- 第 1 委員会記録署名委員の指名
- 第 2 認定第 1号 令和2年度大樹町一般会計決算認定について
- 第 3 認定第 2号 令和2年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算認定について
- 第 4 認定第 3号 令和2年度大樹町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第 5 認定第 4号 令和2年度大樹町介護保険特別会計決算認定について
- 第 6 認定第 5号 令和2年度大樹町介護サービス事業特別会計決算認定について
- 第 7 認定第 6号 令和2年度大樹町公共下水道事業特別会計決算認定について
- 第 8 認定第 7号 令和2年度大樹町水道事業会計決算認定について
- 第 9 認定第 8号 令和2年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定について

○出席委員（10名）

- | | | |
|---------|---------|----------|
| 1番 寺嶋誠一 | 2番 辻本正雄 | 3番 吉岡信弘 |
| 4番 西山弘志 | 6番 船戸健二 | 7番 松本敏光 |
| 8番 西田輝樹 | 9番 管敏範 | 10番 志民和義 |
| 11番 齊藤徹 | | |

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- | | |
|--------------------------|---------|
| 町 長 | 酒 森 正 人 |
| 副 町 長 | 黒 川 豊 |
| 総 務 課 長 | 鈴 木 敏 明 |
| 総 務 課 参 事 | 杉 山 佳 行 |
| 企画商工課長兼地場産品研究センター所長 | 伊 勢 徹 則 |
| 企画商工課参事 | 大 塚 幹 浩 |
| 住 民 課 長 | 佐 藤 弘 康 |
| 保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼 | |
| 町立尾田認定こども園長兼学童保育所長 | 井 上 博 樹 |

保健福祉課参事
農林水産課長兼町営牧場長
町営牧場参事
建設水道課長兼下水終末処理場長
会計管理者兼出納課長

瀬尾 さとみ
松木 義行
梅津 雄二
水津 孝一
瀬尾 裕信

<教育委員会>

教 育 長

板谷 裕康

<農業委員会>

農 業 委 員 会 長
農 業 委 員 会 事 務 局 長

穀内 和夫
吉田 隆広

<監査委員>

代 表 監 査 委 員
監 査 委 員

澤尾 廣美
村瀬 博志

○本会議の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長
係 長

小 森 力
小 松 真奈美

◎開議の宣告

○齊藤決算審査特別委員長

ただいまの出席委員は10名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 委員会記録署名委員指名

○齊藤決算審査特別委員長

日程第1 委員会記録署名委員の指名を行います。

委員会記録署名委員は、規定により、委員長において、

寺 嶋 誠 一 委員

辻 本 正 雄 委員

を指名いたします。

◎日程第2 認定第1号から日程第9 認定第8号

○齊藤決算審査特別委員長

日程第2 認定第1号令和2年度大樹町一般会計決算認定についてから、日程第9 認定第8号令和2年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定についてまでの8件について、これより、審査に入ります。

お諮りします。

本委員会での審査の方法ですが、一括議題となりました認定第1号から認定第8号までの8件については、去る9月7日の本会議において、提案理由の説明が終了していますので、本委員会では1件ごとに議案並びに附属書類、事項別明細書等の説明を求めた後、決算書等に関する質疑、総括質疑、討論、採決の順で審査を進めることといたします。

一般会計の審査につきましては、議案説明後、事項別明細書に従って歳出、歳入の順に進めることとし、事項別明細書の歳出の款ごとの説明並びに歳入の一括説明は、審査に合わせて求めることとしたいと思います。

特別会計の審査につきましては、議案並びに事項別明細書、財務諸表等の一括説明後に審査を行うこととしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

ただいま決定のとおり審査を進めます。

お諮りします。

認定第1号から認定第8号までの8件の審査については、同一議件に対する質疑を3回までとする会議規則第54条の規定を適用しないで審査を進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定8号までの8件については、質疑を3回までとする会議規則第54条の規定を適用しないで審査を進めることに決しました。

これより、審査に入りますが、その前にご連絡いたします。

本委員会での審査に際し、理事者より主幹、係長等説明員として出席させたい旨の申し出があり、これを認めることとします。

なお、主幹、係長等からの説明は、特に理事者から申し出があった場合に限り、委員長において指名しますのでご了承願います。

質疑にあたり、事項別明細書に記載されていない事項は、総括質疑でお受けいたします。また、関連質疑については、さきの質疑者が終了してから新たに質疑されるようお願いいたします。

◎日程第2 認定第1号

○齊藤決算審査特別委員長

日程第2 認定第1号令和2年度大樹町一般会計決算認定についての件を議題といたします。

最初に、議案の説明を求めます。

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

認定第1号令和2年度大樹町一般会計決算認定について説明させていただきます。

議案の1ページをお開き願います。

令和2年度一般会計決算総括表。

最初に歳入でございますが、款順に、4列目の決算額から6列目の収入未済額について説明させていただきます。

最初に、町税、決算額9億1,361万453円、不納欠損額20万2,366円、収入未済額2,119万9,846円、収入割合は前年度から0.3ポイントプラスの97.7%でございます。

地方譲与税1億6,995万5,000円、利子割交付金66万1,000円、配当割交付金160万3,000円、株式等譲渡所得割交付金195万4,000円、法人事業税交付金797万2,000円、地方消費税交付金1億3,555万9,000円、環境性能割交付金

1,120万1,000円、国有提供施設等所在市町村助成交付金38万7,000円、地方特例交付金755万円、地方交付税32億1,974万6,000円、交通安全対策特別交付金103万9,000円。

分担金及び負担金、決算額6,869万632円、収入未済額127万8,318円、収入割合は前年度より0.2ポイントマイナスの98.2%でございます。

使用料及び手数料、決算額2億1,936万4,689円、収入未済額400万3,961円、収入割合は前年度より0.2ポイントプラスの98.2%でございます。

国庫支出金12億1,466万6,906円、道支出金4億9,529万5,022円、財産収入3,656万1,027円、寄附金3億5,220万円、繰入金2億1,580万7,055円、繰越金1億3,552万5,347円。

諸収入、決算額3億9,830万5,419円、収入未済額89万5,360円、収入割合は前年度より0.4ポイントプラスの99.8%でございます。

町債9億2,232万1,000円。

歳入合計では、予算現額93億2,058万8,000円に対し、調定額85億5,755万4,401円、決算額85億2,997万4,550円、不納欠損額20万2,366円、収入未済額2,737万7,485円、収入割合は前年度より0.1ポイントプラスの99.7%でございます。

なお、前年度歳入決算額は68億3,261万6,618円で、前年度に比べ24.8ポイント、16億9,735万7,932円の増でございます。

次のページをお開き願います。

歳出でございますけれども、科目ごとに、5列目の決算額と6列目の翌年度繰越額の順で説明させていただきます。

議会費5,408万5,843円。

総務費、決算額25億6,970万7,886円、翌年度繰越額7億2,605万円。

民生費7億7,063万3,305円。

衛生費2億2,952万7,793円、翌年度繰越額101万7,000円。

労働費617万826円。

農林水産業費6億4,942万187円、翌年度繰越額3,922万5,000円。

商工費2億8,912万8,335円、翌年度繰越額3,536万9,000円。

土木費6億1,373万6,026円、翌年度繰越額1,511万円。

消防費5億136万8,563円、教育費5億6,972万5,285円、災害復旧費の執行はございません。公債費8億1,554万4,961円、諸支出金12億3,816万4,281円、予備費の執行はございません。

以上、歳出合計では、予算現額93億2,058万8,000円に対し、決算額83億721万3,291円、翌年度繰越額8億1,677万1,000円、不用額1億9,660万3,709円で、予算現額に対する歳出執行率は、前年度から5.7ポイントマイナスの89.

1%でございます。

なお、前年度歳出決算額は66億9,709万1,271円で、執行額は前年度に比べ24ポイント、16億1,012万2,020円の増でございます。

この結果、歳入総額85億2,997万4,550円から、歳出総額83億721万3,291円を差し引いた形式収支は2億2,276万1,259円となり、これから繰越明許費の繰越財源繰越額211万8,000円を差し引いた2億2,064万3,259円を令和3年度に繰り越すもので、実質収支は前年度に比べ67.5ポイント、8,894万1,912円の増となるものでございます。

次のページをお開き願います。

令和2年度一般会計歳出性質別内訳でございますけれども、款ごとの歳出決算額を性質別に分類した表になってございます。

前年度決算額から、変動額が大きな主なものについて簡単に説明させていただきます。

人件費は10億7,577万1,000円で、前年対比6.2ポイント、6,283万円の増。物件費は8億6,652万6,000円で、前年対比22.4ポイント、2億5,030万7,000円の減。これにつきましては、スマート街区構築事業概略設計、それから役場庁舎建設設計業務、それから臨時職員が会計年度任用職員に制度に移行したことにより、物件費の賃金から人件費計上へと移行したものの減によるものでございます。

維持補修費は2億5,565万9,000円で、前年対比18.6ポイント、5,830万3,000円の減。これは主に除排雪経費の減によるものでございます。

扶助費は4億5,608万6,000円で、前年対比0.3ポイント、153万9,000円の増。これは心身障害者福祉事業における介護給付費と訓練等給付費などの増によるものでございます。

補助費は24億7,338万5,000円で、前年対比74.5ポイント、10億5,561万円の増。これにつきましては、特別定額給付金とクラウドファンディング活用事業、町立病院に対する補助金のほか、多面的機能支払交付金などの増によるものでございます。

普通建設事業費は15億5,141万8,000円で、前年対比128.7ポイント、8億7,315万8,000円の増。これにつきましては、新庁舎建設工事、それから防災行政無線デジタル化整備工事、多目的航空公園格納庫建設工事、日方団地3号棟新築工事などの増によるものでございます。

その他につきましては、災害復旧費、公債費、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金でございますが、災害復旧費では執行がなく、公債費は8億1,554万5,000円で、前年対比3.7ポイント、2,939万円の増。積立金は6,826万2,000円で、前年対比74ポイント、1億9,434万4,000円の減。投資及び出資金は2,000万円で、SPACE COTANへの出資で、新規となるものでございます。貸付金は1億678万円で、前年対比0.7ポイント、70万円の増。繰出金は6億1,778万2,000円で、前年対比13.2ポイント、7,185万1,000円の増。その他合計では16億2,836万

9,000円、前年対比4.4ポイント、7,440万4,000円の減となっております。
続きまして、決算附属書類について説明させていただきます。

決算附属書類のほうをお開き願います。

最初に、財産に関する調書の1ページでございますが、1、公有財産、(1)土地のうち行政財産の公共用財産、公営住宅は、松並こども園通線用地確定により鏡町公営住宅用地の端数1平方メートル減。その他の施設では、道路用地の購入による増と法人こども園の建設に伴う分合筆と所管換えを行ったことによる577平方メートルの増。この結果、576平方メートル増となったものでございます。

普通財産の令和2年度中の増減は、その他の分のみで1万1,402平方メートルの増であります。6,287平方メートルを山林とその他で区分を変更してございます。

(2)の建物でございますが、行政財産では、公用財産の公営住宅において日方団地1棟新築で278平方メートルの増、尾田1棟解体で227平方メートルの減、差引き51平方メートルの増。公園観光施設では、多目的航空公園格納庫の建設で202平方メートルの増、双葉町旧資材倉庫118平方メートル、平成29年解体時に公園観光施設として計上するものをその他で減じていたため、今回、区分修正するものと端数処理により119平方メートルの減、差引き83平方メートルの増。その他の施設では、晩成行政区会館153平方メートルの建設による増と中島福祉ホーム119平方メートル及び晩成福祉館265平方メートルの解体減を相殺し、231平方メートルの減。その他の施設では、公園観光施設の区分修正分を計上し、118平方メートルの増、差引き113平方メートルの減となっております。

次に、普通財産の貸付建物では、尾田教員住宅77平方メートルの解体と旧中島小学校住宅125平方メートルの区分変更により202平方メートルの減、その他では区分変更により125平方メートルの増となっております。

次に、2ページをお開き願います。

(3)の山林でございますが、先ほどの区分変更により6,287平方メートルを追加し、3,955万7,844平方メートル。推定蓄積量は8,935立方メートル増加し、61万5,163立方メートル。

(4)有価証券は、SPACE COTAN株式会社へ新規に2,000万円の出資を行い、令和2年度末現在高は2,315万円となっております。

次に、3ページをご覧ください。

2の物品、車両関係でございますが、普通乗合自動車は、大型バスの更新とマイクロバスの売払いにより1台減。それから小型乗用自動車では、連絡乗用車の更新と8人乗りワゴン車の売払いで1台の減。普通乗用車は、子ども交流活動車のリースからの買取で1台の増。特種用途自動車では、図書館車の更新で増減ゼロ。その他の車両では、グレーダの更新で増減ゼロとなっております。

次に基金でございますが、歳出剰余金や森林環境譲与税、新型コロナウイルス感染症対策、

利子など1,815万1,497円を新たに積立てた一方、財政調整基金や公共施設整備基金などから1億6,322万7,751円を繰り入れた結果、一般会計基金残高は、前年比1億4,507万6,254円の減、34億1,246万6,174円となっております。

また、このほか北海道市町村備荒資金組合への納付金が12億8,817万1,396円で、これらを合わせました47億円程度が積み立てられておりますのでご報告させていただきます。

その他の附属資料でございますが、主要施策報告のほか、町が出資している北海道航空宇宙企画株式会社の決算書類、その他の書類を添付してございます。

その他の書類の1ページには地方債の現在高調書を、2ページ、3ページに債務負担行為額調べを、4ページには主な公共施設の管理運営経費の資料を、5ページには消費税を充当する施策に関する資料を添付してございますので、後ほどお目通しいたいただきますようお願いし、認定第1号令和2年度大樹町一般会計決算認定の概要説明とさせていただきます。

○齊藤決算審査特別委員長

議案の説明が終わりました。

引き続き、事項別明細書に従い、審査を行います。

初めに、65ページ、66ページ、1款議会費について、関係説明員から説明を求めます。

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

令和2年度大樹町一般会計歳入歳出決算の事項別明細について、款項目ごとに順次担当課長より説明させていただきます。

最初に歳出を説明させていただきますので、事項別明細書の65、66ページをお開き願います。

1款、1項、1目ともに議会費で5,408万5,843円。議員報酬、共済費、その他議会活動に要する経費を執行してございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○齊藤決算審査特別委員長

1款議会費の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、1款議会費の質疑を終了します。

次に、65ページから108ページまで、2款総務費について、関係説明員から順次説明を求めます。

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

2款総務費、支出済額25億6,970万7,886円、繰越明許繰越額7億2,605万円。1項総務管理費、支出済額25億3,707万5,762円、繰越明許繰越額7億1,967万円。66ページから74ページにかけまして、1目一般管理費9億969万232円。ここでは、特別職を含む職員の人件費、庁舎の維持管理費、事務経費などを執行してございます。

前年対比2,230万3,648円の増の主な理由につきましては、令和2年度から導入されました会計年度任用職員制度に伴い賃金の節が廃止され、フルタイムの臨時職員は会計年度任用職員として給料へ、それから準職員は正職員化したことにより同じく給料へ移行し、給料で5,546万4,488円の増、職員手当では、職員手当等で2,277万3,998円の増、賃金は6,361万6,307円の減となっております。

職員数の内訳では、特別職3名、一般職105名、フルタイム再任用職員1名で、前年度に比べ一般職が準職員の正職員化により16名の増、再任用職員が1名の増でございます。

なお、賃金で措置していたパートタイム再任用職員と嘱託職員は、報酬へ移行してございます。

人件費の主な変動要因は、特別職の給与が、令和元年度では副町長の重複期分により増であったものが通常に戻ったことなどにより183万7,127円の減、一般職等の時間外勤務手当で253万8,316円の減。

なお、時間外勤務手当1,932万7,328円のうち、ロケット打ち上げ支援業務が延べ280時間で69万6,413円となっております。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

73ページ下段から76ページにかけまして、2目文書広報費669万3,484円、前年対比9万8,227円の減。ここでは、広報たいきの発行、広聴事業、ホームページの管理、難視聴対策に関する経費を執行してございます。

○鈴木総務課長

75ページから78ページにかけまして、3目財産管理費3,829万877円、前年対比1,054万5,933円の減。普通財産の管理や公共施設除排雪等に関する経費を執行してございますが、減の主な理由は、委託料の公共施設除排雪経費について、前年対比818万9,505円の減となったほか、工事請負費の令和元年度に施工した旧歴舟中学校グラウンド給水切回工事169万5,600円の減によるものでございます。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

77ページ中段から86ページにかけまして、4目企画費、支出済額9億7,496万7,868円、前年対比8億8,423万3,279円の増、繰越明許費7億1,967万円。ここでは、十勝圏複合事務組合などの広域組織の運営、姉妹都市・友好都市・銀河連邦との都市間交流、地域おこし協力隊の活動費、大樹高校の活性化、航空宇宙の推進と多目的航空公

園の維持管理、スマート街区構築事業、特別定額給付金事業などを実施してございます。

増の主な理由は、令和元年度からの繰越事業であります多目的航空公園格納庫建設事業で1億256万5,000円、特別定額給付金事業で5億5,268万1,026円、射場運営事業会社設立出資金で2,000万円、クラウドファンディング活用支援事業補助金で前年対比1億7,971万3,052円の増などでございます。繰越明許費につきましては、スマート街区構築事業の工事請負費、高度無線環境整備促進事業の負担金でございます。

○鈴木総務課長

85ページから86ページにかけまして、5目公平委員会費の執行はございません。

○佐藤住民課長

6目防犯交通安全推進費213万9,605円。ここでは、交通安全指導員や地域安全推進協議会の活動経費など、交通安全や防犯に係る経費を支出しております。

○鈴木総務課長

87ページから90ページにかけまして、7目福祉センター費1,674万8,766円。福祉センターの維持管理経費で、前年対比702万9,912円の増。増の主な要因につきましては修繕料で、中ホール入り口改修と煙突の修繕等により増となったものでございます。

89ページから94ページにかけまして、89ページの下段になりますけれども、8目電子計算費6,653万4,057円、前年対比144万6,852円の増。ここでは、総合行政システムのほか職員用パソコンなど、電算システム全般の管理経費を執行してございます。

増の主な要因は、令和元年度はL GWAN運用管理ファイル転送システムの導入、税制改正、元号改正等による総合行政情報システムの改修、地方自治法改正による財務会計システム8節廃止の改修などに要した経費として980万円を執行しましたけれども、令和2年度ではインターネット用端末37台の更新で288万9,875円の増、更新した端末の設定業務で295万5,975円の増、地方創生臨時交付金を活用し液晶テレビ3台、83万3,800円の増、プロジェクター3台のほか195万9,000円の増、グループウェアシステムの更新で244万2,000円の増など、これらの増減により令和2年度では144万6,852円の増となったものでございます。

93ページから95ページにかけまして、9目車両管理費5,712万9,376円、前年対比4,614万1,555円の増。ここでは、各課に属する車両以外の公用車両の維持管理経費、大型バスの運行業務委託料等を執行してございます。増の主な要因は、大型バスとステーションワゴン型連絡車、各1台の購入によるものでございます。

95ページから100ページにかけまして、10目諸費9,456万6,047円。ここでは、行政区関係経費や名誉町民等審査委員会、特別職報酬等審議会等の運営経費のほか、各種団体への補助、負担金、該当維持管理経費などを執行してございます。増の主な要因としては、晩成行政区会館の改築、行政区会館備品の購入等により、前年対比6,126万7,

502円の増となっております。

99ページから100ページにかけまして、11目庁舎建設費3億7,031万5,450円、前年対比2億9,330万3,470円の増。ここでは、庁舎建設に係る経費の執行で、庁舎建設に伴う確認申請手数料、ZEBコンサルティング業務のほか、令和2年度分の庁舎建設工事などにより増となっております。

○佐藤住民課長

続きまして、2項町税費、1目賦課徴収費1,469万2,035円。ここでは、税金の賦課徴収に伴う経費全般を支出しております。

103ページ、104ページになります。3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費ともに同額の1,188万9,227円。ここでは、戸籍や住民基本台帳管理業務などに係る費用を支出しております。12節委託料では、国の戸籍情報システムの改修業務、戸籍附票システムの改修業務、合計638万円をシステムの供給が遅れたため、令和3年度に繰り越ししているものです。

○鈴木総務課長

続きまして、105ページから106ページにかけまして、4項選挙費、1目選挙管理委員会費ともに同額の12万7,716円。選挙管理委員会の運営経費で、報酬、旅費等を執行しております。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

同じページ、105ページ、106ページの中段になりますが、5項、1目ともに統計調査費395万5,190円。工業統計、国勢調査などに係る経費を支出しております。前年対比285万755円の増となっておりますが、国勢調査実施によるものでございます。

○鈴木総務課長

107ページから108ページにかけまして、6項、1目ともに監査委員費196万7,956円、前年対比24万4,260円の減。監査委員の報酬、事務経費などを執行しております。

以上で総務費の説明を終わらせていただきます。

○齊藤決算審査特別委員長

2款総務費の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

102ページの2款総務費、2項徴税費、1目賦課徴税費の関係で伺いたいと思います。

主要施策報告書の賦課徴収一般経費では、滞納整理機構に引き継いだのは4名で、919万5,925円を依頼して、224万8,416円の徴収になっています。その中で、滞納整理機構に支払った負担金が63万1,000円となっているのですが、事項別明細書のどこ

に入っているか、何ぼチェックしても分からないのですよ。それで入っている場所を、これ以外のところにあるのかどうかも含めて教えてください。

○齊藤決算審査特別委員長

佐藤住民課長。

○佐藤住民課長

滞納整理機構への運営分担金ということで63万1,000円でございますが、一般のほうの滞納額に合わせまして、一般会計では58%、国保会計で42%ということになっておりまして、一般会計では37万円、国保会計では26万1,000円というふうになってございます。

場所につきましては、国保会計から先に言わせていただきますと、248ページにあるとおり26万1,000円でございます。一般会計につきましては、102ページにございまして37万円でございます。

以上です。（発言する者あり）

○齊藤決算審査特別委員長

もう一回。

佐藤住民課長。

○佐藤住民課長

失礼いたしました。102ページの18節負担金、補助及び交付金の中で、十勝圏複合事務組合負担金ということで37万円というふうに記載しております。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに、質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

確認なのですが、職員数のことでのご説明の中で、準職員の分のあれで16名増えたというふうにお聞きしたのですが、これについては、正職員ですから定数条例でいう職員になったという理解でよろしいのでしょうか。

今までのことと特別身分が変わることによっての何か職員の変化というか、収入なり身分なりのことについて、どのような変化があったのでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

給料の中の職員数の話ですが、給料という科目から支出している人に対しての人数を説明させていただいて、その中には正職員の方がほとんどなのですが、再任用職員というのは……。 （発言する者あり） すみません。16名の増ですが、準職員含めて増えたわけなのですが、身分的に特に変わったというか、正職員の身分になったということで、待遇的に変わったところはございません。（発言する者あり）

○齊藤決算審査特別委員長

黒川副町長。

○黒川副町長

これまで、定数外職員ということで、賃金で支払っていた方々が正職員という身分になりまして、給与につきましては運用の中で若干の改正、改善を見込んでおります。それは、準職員にも種類があるのですけれども、その中で準1と言われる方々につきましては2級で止まっていたものを3級に渡ることができることにしたと。あるいは、任用も一般の職員と同じように係長に任用したり、今後は主幹あるいは課長になることも可能性があるというような任用をしております。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

もう1つ確認なのですけれども、例えば退職手当組合だとか共済組合だとかというものについてのいい影響というか、内容がよくなるということは、従前の準職員の方も同じような適用を受けていたというふうに考えてよろしいのですね。

○齊藤決算審査特別委員長

黒川副町長。

○黒川副町長

共済組合に関しましては従前も加入しておりまして、大きな変化はないかと思うのですが、退職手当組合につきましては、準職員という扱いの退職手当の積み上げだったのですけれども正職員の扱いで、若干上がるといいますか、負担も上がるのですけれども、よくなるというか、私ども一般職と変わらず任用されると。今までは準職員という扱いの積立だったのですけれども、そこからは変わっているということでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

先ほどの63万1,000円の入っている場所は分かったのですが、これは会計が違うので分割だという理解はするのですが、この分割は収納した金額で分割しているのか、預けた金額で分割しているのか、それとも別計算して分割しているのか、そこをもう一回教えてください。

○齊藤決算審査特別委員長

佐藤住民課長。

○佐藤住民課長

一般会計の国保会計の滞納額の案分で分けております。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

76ページの財産管理費の需用費、修繕ですけれども、資料をいただきました。それで1つ伺いたいのですけれども、ちょっと細かいことになりますけれども、行政区会館の敷地内ということで拓北行政区会館の記念碑の修繕をされたということなのですから、この記念碑はどのようなものか分かりませんが、もともと町費で建立されたものなのかどうか、お知らせをお願いします。

○齊藤決算審査特別委員長

黒川副町長。

○黒川副町長

拓北の行政区会館の前に天皇行幸を記念して建てられた記念碑だったかと思うのですが、土台が弱くなってきて危険だと、倒れるかもしれないので直していただきたいという要請がございました。

当初、記念碑は皆さんで建てたものですから町ではないので皆さんでお願いしたいということだったので、よくよく調べましたら、拓北の方にも教えていただいたのですが、歴史の本を見ますと、皆さんの志しでお金を集めて、町に移管しているのですね。町に移管したということが分かりましたので、私どもで修繕させていただきました。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

70ページの需用費の修繕費なのですが、確認なのですけれども、総務で小型ショベルの修繕があるのだけれども、総務でショベルを持っているということですか。

○齊藤決算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

町に小型特殊のショベルを1台所有してございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

68ページの職員手当のところ、2点お聞きします。

管理職手当と時間外手当の部分で、単純に、職員数で管理職何人、職員で時間外の部分の出ている人が何人というようなことで、人数を教えてください。

それから、その下の住居手当と通勤手当についてお聞きしたいのですが、これについては特段住居手当などでも、町外とか町内の支給要件というのはないのか、確認させてください。

以上、2点です。

○齊藤決算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

管理職手当につきましては、課長職が14名、それから主幹職が5名ということで総務費のほうで支給してございます。

それから、時間外を飛ばしまして、住居手当、それから通勤手当については、町外も支給してございます。

時間外手当の人数は、ちょっとお待ちください。

○齊藤決算審査特別委員長

それでは、休憩します。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時04分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

先ほど、西田委員からの質疑に対しての説明を求めます。

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

時間外の人数の関係でございしますが、総務費のほうで支出した人数につきましては、実人数で95人、それから延べ人数で1,345人となっております。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

102ページの18節の負担金、補助及び交付金の関係で、十勝圏複合事務組合負担金なのですが、これは滞納整理機構なのですが、具体的に滞納整理機構というのは一体どのような滞納を回収するための仕事をしているのか、それをお聞かせください。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時06分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

佐藤住民課長。

○佐藤住民課長

滞納整理機構の業務についてでございますが、滞納者の預金調査、給与の調査などを行いまして、給与の差押え等を行って、また月々いくら払っていいのかという交渉のほうをしているところでございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

調査とか差押え、また交渉というのは相談業務ですね。そのほかに、例えば督促状を独自に送るとか回収に回るとかというようなことはやられているのですか。

○齊藤決算審査特別委員長

佐藤住民課長。

○佐藤住民課長

督促業務は、滞納整理機構は行ってございません。回収業務は行ってございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

82ページなのですが、12節委託料のスマート街区構築業務の委託なのですけれども、大きく4項目の資料があるのですけれども、最後のエネルギーマネジメント会社設立支援ということで業務の中に委託されているのですが、予算的には大体どのぐらいなのですかね。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

スマート街区の構築業務で、設計管理等含めまして2,167万円を今回支出してございますけれども、そのうちのエネルギーマネジメント会社設立支援に係る分につきましては469万9,000円ということになってございます。

○齊藤決算審査特別委員長

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

委員長にちょっと判断していただきたいのですけれども、実際、工事は今始まっていますし、エネルギーマネジメント会社の設立支援に関して、今後、順調にその方向に行っている

のかどうか。説明では運営会社をつくるという話も一度あったのですけれども、今回適切な質問かどうかは委員長にお任せします。

○齊藤決算審査特別委員長

それは総括質疑をお願いします。

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

96ページの2款総務費、1項総務管理費、10目諸費の需用費なのですが、修繕料250万円です。当初計画では、外灯修理に約100万円、会館修理で150万円という予算のつもりだったというふうに理解しているのですが、実行結果208万円の外灯修理と会館修理の内訳を教えてください。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時11分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

佐藤住民課長。

○佐藤住民課長

行政区会館についてお話ししますと、うちの所管する行政区会館の修繕につきましては150万円でしたが、行政区実績につきましては117万6,000円ということで、結果がそのようになってございます。

○齊藤決算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

外灯の修繕につきましては、新設3カ所、取替え31カ所という内容で90万5,850円の執行となっております。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

72ページの13節の中で複写機の費用が出ているのですけれども、何台でこの金額になるのでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時12分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

84ページの18節負担金、補助及び交付金のビジネスプラン策定費用補助事業、ビジネスプランは仕事の関係で何かあるのかなと思ったら、これも結局は航空宇宙の関係なのですけれども、2,000万円です。2つあって、1つはビジネスプランの策定事業、それからもう1つは管理運営事業。これは北海道航空宇宙企画株式会社札幌事務所等の関係、それからスペースポートのホームページの製作。ビジネスプランの策定事業のほうは1,400万円ということで、道補助事業は2分の1と。700万円が町費ということだと思えるのですけれども、実績として射場運営サービスの市場調査、委託先が日本宇宙フォーラム、それからもう1つは専門家によるアドバイスということなのですから1,400万円というのは委託料と専門家に対するアドバイス料ということが全てなのか。それで、市場調査とかの関係でどのぐらい金額が使用されているのか。また、どういうものに使用されたのか、分ければお願いします。

○齊藤決算審査特別委員長

大塚企画商工課参事。

○大塚企画商工課参事

ビジネスプラン策定事業のほうの2,000万円の事業なのですからけれども、委員おっしゃるとおり、ビジネスプラン策定事業のほうは1,400万円で、管理運営事業が600万円となっています。どちらも北海道航空宇宙企画株式会社HAPに対する補助となっております。ビジネスプラン策定事業のほうは射場運営サービスの市場調査、専門家によるアドバイス、そのほか市場調査のほうの調査委託費が770万円ほど、それから専門家に対するアドバイス料として85万円ほど、そのほかビジネスプラン策定に係るHAP職員の旅費に係るものなど、合わせて1,400万円となっております。

管理運営事業のほうですけれども、札幌事務所の賃貸料が130万円ほど、事務所の備品等が110万円ほど、それからホームページの作成で160万円、その他で合わせまして600万円というふうな形となっております。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

ちょっとすみません、知識がなくてあれなのですが、80ページの11節でインターネット利用料とあるのですけれども、一般的にインターネットというのはどこかと契約したらインターネットの利用料というのは有償で得る情報だから、ここに載ってくるのでしょうか。普通、Wi-Fiとかいろいろなものだとしたら、うちにはそういうのはないのでけれども、何ぼ使ってもお金かからないのだよというふうに聞いているのですけれども、これはどんな性格のもののお金なのでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

インターネット利用料の中身でございますけれども、通常、家庭でインターネットを接続する際にはプロバイダーと契約をして月々いくら払うというような形になっていまして、契約していると自宅で使う分については使い放題だとかといったような形になりますので、プロバイダーと契約するための月々の利用金でございます。

ここで見ているのは、お試し住宅とアトリエで使っています旧尾田児童館の施設分をここで支出してございます。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

初歩的な質問であれですけれども、たまたま施設がそういうふうに別なところにあるから別な契約をしなければならぬのだよということで、役場なら役場の中で各課がインターネットを使うことについては、このような別個の契約は要らないというような認識でよろしいのですね。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

役場でもフリーWi-Fiといまして、Wi-Fiが使えるような環境をつくっていき、生涯学習センターの中でも使えるようになっていまして、各施設ごとに回線を契約しなければ使えないというような状況になってございます。

○齊藤決算審査特別委員長

先ほどの複写機の関係で、西田委員の質疑に対しての説明を求めます。

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

こちらの総務費のほうで支出している複写機の台数につきましては、10台となっております。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

教えていただきたいことがありまして、地域公共交通計画策定業務、それからL1射場整備滑走路延伸等調査設計業務、それから航空公園機能拡充FS調査業務、82ページ委託料の関係で、補正予算で減額されたのでしたか、そこら辺を教えていただきたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前11時21分

再開 午前11時22分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

まず私から、地域公共交通計画策定業務の委託料につきまして、当初予算では987万8,000円の委託費を予算で組んでおりましたけれども、この分につきましては、国の補助をもらう関係で、令和2年度から法定協議会を設置した中で補助を受けるという形になりまして、予算の委託料を減額しまして、協議会への負担金として予算を組み替えたというものでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

84ページの18節に3点ほどありますので、順次質問したいと思っております。

1つは、地域公共交通確保の十勝バスへの補助だと思っておりますけれども、乗車密度の近年の傾向と金額がどのように算定されているか。今までのご説明の中では、乗車密度というのが非常に大きな要素だというふうにお聞きしていますので、まず、乗車密度の近年の傾向について1点目お伺いします。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

十勝バスへの補助金の関係でございますけれども、乗車密度につきましては、令和2年度の実績では3.9人という形になっておりまして、近年は4.1ですとか4.0といった数字でございますけれども、令和2年度につきましては、新型コロナウイルスの影響等もありまして乗車密度が減少しているという状況になってございます。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

その下に、北海道再生可能エネルギーの負担金1万円が支出されております。総会なり何なりに行っていたり、資料がそこから送られてきていると思うのですが、私どもの町に影響を及ぼすようなインフォメーションということは、この中であったのでしょうか。この1年間の中での機構との活動や情報についてお伺いしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

北海道再生可能エネルギー振興機構へ大樹町も賛助会員として加入してございます。この機構につきましては、北海道の再生可能エネルギーの導入拡大を図っていった普及啓発に努めるという機構でありまして、機構からは再生可能エネルギーに関する情報の収集ということで、国の施策の情報ですとか補助金情報ですとか、道内外の導入事例などの情報提供をいただいているというところでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

3つ目で、同じ節なのですけれども、大樹町クラウドファンディング活用支援事業補助金ということでこの金額が支出されているのですけれども、補助金を受けた企業というのは、俗に言う寄附していただいてお礼みたいなものはお払いになっているのかどうか聞きたいのです。また、町がその分を肩代わりしているのかどうか。そもそもこの事業に対するお礼というのが生じているのかどうかをお聞きしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

クラウドファンディング活用支援事業に関しましてですけれども、ここに関しては、インターステラテクノロジズに対して町が補助しているというところでございまして、クラウドファンディングを受けた金額から手数料を差し引いた分を補助として支出しているわけなのですが、インターステラテクノロジズ社が補助金の中から返礼品を支出するというところで、例えば1万円を寄附してくれた方にはI S Tの応援セットを寄附者に返礼するだとか、

10万円の場合は工場見学セットを返礼するとかといった形で、企業独自に返礼のほうは行っているということで、町のほうは返礼品の肩代わりをしているということではございません。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

わかりました。ありがとうございます。

そうしたら、今の経費の分というのを差し引いて補助金として出しているということなのですが、補助金の経費というのは、どのようなものが項目としてあるのでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

経費についてでございますけれども、寄附してくれる方が町に直接寄附をしてくれる場合は、経費はかからないのですけれども、ふるさと納税を扱っているポータルサイト、ふるさとチョイスというところを使っているのですが、そこを通じて寄附をしていただいた方には、ふるさとチョイスの利用料が発生しまして、それは町が負担しているものですから、そのクラウドファンディング分に係る利用料は寄附の分から差し引いた形で補助しているというところでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

92ページの総務管理費の電子計算費の17節備品購入費なのですが、行政情報端末機器購入の当初予算は、37台で651万2,000円であります。実行結果の決算書では支出済額が700万6,955円になっているのですが、備考に、端末機器、それから行政情報端末機器、液晶テレビ、プロジェクターと4つに分かれていて、合計でそういう金額になるのですが、これはセットのものなのか、このうちの何かは別物なのか。例えば行政情報端末機器が36台あって、例えば液晶テレビが36台ということはある得ないのだけれども、その辺の数量とか、これがワンセットのものなのか、ここに書いてあるものが別項目の備品購入ですというのか、その辺の内訳を教えてください。

○齊藤決算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

行政情報端末機器289万875円につきましては、当初予算で組んでいたパソコン台数37台分でございますけれども、その下の機器一式、液晶テレビ、プロジェクターにつきましては地方創生臨時交付金を活用した事業になっておりまして、それぞれ別で購入している

ものになってございます。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

ということは、端末機器36台と下の3つは全くセットではなくて、別物だという理解ですね。

○齊藤決算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

それぞれ目的別で購入してございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

100ページなのですけれども、18節の負担金、補助及び交付金の中段に北海道基地協議会分担金とあるのですけれども、この基地というのは防衛省の関係なのかなとも思いますけれども、全国基地協議会分担金というのが1,000円予算にあったと思うのですけれども、減額の理由を教えてください。

○齊藤決算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

全国の1,000円につきましては、令和2年度はコロナの関係で事業ができないということで請求が来なかったものでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

96ページの諸費のところの10節需用費の中で、光熱水費1,000万円ほど出ているのですけれども、ちょっと大きな金額で、どこの部分の費用なのかお伺いしたいと思います。どこの部分かが分かれば、どれぐらいの規模のものかということも推察できますので、どこの施設なのか、トータルな施設なのか、そこら辺を教えてください。

○齊藤決算審査特別委員長

佐藤住民課長。

○佐藤住民課長

住民課が行政区会館、コミセンのほうを管理しておりまして、光熱水費では電気、水道、ガスがございまして。行政区会館26施設、コミセン3施設。水道についても同じでござい

す。ガスにつきましては、コミセン3つ、生花、石坂、老人と母子の家の光熱水費を支出しております。当課の決算では484万円の実績でございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

諸費の光熱水費ということで、残りの分については820万5,339円ということで、外灯の電気代になってございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、2款総務費の質疑を終了します。

暫時休憩します。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時37分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、107ページから130ページまで、3款民生費について、関係説明員から順次説明を求めます。

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

それでは、107ページ、108ページの中段でございます。

3款民生費、支出済額7億7,063万3,305円、1項社会福祉費4億9,045万6,430円。107ページから110ページ中段にかけて、1目社会福祉総務費2,909万5,890円。民生児童委員の活動経費、社会福祉協議会やシルバーセンターへの補助金、遺族援護事業の経費を執行しております。前年比423万6,391円の減となっておりますが、主な要因としましては、平成元年度に行ったプレミアム付商品券の発行事業が終了したことによるもので、事務補助金で324万8,000円の減、委託料で71万5,000円の減、職員時間外手当で49万4,446円の減となっております。また、8節旅費では、新型コロナウイルス感染症により各種研修会等が中止やウェブ会議に代わったことにより52万4,200円の減、10節需用費は、福祉避難所用のマスクや消毒液などの備蓄品

を整備したため142万5,633円の増となっております。

109ページから110ページ中段、2目老人福祉総務費、支出済額2,467万4,628円。敬老会中止に伴う代替事業としまして、75歳以上の方に敬老祝い品を送ったほか、老人クラブへの助成など、高齢者福祉事業の経費を執行しております。前年比417万5,109円の増となっておりますが、主な要因としましては、7節報償費で敬老会中止による代替事業で238万3,080円の増、10節需用費では敬老会中止に伴う消耗品や食糧費など73万7,125円の減、27節繰出金の低所得者介護保険料軽減繰出金では、軽減対象となる第1段階から第3段階の保険料率が変わったことから、前年より279万2,320円の増となっております。

その下から116ページ上段にかけまして、3目心身障害者福祉費、支出済額2億2,170万3,479円。障害者自立支援医療等に係る経費、大樹町障害者地域活動支援センターほっとへの運営に係る経費を執行しております。112ページ中段、12節委託料では、ほっとの運営委託業務としまして958万76円を支出しております。令和2年度の開設日数は249日、利用実人員は10名、延べ利用人数は354名でございます。その下、19節扶助費は2億276万4,189円、前年比837万6,168円の増、補装具給付費及び障害者自立支援法に基づくサービス給付である介護給付費、訓練等給付費が増となっております。

○佐藤住民課長

115ページ、116ページの上段になりますが、4目国民年金事務費9,570円。ここでは、年金事務に係る費用を支出しております。

○井上保健福祉課長兼十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

その下、5目高齢者保健福祉推進センター費、支出済額790万9,426円、前年比1,628万3,951円の減となっておりますが、令和元年度に高齢者保健福祉推進センターの屋上防水改修工事を行ったことによるものでございます。

○佐藤住民課長

次に、6目福祉医療諸費1億4,750万円。ここでは、18節負担金、補助及び交付金で後期高齢者医療療養給付負担金を、19節扶助費で重度心身障害者の医療費、ひとり親家庭の医療費、乳幼児及び児童の医療費等を支出しております。27節繰出金の保険基盤安定制度繰出金は保険税、保険料の軽減分として、町が負担しなければならない分の繰出金で、国保分と後期高齢者分をそれぞれ支出しております。

○井上保健福祉課長兼十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

その下から122ページ中段にかけまして、7目発達支援センター費、支出済額4,594万60円。南十勝4町村と幕別町で運営しております南十勝こども発達支援センターの人員費、施設維持管理経費を執行しております。前年比1,061万6,401円の減となって

おりますが、主な要因としましては、職員及び臨時指導員の差による人件費や賃金の減でございます。

122ページ中段から124ページ中段にかけて、8目公衆浴場費、支出済額1,362万3,377円。公衆浴場の維持管理経費を執行しております。令和2年度の利用状況ですが、営業日数が302日、入湯者が1万1,185人、1日平均37名の利用となっております。前年比2,013万3,391円の増となっておりますが、オイル地下タンクのライニング工事を行ったことによるものでございます。

○佐藤住民課長

次に、123ページ、124ページになります。

2項児童福祉費2億8,017万6,875円、1目児童措置費7,532万424円。ここでは、児童手当とその事務に係る費用を支出しております。18節負担金、補助及び交付金で国のコロナ対策として子育て世帯への臨時特別給付金を支出しております。(発言する者あり)

○齊藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

すみません、8目の公衆浴場費で訂正がございます。前年比で、先ほど「2,013万3,391円」と言いましたが「213万3,391円」の誤りでございます。申し訳ございません。

130ページ下段にかけて、2目児童福祉施設費、支出済額1億8,835万6,451円。尾田認定こども園と法人が運営する2カ所の認定こども園及び学童保育所の運営に係る経費を執行しております。前年比380万2,037円の減となっておりますが、主な要因としましては、10節需用費では新型コロナウイルス感染症対策用の消毒液等の購入で95万505円の増、12節委託料では令和元年度に行った幼児教育・保育の無償化に伴うシステム改修業務の完了などで499万6,201円の減、18節負担金、補助及び交付金では法人こども園改築に伴う基本設計費の補助で594万円の減、赤ちゃん特別定額給付金で400万円の増となっております。

認定こども園の利用状況でございますが、尾田認定こども園は月平均で23.8名、南保育園では月平均78.3名、北保育園は月平均51.2名の園児が利用しており、学童保育所は1日平均35.1名の利用となっております。

その下、3目児童福祉施設整備費、支出済額1,650万円、大樹福祉事業会が進めている認定こども園改築事業の実設計費を補助しております。

その下、3項生活保護費、1目扶助費の執行はございません。

○鈴木総務課長

4項、1目ともに災害救助費で、執行はございません。

以上で民生費の説明を終わらせていただきます。

○齊藤決算審査特別委員長

3款民生費の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

110ページの民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の19節扶助費なのですが、福祉灯油の助成であります。

事業結果は406世帯に対して灯油150リットル、または商品券1万2,000円で大体同額になるのですが、配付したということになっています。ただ、当初予算のときに684万円の計上で570世帯分ぐらいの計上だったはずですが、多分補正したのですが、結果として406世帯になったということは、実態として、当初計画と実行の差に160世帯以上も差異があるわけでありまして。今までの議論の中でも、若干辞退者がいるというふうに聞いているのですが、当初と結果になぜこれほど差があるのかということについて、世帯はそんなに移動していないという理解をするのですが、その辺のこの詳細を教えてください。

○齊藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

当初予算額と決算の世帯の数でございますが、当初予算については、多く見ていたというか、足りなくなるよりはということで少し多めに見ていたということで、実際、支給した時点では406世帯という状況になったということでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

多めに見ていたということは理解します。ただ、160という差はちょっと大きいかなと思うのと、一応該当者の線引きがあつて、こういう状態で該当しますということなのですよね。そこのところで、今までも辞退者が何世帯かあったというふうに聞いているので、差の160というのは、そういう辞退者の分が一定程度入っているのかなという理解をしているので、その辺は違いますか。

○齊藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

辞退者というか、当初予定していた人数が申請されなかったということで、これを辞退するとかではなくて、あくまでも申請に基づいてやっておりますので、今回申請がなかったということでご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

手法としては、該当者が例えば500世帯あって、そのうちの申請者についてということで、申請者がなかったということは、言葉が適切でないかもしれませんが、辞退したというか遠慮したというか、ですから結果的に406世帯が申請したということですから、該当者との差、多めに見た分の570というのは別で、結果的にその時点で該当する人が570でなくて500ぐらいだったけれども、申請したのが406という数字の流れがあると思うのですけれども、それを辞退者と呼ぶかどうかは別に、申請者がいなかったけれども該当者と申請者の差というのはどのくらいかというのを教えてください。

○齊藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

すみません。該当者の数は、今手元に資料がないので、後ほど郵送した部分の該当者は、後ほど資料を提出させていただきたいと思っております。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

122ページ、公衆浴場、12節委託料の臨時施設管理業務の業務内容をお聞かせください。

○齊藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

臨時管理員の業務内容でございますけれども、まず受付業務から始まりまして、施設の清掃、それと機械の管理でございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

ここに臨時という言葉が入ったので、特別という意味ではないのですね。

○齊藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

元は管理人がいたのですけれども、今はシルバーセンターに委託をしております、そういう部分での臨時的施設管理業務ということで予算を計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

休憩します。

休憩 午前 11時56分

再開 午後 1時00分

○齊藤決算審査特別委員長

それでは、午前中に引き続き、委員会を再開いたします。

午前中の菅委員の質疑に対して、説明を求めます。

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

午前中の部分でございます、110ページの上段、19節扶助費の部分の福祉灯油の関係でございますが、福祉灯油につきましては、令和2年度の予算計上の世帯数は480世帯で、これについては、過去2年の申請対象世帯の平均値を予算として計上させていただきました。

今回申請書を送った件数については、454件送っております。406件が支給決定となっております。申請率は89.4%となっております。48名の方が申請をされておりました。この中で、例年申請されている方で未申請の方がいれば、うちの福祉係から「今年度申請されていませんよ、どうしましたか」ということで、そういう確認を取っているところでございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

110ページの報償費の中の敬老祝い品の中身について、お知らせいただきたいと思えます。

○齊藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

中身につきましては、商品券とエコパックをお配りしたところでございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

128ページのファミリーサポート事業の保険料を払っておりますよね。それで、お聞きしたいのは、保険料ですから、いろいろ交通事故のこととか、何かボランティアの関係のほうで事故があったりしたら、その保険金で賄うということなのですが、ファミリーサポート事業の実際の事業というのはどんな事業をされていて保険料が必要なのかお伺いします。

○齊藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

ファミリーサポート事業でございますけれども、お子さんの送迎とか、あと、お子さんを預かるとかという親御さん同士でそういうふうなやり取りをしている部分でございます、その活動中の事故に対しての保険ということで、その部分を町費で出しているというところでございます。

今回、一応5名分と1センター、尾田認定こども園の部分が関わってきますので、その1センターの部分を支出させていただいたということでございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

そこまでは何回かお聞きしていますので、実際の実績というか、例えば送迎であれば、こういうことでこういう送迎をしているのだよとか、子どもをお互いに預かりっこしてい

るのであればどのようなことで何人預かったよとかという実績の部分で教えてください。

○齊藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

令和2年度の実績では、5回全て、どんぐりの会に行ったときの送迎の分の利用人数ということでございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

どの車で誰が運転していったのですか。

○齊藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

送迎については、個人の車を利用して移動されたということでございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

110ページの2目老人福祉総務費、19節扶助費について伺います。

高齢者通院手段支援事業の実施なのですが、当初予算、それから配付、そして実行結果の整合性がなかなかしっくりいかないのでお聞きしたいと思います。

主要施策報告書の中では、交通手段のない高齢者に1万5,000円分のタクシー券を支給し、対象者は132人ということですから、132人掛ける1万5,000円で一応198万円のタクシー券を132人に送ったという計算になると理解するのですよ。当初予算では135万円の計上ですから、逆算すると90人分しかないのですよ。実行結果は120万5,700円なのですよ。そうすると、120万5,700円しか実行されていないということは、198万円を132人に送ったとすれば、未使用分があって実行結果はこうなったというふうに理解するのですが、その辺、数字がどこかで入れ違っているのかどうか。

それと、当初予算135万円というのは、実際は135万円を1万5,000円で割返したら、90人分に送るという数字に予算のときになったはずなのですが、そこが120人

ぐらいいるので未使用分を見込んで135万円で計上したのか、その辺も納得できないので、お知らせください。

ただ、近年、該当者が増えてくるのはあるのではないかというふうに僕は理解するのですよ。というのは、免許返納者がたくさん出ているので、そういう意味でいうと、交通手段を持たない人が増えてきているから、人数が増えてくるのが実態でないかと思うのですが、その辺も含めて説明いただきたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

実績につきましては、利用者については、委員おっしゃるとおり132名でございまして、一律1万5,000円のタクシー券をお配りするのですが、実際に使った分を町費のほうで支払っていくということになりまして、そこで120万5,700円を町から支出したということでございます。

それと、予算の部分なのですが、一応実績ベースで予算を計上させていただいております。その部分での額が当初予算という形で計上させていただいたということでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

そうすると、事業としては132人に1万5,000円のタクシー券ですから、198万円は送ったと。ただし、実際に132名の人が使用したのは120万5,700円分で、その差額77万4,300円は本人の手元に残ったまんまで、使われていない分だということになるし、予算のつくりのときについては、実際の金額は該当する人、掛ける1万5,000円ではなくて、何年間かの使用実績を基にして計上したものですというふうに理解すればいいのですね。

該当者の関係は、先ほど言いましたように、近年、免許返納者がかなり出てきているので、そういう点で年々該当者が増えてきている傾向にあるのかどうか、お知らせください。

○齊藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

委員おっしゃるように、まずもって1万5,000円のタクシー券を送るのですが、実際に使った分だけをお支払いするという事になっておりますので、今回の決算額ということになっています。

また、対象者については、免許を返納されたからといってこの事業の該当にはならない

ということで、あくまでも通院手段の確保が困難である70歳以上の高齢者、また60から69歳までの虚弱な老人という部分で決めさせていただいておりますので、免許を返納されたからといって、この事業の該当になるものではないということです。

また、今後、委員おっしゃるように、免許を返納されて虚弱になってくるということであれば、この事業の該当にはなろうかと思っております。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

僕は、免許返納した人は全員、毎年返納した人が10人いたら該当者が10人ずつ増えていくということを言っているのではないのですよ。免許を返納するというのは、高齢者で安全運転に自信がなくて返納するとか、家族からもう運転をやめなさいとか、いろいろな理由があるにしても、そういう中でもある程度一定人数があつたらその中で通院手段のない人がいるから、増加傾向にある状況ではありませんかということで、返納者を必ずプラス全員とかということはないですよ。

そういうことですから、そういう傾向にあるかないかだけで、何人増えたとか言いませんので、あるのかなと思ったので、そこだけは言ってください。

○齊藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼十勝子ども発達支援センター所長兼尾田認定子ども園長兼学童保育所長

過去3年を見ると、だんだん増えてきているという状況でございます。

対象者となっている方が、平成30年には118名いらっしゃいました。平成元年については137名、今回は132名ということでございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、3款民生費の質疑を終了します。

次に、129ページから140ページまで、4款衛生費について、関係説明員から順次説明を求めます。

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

それでは、129ページ下段から140ページ下段にかけて、4款衛生費、支出済額2億2,952万7,793円。次ページをお開き願います。1項保健衛生費1億9,758万8,475円、1目健康づくり推進費457万3,245円。8020運動の表彰や各種団体への補助金等を執行しております。

その下から134ページ中段にかけて、2目母子保健費、支出済額800万2,790円、前年比136万5,628円の増となっております。妊婦健診や男性の風疹抗体検査、新生児聴覚検査の受診者が増えたことによるものでございます。

その下から136ページ中段にかけて、3目成人保健費、支出済額790万9,876円。成人の健診業務の経費を執行しております。前年比で110万4,156円の減となっておりますが、主な要因としましては、例年2回行っている、らいふでの集団健診が緊急事態宣言の発令により1回中止したことで各種がん検診等の受診者が減ったことによるものでございます。

その下から138ページ中段にかけて、4目予防費、支出済額1,196万3,323円、繰越明許費100万円、前年比324万9,565円の増となっておりますが、主な要因としまして、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種のための消耗品や接種券や封筒の印刷製本費、備品購入費が増えたことによるものでございます。12節委託料では、出生数が前年よりも15名増えたため1歳未満の乳児期対象の予防接種が増えたことによるものでございます。繰越明許費の100万円は、ワクチン接種記録システムの改修を令和3年度に行うものでございます。

○佐藤住民課長

5目環境衛生費1億6,496万9,016円。ここでは、環境衛生に係る費用のほかに、18節負担金、補助及び交付金で、南十勝複合事務組合の負担金と、し尿処理を依頼しております十勝圏複合事務組合の負担金を支出しておりますが、十勝圏複合事務組合の下水道汚泥処理設備の更新工事において令和3年度へ繰越しとなる工事が発生したため、負担金1万7,000円を次年度に繰り越しております。

次に、6目墓園費17万225円。ここでは、墓園の管理に係る費用を支出しております。

2項清掃費、1目じん芥処理費ともに同額の3,193万9,318円。ここでは、ごみ収集に係る費用として、指定ごみ袋の印刷費や売りさばき手数料、収集業務の委託料などを支出しております。11節役務費、筆耕翻訳料で英語、ベトナム語のごみの出し方、分別の仕方のポスター作成の費用でございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

4款衛生費の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

それでは、138ページの6目環境衛生費、12節委託料について伺います。

狂犬病予防注射済み票交付業務でありますけれども、事業予算は9万7,000円計上していたのですが、実行結果は3万円の不用額となっています。主要施策報告書の注射実施頭数が327頭で、町民が飼っている犬の登録数が354頭ということであります。この辺が、例えば飼い犬でも予防注射をしなくていいという区分の中で減っているのか、やりたくないと漏れているのか、その辺の実行と、それから当初考えた考え方との差異があるのかどうか。これでも仕方がないという判断なのかどうか、お聞かせください。

○齊藤決算審査特別委員長

佐藤住民課長。

○佐藤住民課長

実際の頭数というのが327頭で、こちらのほうは町にいる犬の予防注射の実施数で、町内で巡回のときに打っている頭数が275頭でございます。275頭以外の犬につきましては、ほかの動物病院などで打っておりますので、頭数に差異が出ております。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

それで数字は合いますか。

○齊藤決算審査特別委員長

佐藤住民課長。

○佐藤住民課長

詳しい頭数は申し上げられませんが、老犬とか、所有者の判断で実施していないという犬もいることは確かでございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

今言われた数でいうと、町の予防接種で注射を打っている犬と、それから本人がこの予防接種ではなくて、犬猫病院とかの施設で注射を打った犬のAとBを足すと327が354になるということですね。そういう理解をしておけばいいのですね。

違いますか。飼っている犬の数が354で、老犬だとか、もうしない犬もあるから、そこをマイナスして、残った分のAとBを足せば何かの数字にぴたっとなるということですね。

○齊藤決算審査特別委員長

佐藤住民課長。

○佐藤住民課長

委員おっしゃるとおりでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

134ページの成人保健費の健康教育講師謝礼で、お金が80万円ほど出ているのですが、どのような勉強会というか講習をされているのかをお聞きします。

○齊藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

健康教育の講師の謝礼でございますけれども、まず1つ目としましては、すっきりエクササイズということで、毎週木曜日の午後から福祉センターを会場に行っておりまして、エアロビクスとかストレッチング、あと筋力運動などを行っているものでございます。もう1つは、毎月第1から第3木曜日の夜に、これも福祉センターで行っておりますが、加齢に伴うロコモティブシンドロームの予防改善のために有酸素運動や筋力運動などを行っているものでございまして、共に講師の方を帯広から呼んで実施をしているという状況でございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

回数と単価もついでにお願いいたします。

○齊藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

すっきりエクササイズについては、開催回数が39回ございまして、講師料としましては1回1万3,000円をお支払いしております。いいサイズクラブにつきましては、28回実施しておりまして、講師料については、先ほどのすっきりエクササイズと同じ、1回につき1万3,000円をお支払いしているということでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

138ページの予防費の17節備品購入費で、新型コロナウイルスワクチン接種用備品の詳細の資料をいただいておりますけれども、非接触型赤外線体温計が8個ほか、パソコンとかプリンターとか、これはどこに配置されているのか、まず教えてください。

○齊藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

備品につきましては、受付業務についてはライフで行っておりますので、らいふに備品を備えております。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

らいふということですが、パソコンとか電話の受付業務のことかなと思いますけれども、体温計8個というのは、らいふのどこで8個を使用されているのか、らいふに8個あるのかどうか。あるのだろーと思いますけれども、もう一度お願いします。

○齊藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

非接触型の体温計については、8個購入しております、そのうち2個をらいふで保管しております、残りを町立病院に貸出ししているということでございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

136ページの12節委託料の中で、それぞれ一生懸命健診業務をやっていると思うのですが、この中で精検になっていく数というのは、主要成果のほうでどれくらいの検診者がいるという数字はいただいているのですが、実際に2次健診というか精検というか、その率というのはどれくらい出ているのでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

瀬尾保健福祉課参事。

○瀬尾保健福祉課参事

がん検診などの精検率でございますが、胃がん検診につきましては32名で10.5%、肺がん検診につきましては15人で4.7%、大腸がんは25人で6.5%、前立腺がんは6人で66.7%になります。脳ドックで精検になった方はいらっしゃいませんでした。乳がん検診で精密検査になった方は7人で8.6%、子宮がんにつきましては要精密検査の方はいらっしゃいませんでした。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

132ページから134ページの1項保健衛生費、2目母子保健費の12節委託料なのですが、母子保健事業の成果が主要施策報告書に記載されていますが、これを熟知しますと、事業実行結果として事業の対象者に対して受講者または受診者の人数が少なかったり、支出金額が食い違う項目もあります。

例年話している子どもミニドックについても、年々予算を削減しながら、受診者の増に努力してきた結果としても、執行金額は半分以下にとどまると。それから、離乳会の講習会やフッ化物塗布が対象者に対して少なく、せっかく組んだ予算が執行されないとかいう実態があります。

これをどう対策していくかというのは総括でお聞きしたいと思いますが、対象者がいるけれども、案内していると思うのですが、応答がないとか来てくれないという実態の中で、日々努力をされていることは分かるのですが、その辺、せっかくの子どもの虫歯を予防する歯の治療とかが、親に受け入れてもらえないという実態の中でこういうふうにな人数が少なくなっているのか、またどこかは歯医者でやっているからいいということなのか、その辺も含めて、実態だけお聞かせください。

○齊藤決算審査特別委員長

瀬尾保健福祉課参事。

○瀬尾保健福祉課参事

まず、子どもミニドック健診の人数のことがいつも話題になりますが、子どもミニドックにつきましては、昨年5月に、大人もなのですが、予定していた健診がコロナの緊急事態宣言によって中止になったということで、当初お申し込みいただいていた方ですとか、夏休みのチャレンジスクールで行っていた健診についても実施のスケジュールが組めないということで中止になったりとかしております。

また、各種事業のフッ化物洗口の塗布のことですとか、対象人数の減少もあるのですが、あとは乳児健診のときに虫歯予防教室で来られなかった方とか、そういう教室に参加されな

かった方につきましては、できるだけ別な場を設けてフォローするような形で実施しています。各種子どもの事業につきましては、個別案内を行っておりますので、できるだけ参加していただきたいということで働きかけはしております。

○齊藤決算特別委員会委員長

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

138ページの健康管理システム改修業務ということで、50万円ほど支出されております。総務費のほうで健康管理システム改修事業ということで193万円ほど支出されているのですが、この関係というのはあるのかを1点お聞きしたいのと、それから50万円の事業の中でどういうふうな改修がなされたのか、お聞きします。

○齊藤決算審査特別委員長

瀬尾保健福祉課参事。

○瀬尾保健福祉課参事

予防費の中で行っております健康管理システムの改修業務につきましては、新型コロナのワクチンを打ったという、町が健康管理システムのほうにそれを取り入れることができるよという改修費になっておりまして、補助金の絡むところをございまして、こちらのほうで見ております。

○齊藤決算審査特別委員長

総務費との絡みはないということですか。その違いを聞いていたので教えてください。

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

総務費のほうの健康管理システムの改修につきましては、後期高齢者健診の間診変更報告の様式変更に伴うシステム改修になっておりまして、中身は全く別のものになってございます。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

分かりました。

予防費でいう、昔、衛生係というか、予防接種のご案内とか何かを出していたのですが、今はそういうふうなこともコンピューターではやっていないということなのか。例えば風疹なら風疹という予防接種のご案内などについては、今どんな方法でやっているのでしょうか。コンピューターで、例えば該当する3歳児健診とか、何とかのワクチン接種とかというのは、どうやって案内しているのか。手作業なのか、そういうふうなシステムがあってコンピューターでできるのか、そこら辺、小さな子どももいませんので、どのようになっているか教えてください。

○齊藤決算審査特別委員長

瀬尾保健福祉課参事。

○瀬尾保健福祉課参事

各種予防接種ですとか健診につきましても、健康管理システムから対象者を抽出して印刷するところまで行って発送するというような形になっておりますので、一々手作業というのとはなっております。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

それは、予防接種ばかりではなくて、特定健診だとか、いろいろながん検診とかというふうなものも、そのシステムの中で一連の作業はできるようになっているのですか。

○齊藤決算審査特別委員長

瀬尾保健福祉課参事。

○瀬尾保健福祉課参事

健診の部分につきましては、健診の受付処理とかはこの健康管理システムで行いまして、申込み名簿などを各委託している健診機関にお送りして、そちらが印刷して必要な帳票とかを印刷していただくという形になっております。物によっては、集団健診の部分で郵送はこちらでとなりますが、ほかの脳ドックですとか厚生病院とかは、各病院のほうで実施していただくという形になっております。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、4款衛生費の質疑を終了します。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時40分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、139ページから142ページまで、5款労働費について、関係説明員から説明を求めます。

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

それでは、139ページ下段から142ページにかけまして、5款、1項ともに労働費、1目労働諸費ともに同額の617万826円。ここでは、季節労働者の冬季雇用対策のための工事請負費536万8,000円のほか、勤労者センターの維持費、中小企業退職金共済掛金の助成金などを支出してございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○齊藤決算審査特別委員長

5款労働費の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

142ページの18節の負担金、補助金及び交付金なのですが、最後のほうにある通年雇用促進事業負担金ですけれども、事業内容と、通年雇用の事業にどのくらい参加したのかということと、通年雇用に関わった人数について伺いをいたします。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

通年雇用促進支援事業の関係でございますけれども、この事業内容につきましては、まず就職促進に係る事業ということで、職業訓練事業ですとか意識啓発セミナー、それと季節労働者相談窓口の開設、人材育成事業などが行われておりまして、この事業に対しまして、大樹町からの令和2年度の参加者につきましてはございませんでした。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

142ページの1目労働諸費の18節負担金で、中小企業退職金共済掛金助成金について伺います。

この助成金については、令和元年度の実行済額が29万3,750円、令和2年度の予算額が35万3,000円、そして今回の決算の実行額が44万1,750円という形で推移しているところであります。私の見たい目では、実行済額は令和元年度の29万3,700円に対して令和2年度は4万8,000円の増額となっております。主要施策報告書の中でいうと令和2年度は18事業所で59人が対象ということになっておりますので、1人平均約7,500円なのですが、これは雇用期間の問題がありますから、ただ単純計算だけです。

この推移から伺いますが、事業所または雇用人数が増えた結果として4万8,000円の

実績増になっているのか、雇用月数が増えたのか、などなどいろいろな要因があると思いますので、その実態を教えてくださいと思います。

ちなみに、個人に対しては月額5,000円が限度で、1年間の掛金の4分の1を助成するという事ですから、そういうことを含めて理解できない分があるので、説明していただきたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

中小企業退職金共済掛金の関係でございますけれども、まず令和元年度につきましては、掛金の補助金は29万3,750円で、令和2年度におきましては44万1,750円と14万8,000円の増額となっております。

それで、令和2年度におきましては、先ほど菅委員からもお話がありましたとおり、令和2年度は18事業所で、令和元年度より4事業所増えてございます。対象者数につきましても、令和元年度が41人に対しまして、令和2年度は59人ということで18人増えてございます。そういった対象者が増えたという部分におきまして、掛金の金額も令和2年度は増えたというところでございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

142ページの14節なのですけれども、主要施策のあれでは13人の方がこの事業に携わっていて、金額が536万8,000円ですか、これは丸々お仕事されている方に行っているお金というふうに考えてよろしいのかが1点と。

次に、従事された日数を知りたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

季節労働者の関係で、歴舟川の河川敷き支障木の伐採処理工事を実施しておりまして、536万8,000円を支出してございますが、これは工事全体に係る事業費でございます、これは町内の建設土木会社のほうにお支払いをしているという金額でございます。それに従事した方につきましては、1日当たり1人1万円を支給するという形になっておりまして、従事実人数につきましては13人ということで、1人おおむね10日間働いて、1人8日という方もいらっしゃいますので、トータル128日の勤務をされたということになっております。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、5款労働費の質疑を終了します。

休憩します。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 2時00分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、141ページから166ページまで、6款農林水産業費について、関係説明員から順次説明を求めます。

吉田農業委員会事務局長。

○吉田農業委員会事務局長

それでは、6款農林水産業費、支出済額6億4,942万187円、1項農業費、支出済額4億9,549万2,862円。141ページ中段から143ページ中段にかけて、1目農業委員会費、支出済額1,197万9,900円です。ここでは主に農業委員会運営事業に関わる経費といたしまして、農業委員会委員の報酬807万6,000円などを支出してございます。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

続きまして、143ページ、144ページ中段、2目農業総務費40万724円。農業関係の事務経費並びに広域団体等に対する負担金を執行してございます。

同じく143ページ下段から148ページ中段まで、3目農業振興費2億5,343万7,446円、繰越明許費2,162万5,000円。ここでは、鳥獣被害対策事業、農産全般に係ります振興対策事業、農業制度資金の利子補給、日本型直接支払交付金事業等、それからICTを活用した有害鳥獣対策等を実施してございます。日本型直接支払では、大樹農協エリアで新たに多面的機能支払交付金事業を実施してございます。

147ページ中段から150ページ下段にかけて、4目畜産振興費9,561万7,746円。前年対比1,379万5,193円の増でございます。ここでは家畜保健畜産衛生対策関係団体支援のほか、畜産生産基盤整備事業を執行してございます。決算額の増の主な要因は、令和元年度繰越しとなっております畜産工場チームの執行によるものでございます。

149ページ下段から154ページまで、5目牧場管理費1億793万4,702円。前

年度対比1,164万5,464円の減でございます。町営牧場の管理運営に要する経費を執行しております。決算額の減の主な要因は、地方公務員法改正に伴いまして、牧場管理補助員の給与費を総務管理費のほうに移し替えてございます。従前、事業費支弁で4名分を見ておりましたけれども、こちらを総務管理費に移したことによる執行額の減でございます。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

続きまして、155ページから156ページ上段をご覧ください。

6目農地費、支出済額763万7,333円。ここでは、土地改良施設の維持管理に係る経費を支出してございます。主なものとしまして、10節需用費の修繕料につきまして農業用排水路の土砂上げ掘削等による修繕を9カ所実施してございます。18節負担金、補助及び交付金では、上大樹地区農道28号線の道路改良工事で、道営土地改良事業の事業採択による町の負担金250万2,225円を支出してございます。この改良工事につきましては、令和2年度で完了いたしました。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

155ページ、156ページの中段、7目牧場整備費でございます。1,848万5,011円、前年対比1,231万8,901円の増でございます。町営牧場の草地整備、作業機械等の更新に要する経費を執行してございますが、決算の増の主な要因は備品購入費で、ミキサーフィーダーを購入したことによるものでございます。

155ページから160ページにかけて、2項林業費9,923万6,126円。155ページ中段から158ページにかけまして、1目林業振興費2,307万6,342円。私有林、個人の所有林の造林に対する支援や関連団体への負担金のほか、有害鳥獣の駆除経費を執行してございます。

157ページ下段から160ページにかけまして、2目町有林費7,615万9,784円、前年度対比2,306万9,502円の減でございます。町有林の整備や森林公園の維持管理等に要する経費を執行してございますが、減の主な要因は、新植面積の減による工事費及び苗木代の減によるものでございます。

159ページから166ページにかけまして、3項水産業費、決算額5,469万1,199円、前年度対比3,916万8,323円の増。159ページ下段から164ページにかけまして、1目水産振興費3,356万9,549円、前年度対比2,468万2,945円の増でございます。水産振興全般に係ります事務経費のほか、漁業振興対策事業を実施しております。決算の増の主な要因でございますが、新型コロナウイルス感染症対策として行いました施設の衛生対策、資源開発等への取組に対する支援並びに売上減に対します経営継続支援金の執行によるものでございます。

163ページ中段から166ページにかけまして、2目漁港管理費2,112万1,650円、前年度対比1,448万5,378円の増でございます。漁港施設の維持管理に要する経費でございますが、決算額の増の主な理由は、旭浜漁港の船上げ施設の大規模修繕に対する支援によるものでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

6款農林水産業費の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

お伺いします。144ページ、1節の報酬なのですが、隊員の人数をお願いします。

○齊藤決算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

3目農業振興費、鳥獣被害対策実施隊員報酬の件だと思いますが、委嘱している隊員の人数は19名でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

そこで、昨年度と同額なのですが、昨年質問では33名と言われたのですよね。それで19名で同じ金額なら、ちょっとおかしいのではないかと。

○齊藤決算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

昨年度はどういう形で答えられたか分かりませんが、33名というのは多分猟友会員だと思っております。鳥獣被害対策実施隊員につきましては、猟友会の推薦を受けた者を委嘱してございますが、全員が銃を持っているわけではございません。そのため、鳥獣被害対策実施隊員として報酬をお支払いしているところは、昨年も実質人数で20名か19名です。今年は19名です。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

同額で間違いないということですね。この方々というのは、わな、ライフル、散弾、そしてエア銃も入るのですか。

○齊藤決算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

この方達をお願いしている主たる目的が、エゾシカ並びにヒグマということでございます。となりますと、基本的には銃をお持ちの方でございます。空気銃は入ってございませ

ん。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

156ページの報酬についてですが、熊の駆除に対して、資料をもらったのですが、今まで熊の駆除1頭当たり1万5,000円が2万円に上がったと。そこで、今まで年間20頭以下だったのが、今年は30頭と10頭以上増えたのですが、値段が上がったのもあると思うのですが、熊が増えたのではないかという考えは。

○齊藤決算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

金額的な部分というよりは、熊全体の頭数が増えている。また、駆除を要するような場所に出てくる熊が増えているということが最大の要因と考えています。

○齊藤決算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

これを読むと、30頭のうち半数以上の18頭がわなということは、わなの効力というか、銃よりもわなのほうがいいと思っただけですか。

○齊藤決算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

銃とわなの比較というよりは、わなの場合は仕掛けて待っている。銃の場合は、あくまでも熊のいるところを追って探さなければならないという部分で、今年度もそうですけれども、やはりわなのほうに入る頭数のほうが多いです。ただ、わなが有効なのか鉄砲で近間に来たのを探して打つのか、どちらが有効かというのは何とも言えないのですけれども、比較的わなに入る熊というのは若い熊が多いです。大きくなって、ずる賢くて、ちょっと知恵のついたのは簡単に入ってこないのに、銃も重要な駆除の武器の1つと考えてございます。

○齊藤決算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

ありがとうございます。

次の質問をしたいのですが、同じ報酬の中で、有害鳥獣の件なのですが、昨年度から見るとかなり金額が上がっているということで、資料をもらったのですが、先ほどの熊の場合は20頭以下なのが30頭。ここで聞きたいのは、例えばカラス、キジバト、狐、アラ

イグマ、エゾシカの前年度に捕れた頭数もし分かればお願いします。

○齊藤決算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

ご質問の熊につきましては、申し上げられたとおり20頭から30頭になってございます。エゾシカにつきましては731頭が1,007頭、狐につきましては81頭が157頭、アライグマにつきましては39頭が51頭、カラスにつきましては157羽が941羽、鳩につきましては322羽が510羽、全て増えてございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

そこで、ちょっと聞きづらいのですが、もらった資料の数字とこちらにある報酬のほうの数字がどうも1万8,000円ほど違うのではないかと思うのですが。

○齊藤決算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

その金額につきまして、有害鳥獣の駆除の許可を実は私ども職員にもついでございます。例えば街中の家庭で狐、アライグマが出るから駆除したいという場合に、わなを貸して駆除する場合がございます。その場合の止め刺しは職員が行います。職員に対して報酬費は支払いませんので、差額はその部分でございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

ありがとうございます。

この件について最後なのですが、12節の委託料について、有害鳥獣処理10万円なのですが、これは何頭いても変わらないのですか。

○齊藤決算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

こちらは、駆除された有害鳥獣の死体の適正な処分をお願いするというので、その主たる業務を猟友会が請け負ってございますので、猟友会のほうに1頭いくらはなかなか言えないものですから、各人でさばいて食べる分もございますし、そういった分もありまして、取りあえず、きちんとしてくださいねという形のどんぶりでのお渡しのような形になってございますので、頭数に比例するものではなく、皆さんに町からもこういうふうに

適正な処分について依頼されているということ意識づけていただくための金額というふうに考えていただくほうが正しいかと思えます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

今の西山委員の関係でお伺いします。

144ページの3目農業振興費で、報酬が19名ですか、林業振興費のほうは駆除に対する謝礼ということで、成果にも林業のほうはいろいろ、ヒグマ、カラス、狐とかアライグマとか単価、それから駆除成果も載っているのですが、農業振興費というのはヒグマ、エゾシカということで、別に駆除頭数があるのか。あれば、その頭数をお知らせいただきたいと思えます。

I C T捕獲システムの詳細もいただいておりますが、その中のI C T捕獲実績では、令和2年度はヒグマ3頭、アライグマ4頭、狐1頭ということですがけれども、19名の隊員による捕獲駆除業務が林業と別にあるのであれば、その頭数とか教えていただきたいと思えます。

○齊藤決算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

農業振興費のほうで計上してございます鳥獣被害対策実施隊員報酬は、あくまでも猟友会のうちの猟友会の推薦を受けた人達にお支払いをしてございます。ですから、駆除したからという報償費は林業のほうで払っています。というのは、鳥獣被害対策に関する法律ができた折には、主に農業被害という防止観点がございましたので、そちらについては農業振興費のほうでみると。

従前からある有害鳥獣駆除の部分、農林被害なのですが、私のほうの町の鳥獣保護法の執行に関しましては、林政が自然保護の部分からスタートした部分があるのですけれども、林政が所管になっていますので、そのまま駆除の謝礼のほうは林政で持ちまして、農業被害を減らすために巡回して有害鳥獣を発見した場合に駆除する、もしくは何かあった場合に出ていただくというような形は農業振興費のほうで計上しているというのが実態でございます。

I C Tに関しましても、同じように農業被害という部分ではあるのですけれども、ほかパトというものでございまして、わなにそれをつけておくと、わなに入り込んだら反応し、その方達が行くというようなシステムでございます。こちらにつきましても、大樹町鳥獣被害対策協議会という組織を設置してございまして、そこが主体となってI C T捕獲システム等の事業を実行したわけなのですけれども、その事務局を農業関係の係に置いてござい

ますので、農業振興費のほうで計上しているという形になってございます。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

いろいろ説明されてちょっと分からないですけども、単純に言えば、駆除した関係の分については、例えば成果の31ページにある林業振興費の有害鳥獣駆除事業に載っているのが全てだよということでもいいのですね。ICTシステムに載っているヒグマ、アライグマ、狐についてもここに含まれていますよということでも理解していいのですね。報酬という名目では農業振興費のほうで出しているけれども、実際に駆除した分については、頭数あるいは1頭分とかの謝礼については林業振興費のほうで出しているということでも理解していいということですね。

○齊藤決算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

そのようにご理解をいただきたいと思います。あくまでも鳥獣被害対策は、農業振興費のほうはパトロールが中心でございます。林業振興費のほうで出しているのは、駆除することに対するお礼という形でございます。

ただ、町から出しているのはこれなのですけれども、あともう一つ、国の補助金を使って、町の会計をトンネルしないで、有害鳥獣の駆除に対して謝礼は出てございます。ですから、駆除された方には、町からのお礼と国からの助成金という形で執行されているというのが実態でございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

鳥獣被害対策の報酬の資料をいただきまして、そこに活動状況等の実績の中で、農地、山林地等の巡回業務、有害鳥獣の捕獲駆除業務ということが入っているもので、もしかしたらこちらのほうで別にやっているのかなと思いましたが、今の説明で分かりました。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

162ページの農林水産業費の3項水産業費の1目水産振興費の18節負担金で伺います。管内栽培漁業推進協議会の負担金として115万円は、長年続いているマツカワの稚苗を毎年放流して、令和2年度は約5万匹放流しているということになっているのですが、

これは数年続いているのですよね。それで、115万円かけて放流事業をやりながら、その全てが放流事業なのか。このうちのいくらかは、放したものの追跡調査などに使っているのか。それとも追跡調査はしていないのか、しているのかだけ教えてください。

○齊藤決算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

基本的には、マツカワの種苗を購入するための経費として執行してございます。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

これは大樹町だけでなく、管内沿岸町村共同でやっているのですが、共同でもって、それを例えば連携し合って、これは効果が現れているから来年増やそうとか、このまま継続しようとか、そういう議論はされていませんか。

○齊藤決算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

5万匹という種苗が多いかどうかという部分、それから実際に漁獲高、漁業経営に反映しているかどうかという部分でございます。そこの効果については、まだ期待しているところに至っていないというふうに捉えてございます。というのは、以前、苫小牧から日高にかけましては、ある年100万匹放流するようなこともありまして、ただ、魚でございますから、日高の魚もこちらに来る、こちらの魚が向こうに行くということもあり得ると思っております。実際は、マツカワというのを新たな魚種として確立したいというのは、十勝沿岸の4町同じ気持ちでございますので、今のところ、これを見直そうとか廃止しようとかということは考えてございません。そうすると、実績としてどうなのだという話になるのですけれども、カレイ類という分類で見ますと、実はある程度横並びというか、そこまで爆発的に増えている状況ではございませんけれども、一時の非常に取れない状況からはやや脱皮しつつあるというのが実態でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

144ページの農地台帳システムとその下の農業総務費の委託料の中で圃場管理システムとあるのですけれども、この関係というか、どのような業務に使用されているのかお聞きします。

○齊藤決算審査特別委員長

吉田農業委員会事務局長。

○吉田農業委員会事務局長

まず、農地台帳システムについては私のほうで説明させていただきたいと思います。

農地台帳システムは、農地法に定めがある農業者が持つ農地の管理をシステム上で管理するということが義務づけられておりまして、主に農業委員会で農地の管理をこのシステムでしているような形となっております。

○齊藤決算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

農業総務費に計上してございます圃場管理システムにつきましては、例えば農業振興地域の管理、それから、例えば、今、中山間とか多面的機能とか、土地に対する直接支払いという部分がかかなり増えてきていますので、その事業を執行するために、この土地が対象である、対象でない。それから、中山間であるか、草地であるか、デントコーンであるかといった課題も出てきますので、そういった分の管理に圃場管理システムのほうは用いてございます。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

勝手な期待なのかもしれませんが、例えば大樹町のほうでは、感覚として耕作放棄地というのでしょうか、そういうのは比較的少ないのではないかなと思うのですけれども、そういう農振とかばかりではなくて、これから農地の荒廃など町全体の農地の増減なり耕作放棄地というシステムとしては、今は大樹町の農業委員会なり農林課なりではそういうシステムはないと考えてよろしいのですか。

○齊藤決算審査特別委員長

吉田農業委員会事務局長。

○吉田農業委員会事務局長

農地台帳の農地の耕作放棄地とかの管理に関しては、農地法に農業委員会のほうでそういった耕作放棄地を起こさないようにパトロールしなさいという形になっておりまして、農業委員会のほうでも、年1回ほど農地のパトロールを農業委員全員で行っております。

得られた状況に関しましては、農地台帳に管理するような仕組みもありまして、最終的には、耕作者もしくは所有者のほうに、こういう状態なので農地として適正に取り扱うように通告なりを出すような形になっておりまして、システム上はそういった管理もできるようになってございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

154ページの13節使用料、車両借り上げの件でございますが、資料を見ると、肥料散布車両運搬、晩生45万1,000円、放牧牛の運搬、光地園、晩生82万5,000円とあります。それともう一つ気になるのが、散布作業車、コントラ売上、去年はゼロだったのですが今年も出ていると。

運搬費、肥料散布の運搬の回数、牛の光地園から晩生に向けた回数と、コントラの何かがいかれて去年ゼロだったのが今年は78万9千何ぼ。お伺いします。

○齊藤決算審査特別委員長

梅津町営牧場参事。

○梅津町営牧場参事

まず、肥料散布車両運搬については2回、夏期放牧牛の運搬については4回、あと堆肥の散布作業車については1回行っておりまして、なぜ去年令和元年から令和2年の支出が増えたかということですが、まず、肥料散布につきましては、トラクターの運搬なのですけれども、通常、前の年まではトラクターで陸送というか自分で行っていたという感じなのですけれども、作業効率から考えると時間がかかり過ぎるということで時間短縮を狙った形で行っております。

あと、ほかに、法令遵守の関係から、斜面等を使うものですから、ダブルタイヤというか、タイヤを二重にしてトラクターを使った関係で、道路交通法上運行できないということで、車両の運搬等を行っております。

あと、夏期放牧につきましては、ずっとやっているのですけれども、作業員の実質作業時間が、運搬する家畜車もあるのですけれども、実際、晩生と光地園を行き来するにあたって時間がかかり過ぎるということもあって、1回に運べる頭数も限られているということもありまして、家畜運搬を専門に行っている業者に委託をさせさせていただいております。

あと、堆肥の散布作業につきましては、マニアスプレッターという機械があるのですけれども、昨年壊れまして、作業ができないということで、コントラ事業で行ってもらうことにいたしました。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

164ページの水産業費の2目漁港管理費の12節委託料について伺います。

漁港監視員を旭浜、浜大樹に1名ずつ配置して、約32万円の支出で、漁港の見回りや釣り人などに対する安全対策、危険防止の指導をしているということですが、この中で、例えば行楽で来ている人とか釣り人との関連で、例えば監視員と那些人達のトラブル

ルがあつて非常に大変だということの把握はされていませんか。

○齊藤決算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

漁港監視等業務につきましては、監視員の方から報告をいただいておりますけれども、釣り人とのトラブルがあつたとかという話は、承知してございません。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、6款農林水産業費の質疑を終了します。

次に、165ページから174ページまで、7款商工費について、関係説明員から説明を求めます。

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

それでは、165ページから174ページになりますが、7款、1項ともに商工費、支出済額2億8,912万8,335円、前年対比8,204万5,835円の増、繰越明許費3,536万9,000円。1目商工振興費、支出済額2億39万6,222円、前年対比7,325万2,188円の増、繰越明許費1,800万円。ここでは、商工業振興のための商工会運営費補助、中小企業特別融資利子補給、地場産業振興奨励事業、起業家支援事業など、商工業の活性化と地場産品の付加価値向上を図る事業を行っておりますが、令和2年度では新型コロナウイルス感染症対応の経済対策としましてクーポン券発行事業、プレミアム付商品券発行事業、利子補給事業、経営継続支援金給付事業、新しい生活様式導入事業などを実施し、7,552万2,217円を執行したことにより増額となっております。繰越明許費につきましては、第2弾プレミアム付商品券発行事業の実施によるものでございます。

167ページ中段になります。2目市街地開発推進費、支出済額1,591万5,600円、前年対比269万8,000円の増、繰越明許費1,736万9,000円。TMOへの活動費助成のほか、道の駅北側広場に市街地防災拠点駐車場を整備するための調査設計を実施しております。繰越明許費は、駐車場整備の工事請負費でございます。

同じページ167ページ下段から172ページにかけて、3目観光振興費2,725万4,003円、前年対比565万3,458円の減。ここでは、観光協会への助成、ふるさと納税の返礼品などの経費を支出してございます。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により歴舟川清流まつりや柏林公園まつりなど、主要なイベントが中止となったため、観光協会への助成金は883万5,000円の減となっております。

171ページ中段から174ページにかけて、4目観光施設費4,407万4,447

円、前年対比1,173万5,779円の増。晩成温泉、カムイコタンキャンプ場の維持管理費でございます。晩成温泉は指定管理者による管理とし、委託料を支出してございます。増額の理由は、新型コロナウイルス感染症関連によります晩成温泉の施設改修や休業要請に伴う補填費、備品購入費で449万331円の増と、予備の温泉深井戸水中ポンプ購入で528万円の増などでございます。

173ページ、174ページの中段になります。5目地場産品研究センター費148万8,063円。地場産品研究センターの維持管理でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○齊藤決算審査特別委員長

7款商工費の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

172ページの4目観光施設費で伺います。主要施策報告書では、コスモスガーデンの維持管理業務の中で、コスモスの播種・花株植栽を5月19日に職員で実施したとなっているのですが、花を1,310株植えたということは書いてあるのですが、支出経費が分かりません。今、コロナ採択で大変なのですが、平日の火曜日に職員がここまで実施しなければならぬ状況について、それは総括で申し上げたいのですが、例えばここの経費がどこで落とされているのか、そこだけをお聞かせください。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

花の植栽の関係でございますけれども、花の植栽の経費につきましては4目事業費の消耗品費で支出してございます。花代の金額につきましては、13万5,950円が含まれております。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

166ページの1項商工費、1目商工振興費の18節負担金で、数字の関係で確認させていただきたいのですが、コロナウイルス対策事業のクーポン券発行事業で助成金465万500円を支出しております。クーポン券を5,498人に1万996枚配付して84.58%の利用率で465万500円となっているのですが、あれと思ったのは、5,498人に配付したとなれば、このときの大樹町の人口より多くなっているのではないかと。配付

人員の中には大樹町在住の外国人も含まれているのかなというふうに思ったのですが、5,498人というのは町民だけの人数だったのか、多分何十人か多いような気がするので、まず最初に、それをお聞かせください。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

クーポン券発行事業の関係でございますけれども、クーポン券を配付した人数につきましては、まず4月10日時点で5,480人ございました。その後、大樹町に転入した方にも町民系の窓口のほうで配付しているものですから、転入者につきましては31人が増加しております。また、住所不在で返送になった分も13人ございますので、トータルで5,498人という数字となっております。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

そうすると、4月10日に配付して、中には大樹町からいなくなった人もいるということですね、実質的には。使ったかどうかは別にして、配付した人で。その後の転入者もいるということは、転出者もいるという理解でいいですか。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

まず、4月10日時点で大樹の町民になっている方につきましては全戸配付しているという形になりまして、その人数が5,480人。その後、住所地不在ということで13人の分が返送になってきていますので、もしかすると住所がなくて戻ってきている分もいるかもしれませんが。（発言する者あり）受け取ってから転出した人も含まれております。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘菅敏範委員

総括がいいのかどうかあれなのですけれども、170ページの報償費とかふるさと納税の関係で、委託料とか使用料と絡むのですが、取りあえず質問させてもらいまして、後から委員長に判断してもらいます。

資料をいただきまして、令和2年度の寄附実績で、使用目的別の用途別に七つあって総額が約4,400万円、関係経費がいろいろ報償費、役務費、需用費、委託料、使用料等約2,400万円で、総額で差引き2,000万円の実収益ということで報告をいただいておりますけれども、これは令和2年度の決算額ですので最終的なことで、2,000万円はこ

の後使用されるのかと思うのですが、使用するには、やはり用途別に寄附されていますので、それぞれ1番目であれば町にお任せとか、2番目では魅力あるまちづくり推進に関する事業とか、この2,000万円が七つある項目にどのように振り分けされているのか。基金に積み立てたとか、2,000万円のその後の流れについて、教えていただきたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

ふるさと納税に寄附いただいた分につきましては、まずは基金のほうに一旦積んでからその後、用途別に各事業に充当するという形になってございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

総括かもしれませんが、別紙の会計決算、附属のもので35ページになります。ふるさと応援推進事業ふるさと納税の中に、町にお任せ1,191万8,000円。

○齊藤決算審査特別委員長

中身、詳細ですね。

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

ふるさと納税の寄附を募る際に、用途につきましてはどの用途に使っていいかというようなチェックをつける欄がございまして、その中で町にお任せするよという部分になります809件の1,191万8,000円という金額になってございまして、この用途につきましては、町のほうで自由に財源として使わせていただくという部分になります。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 2時48分

再開 午後 2時48分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

菅委員。

○菅敏範委員

166ページの1目商工振興費の18節負担金で、起業家支援で621万5,000円支出をしているのですが、起業家支援事業に4件と空き店舗活用支援事業に2件ということで6件なのですが、この6件は全部単品でという理解でいいのか、両方にかぶっている人がいて、6ではなくて、1件は両方に該当しているという理解になるのか、そこを教えてください。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

起業家支援事業の分でございますけれども、起業家支援事業に4件、空き店舗活用に2件という実績でございますが、空き店舗活用の2件につきましては、起業家支援事業の4件に含まれているということでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、7款商工費の質疑を終了します。

休憩します。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 3時00分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、173ページから186ページまで、8款土木費について、関係説明員から説明を求めます。

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

173ページ下段から186ページ上段にかけて、8款土木費、支出済額6億1,373万6,026円。1項土木管理費、1目土木総務費ともに同額の135万2,920円。ここでは、土木一般管理費に係る経費について支出してございます。主なものといたしまして、12節委託料では、道路台帳作成業務の委託料、13節使用料及び賃借料では、土木積算システムの使用料を支出してございます。

次に、175ページから176ページの中段になりますが、2項道路橋梁費、支出済額4億1,904万7,576円、1目道路維持費、支出済額3億3,271万8,056円。ここ

では、道路維持費管理に係る経費を支出してございます。

主なものといたしまして、10節需用費では、町道の修繕といたしまして側溝、歩道などの道路の修繕と土木車両の整備、修繕に係る経費について執行してございます。下段の12節委託料では、道路維持補修業務6,772万9,591円と、除排雪業務として1億332万1,894円を支出してございます。177ページから178ページをお開き願います。14節工事請負費では、ふるさと大橋補修工事で5,552万8,000円を支出してございます。17節備品購入費では、除雪グレーダ6,402万円で更新してございます。

続きまして、2目道路新設改良費、支出済額8,632万9,520円。ここでは、道路新設改良に係る経費について支出してございます。主なものといたしまして、12節委託料では、麻友北仲通線ほか3路線の道路改良舗装工事に係る調査設計費、それから14節工事請負費では、幸町団地4号線ほか2路線の道路改良舗装工事を施工してございます。

177ページ下段から180ページにかけまして、3項河川費、1目河川総務費ともに同額の87万3,703円。ここでは、河川維持に係る経費について支出してございます。主に12節委託料では、北海道から受託しております2級河川の樋門・樋管の管理委託を再委託して支出してございます。

次に、4項都市計画費、支出済額2,918万2,432円、1目都市計画総務費5万5,856円。ここでは、都市計画に係る経費について支出してございます。

次に、2目公園費、支出済額2,912万6,576円。ここでは、公園維持管理に係る経費について支出してございます。主なものといたしましては、12節委託料では、公園トイレの維持管理経費と町内公園の芝管理業務及び樹木の剪定経費を支出してございます。また、歴舟川パークゴルフ場の指定管理費、管理運營業務として委託料1,481万9,444円を支出してございます。

続きまして、181ページから184ページにかけまして、5項住宅費、支出済額1億6,327万9,395円、1目住宅管理費、支出済額7,385万2,795円。ここでは、住宅管理に係る経費を支出してございます。

主なものといたしましては、7節報償費で住宅リフォーム報償費として31件分商品券で支出し、大樹でかなえるマイホーム支援事業報償費で27件分も商品券で対象額の20%分を支出してございます。10節需用費の修繕料では、町営住宅の維持管理に係る修繕費として支出してございます。183ページ、184ページをお開き願います。中段になりますが、14節の工事請負費では、旭浜町営住宅4棟の屋根の張替え、鏡町町営住宅1棟の屋根改修工事、尾田団地2棟の解体工事を施工してございます。18節負担金、補助及び交付金では、大樹でかなえるマイホーム支援事業補助金を27件分を現金で対象額の80%分を口座振り込みしてございます。

183ページ下段から186ページ上段になりますが、2目住宅建設費、支出済額8,942万6,600円。186ページ、14節の工事請負費では、日方団地3号棟の新築工事及び外構工事を施工してございます。21節の補償、補填及び賠償金では、日方団地3号棟

の建設に伴う入居者の移転に係る経費を支出してございます。

土木費は、以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

8款土木費の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

184ページの工事請負で、それぞれ町営住宅の屋根の修理などをここで1,000万円と300万円で工事されているのですけれども、全体的な修理というのは、基本的には入居者の方が移動するとか退去されて入居するようなときの修理費というのは、どこで見られているのでしょうか。探し切れなかったものですから、それをまず教えてください。

○齊藤決算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

ただいまのご質問は、182ページの住宅管理費の需用費の修繕費でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

分かりました。

続けてもう一つ、主要成果報告の中で、住宅戸数が451戸で、入っている戸数が361戸ということで、その差が90戸ほどあるのですけれども、入居関係の需要というのがそんなに高くないのでしょうか。90戸の分は、順次取り壊す住宅というふうなことで考えてよろしいのでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

戸数については451戸ということで、日方団地の今後取り壊す部分も含めた戸数になっておりますので、入居比率的には低く数字が出ております。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

184ページの18節負担金、補助及び交付金なのですが、大樹でかなえるマイホーム支援事業補助金についてであります。主要施策報告書の中では、申請件数が28件とあるの

ですが、今の説明では27件だったのですが、1件は申請が許可されなくて不該当になったという理解でよろしいですか。

○齊藤決算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

主要施策報告でのマイホーム支援の件数ですが、これは申請件数であって、27件というのは、前年度の繰越分が5件あって、申請件数が28件あって、来年度に繰越分が6件ございますので、申請件数からは1件少なくなります。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

176ページの2項道路橋梁費、1目道路維持費の12節委託料で、町道の維持補修業務約6,773万円で、延長553キロを補修しているのですが、財産台帳でも延長が分からなかったのも、このほかに補修の対象としない町道の延長があるのか、ないのか。あれば何キロあるのか。その扱いとしては、町道の休止という扱いになっているのか、そこを教えてください。

○齊藤決算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

町道の維持補修の延長でございますが、町道だけの維持補修として6,700万円ということになってございます。

○齊藤決算審査特別委員長

再度お願いします。

菅委員。

○菅敏範委員

金額は分かるのですけれども、補修をしている延長が553キロということになっています。6,773万円かけて。ただ、このほかに補修の対象としない町道があるのかどうか。あればその延長。その扱いは、例えば看板含めて休止ということにしているのか、その内訳というか、実態を教えてください。

○齊藤決算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

道路の延長としては553キロメートルで、維持していない道路については、ゼロキロメートルということになります。全路線が対象ということです。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

同じページでもって、除排雪対象路線が291キロやっているのですが、今言われた、例えば町道の延長でいうと553キロで、全路線を補修対象としているとなれば、その差があるわけであります。ただ、この中で、この差のうちの、例えば除排雪除外路線は冬期間町民生活等に支障がないものだけを除雪対象延長から除外をしているという理解をしておいてよろしいですか。

○齊藤決算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

委員のおっしゃるとおりでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

178ページ、14節工事請負についてお伺いします。その中のふるさと大橋補修工事があります。メンテナンス工事5,500万円。そこで、去年から見ると今年度は莫大に金額が増えていますけれども、補修工事業内容はこれからもまだまだ続けていくのかをお聞きします。

○齊藤決算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

ただいまご質問の工事請負費の約5,500万円の内訳でございますが、ふるさと大橋の橋の伸縮継手の部分を3カ所やっております。

それと、今後続くのかという部分につきましては、ふるさと大橋は今回で終わるのですが、町に103橋ございます。その中で長寿命化調査をした中でやっていかなければいけないという調査の結果が出た場合、今後、継続してやっていくこととなります。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

ということは、ふるさと大橋は終わったということでもいいですね。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、8款土木費の質疑を終了します。

次に、185ページから190ページまで、9款消防費について、関係説明員から説明を求めます。

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

185ページから190ページにかけまして、9款、1項ともに消防費で5億136万8,563円、1目消防総務費2億268万6,000円、前年比1,984万5,000円の減。十勝広域消防事務組合に係る負担金の執行でございますけれども、減の主な要因につきましては、令和元年度に執行した救急車両の購入等がなくなったことによるものでございます。

2目非常備消防費2,325万3,468円、前年対比3,678万3,433円の減。大樹消防団の活動に関する経費を執行してございますけれども、減の主な要因は、令和元年度に執行した水槽付消防ポンプ自動車の購入などがなくなったことによるものでございます。

187ページ、188ページに移りまして、中ほどの3目火災予防費3万9,600円、林野火災予防のための啓発旗を作成してございます。

4目災害対策費2億7,538万9,495円、前年対比2億3,105万6,830円の増。防災行政無線等の維持管理や、災害時のための備蓄品購入経費を執行してございます。増の主な要因は、新型コロナウイルス感染症に対応したマスク、フェースシールドなどの消耗品のほか、避難所に設置するサーマルカメラなどの備品整備に係る増と、防災行政無線をデジタル方式に移行する工事に係る施工管理業務の委託料のほか、工事請負費等により増となっております。

以上で、消防費の説明を終わらせていただきます。

○齊藤決算審査特別委員長

9款消防費の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

190ページになりますが、17節の備品購入費の関係ですが、1,327万円の内訳を教えてください。よろしくお願いたします。

○齊藤決算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

こちらにつきましては、避難所用で使うことを目的として、新型コロナウイルスの交付金を使いまして、体温監視のA Iのサーマルカメラが5台、それから体温監視LED表示器と

ということで2台、それから非接触型体温計が10台、それからワンタッチパーティションのカーテンタイプのものが150台、レジスクリーンを7台の備品を購入してございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

188ページの災害対策費の中の需用費だと思うのですが、成果の説明の中にもあるのですが、一つお聞きしたいのは、それぞれ粉ミルクですとか、この時代に合った備蓄品なども考えられているのですが、例えば紙おむつですとか生理用品だとかというものなどもテレビなんかを見ていると今の時代にはなかなか大変なようなことも聞き及んでおりますので、そういうものについての備蓄というか、用意することのお考えというか、そういうようなものも入っているのかどうか、まずお聞きしたいのが1点と。

あと、ここの主な備蓄の場所というのは、だんだん備蓄用品が増えてきていると思うのですが、そういうふうな心配はないのでしょうか。

あと、この中では多分11節かと思われまいますが、例えば自主防災組織なども、前にはこれだけありますよということでの説明を受けているのですが、住民の方への災害に備えてのソフトの面での研修会というのか講習会というのか、そういうふうな働きかけみたいなものはどのようになっているのか、以上3点お願いします。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 3時22分

再開 午後 3時22分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

消耗品の備蓄品の中のご質問で、おむつ、それから生理用品については、実は備蓄しておりません。赤ちゃん用のミルクとかというのは備蓄しておりますけれども、ご質問の分については備蓄していません。ただ、先日、サツドラと協定を結んでいる中で災害部分というところもお願いしているところでもありますので、そういった中で、今ご質問にあった部分というのは備蓄していないということでサツドラに問いかけてはおりますので、今すぐ備蓄していなくても優先的な融通はお願いできるかなというふうに考えてございます。

置く場所につきましては、それぞれの避難場所に分散して置いているというような、ご質問のとおり置くスペースも必要なものですから一括ということとはなかなか、使う場所に置い

ておくが一番望ましいと考えますので、分散して置いている状況でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

災害時用の備蓄品の関係ですけれども、190ページで、消耗品なのかなと思うのですが、乾燥米とか缶詰とか、成果でいけば41ページにあるのですけれども、管理はシステムで管理されているかどうかなのですけれども、前にも質問されているかなと思うのですが、期限が来たものについてはどのような取扱いをされているか。システムがあるかどうかと2つ、お願いします。

○齊藤決算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

備蓄品の在庫管理ですけれども、それにつきましてはシステムではなくてエクセル上で管理している内容になってございます。

それから、期限の近いものについては、町内会で防災の研修をやるとか、そういったものになるべくお使いいただくように管理してございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

備蓄品の関係なのですが、ここでかなり出ましたので一つだけ。177台の段ボールベッドを買っているのですが、それは一括のままで置いているのか、各避難所にすぐ使える状態のところでは何台ずつかに分けて、食糧などと一緒に分散で管理しているということよろしいですか。

○齊藤決算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

段ボールベッドにつきましては、コミュニティセンター3カ所に分散して保管してございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、9款消防費の質疑を終了します。

◎延会の議決

○齊藤決算審査特別委員長

お諮りします。

委員会運営の都合上、本日はこれで延会とし、明日14日午前10時から再開したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会とし、明日14日午前10時より委員会を再開します。

◎延会の宣告

○齊藤決算審査特別委員長

本日は、これにて延会いたします。

延会 午後 3時26分

令和2年度決算審査特別委員会会議録（第2号）

令和3年9月14日（火曜日）午前10時開議

○議事日程

- 第 1 委員会記録署名委員の指名
- 第 2 認定第 1号 令和2年度大樹町一般会計決算認定について
- 第 3 認定第 2号 令和2年度大樹町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)決算認定について
- 第 4 認定第 3号 令和2年度大樹町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第 5 認定第 4号 令和2年度大樹町介護保険特別会計決算認定について
- 第 6 認定第 5号 令和2年度大樹町介護サービス事業特別会計決算認定について
- 第 7 認定第 6号 令和2年度大樹町公共下水道事業特別会計決算認定について
- 第 8 認定第 7号 令和2年度大樹町水道事業会計決算認定について
- 第 9 認定第 8号 令和2年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定について

○出席議員（10名）

- | | | |
|---------|---------|----------|
| 1番 寺嶋誠一 | 2番 辻本正雄 | 3番 吉岡信弘 |
| 4番 西山弘志 | 6番 船戸健二 | 7番 松本敏光 |
| 8番 西田輝樹 | 9番 菅敏範 | 10番 志民和義 |
| 11番 齊藤徹 | | |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- | | |
|--|------|
| 町長 | 酒森正人 |
| 副町長 | 黒川豊 |
| 総務課長 | 鈴木敏明 |
| 総務課参事 | 杉山佳行 |
| 企画商工課長兼地場産品研究センター所長 | 伊勢厳則 |
| 企画商工課参事 | 大塚幹浩 |
| 住民課長 | 佐藤弘康 |
| 保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼
町立尾田認定こども園長兼学童保育所長 | 井上博樹 |

保健福祉課参事
農林水産課長兼町営牧場長
町営牧場参事
建設水道課長兼下水終末処理場長
会計管理者兼出納課長

瀬尾 さとみ
松本 義行
梅津 雄二
水津 孝一
瀬尾 裕信

<教育委員会>

教 育 長
学校教育課長
学校給食センター所長
社会教育課長兼図書館長

板谷 裕康
乾 飛鳥
楠本 正樹
清原 勝利

<農業委員会>

農業委員会長
農業委員会事務局長

穀内 和夫
吉田 隆広

<監査委員>

代表監査委員
監査委員

澤尾 廣美
村瀬 博志

○本会議の書記は次のとおりである。

議会事務局長
係 長

小森 力
小松 真奈美

◎開議の宣告

○齊藤決算審査特別委員長

ただいまの出席委員は10名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、あらかじめ、お手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 委員会記録署名委員指名

○齊藤決算審査特別委員長

日程第1 委員会記録署名委員の指名を行います。

委員会記録署名委員は、規定により、委員長において、

吉岡信弘委員

西山弘志委員

を指名いたします。

◎日程第2 認定第1号

○齊藤決算審査特別委員長

日程第2 認定第1号令和2年度大樹町一般会計決算認定についてから日程第9 認定第8号令和2年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定についてまで、以上8件を一括議題といたします。

日程第2 認定第1号令和2年度大樹町一般会計決算認定についての件は、昨日の委員会において、歳出9款消防費までの質疑が終了しましたので、本日は、189ページから234ページまで、10款教育費から審査を行います。

関係説明員から順次説明を求めます。

乾学校教育課長。

○乾学校教育課長

それでは、189ページ上段から190ページにかけて、10款教育費5億6,972万5,285円、1項教育総務費1億2,071万3,623円、1目教育委員会費174万5,700円を支出してございます。教育委員4名の報酬、旅費などを支出してございます。

次に、同じく189ページ中段から192ページにかけまして、2目事務局費73万3,770円を支出してございます。事務局職員の旅費、交際費、需用費などを支出してございます。

次に、191ページ上段から198ページにかけまして、3目教育振興費1億1,823万4,153円を支出してございます。学校教育における小中学校共通の経費や総体的な経費を支出しております。会計年度任用職員となっております英語指導助手や大樹小学校・中

学校の特別支援教育支援員の任用に伴う経費、スクールバスの関係費用、大樹高校通学費等補助金、奨学金の貸付け、大樹高校に貸与するタブレット端末等 I C T 関連機器の購入などを支出してございます。

次に、197ページ上段から202ページにかけまして、2項小学校費8,917万1,141円、1目学校管理費8,208万9,109円を支出してございます。大樹小学校における管理費などを支出してございます。G I G A スクール構想実現のため、14節工事請負費では機器ネットワーク整備工事として2,379万9,000円を、17節備品購入費では児童用タブレットとして275台、2,748万5,150円を支出してございます。

次に、201ページ上段から202ページにかけまして、2目教育振興費708万2,032円を支出してございます。大樹小学校の児童に係る備品購入費などを支出してございます。19節扶助費においては、要保護・準要保護と認定された児童への学用品、修学旅行費、学校給食費などの援助を行っております。

次に、201ページ下段から208ページにかけまして、3項中学校費7,478万3,721円、1目学校管理費6,566万1,358円を支出してございます。大樹中学校に係る管理費などを支出してございます。小学校費と同様にG I G A スクール構想実現のために、14節工事請負費では機器ネットワーク整備工事として1,810万円を、17節備品購入費では生徒用タブレット端末127台、1,189万4,850円を支出しています。

次に、207ページ中段から208ページにかけまして、2目教育振興費912万2,363円を支出してございます。大樹中学校の生徒に係る備品購入費などを支出してございます。19節扶助費においては、要保護・準要保護と認定された生徒への学用品、修学旅行費、学校給食費などの援助を行っております。

○楠本学校給食センター所長

続きまして、207ページから214ページになりますが、4項、1目ともに学校給食費1億1,095万2,816円でございます。調理員の給与、賄い材料費、給食運搬経費、施設設備の維持管理費などを支出しております。

○清原社会教育課長

続きまして、213ページから232ページにかけまして、5項社会教育費7,084万9,395円、1目社会教育総務費1,463万9,848円。社会教育委員の運営費、青少年教育、家庭教育、高齢者教育、地域学校協働活動、子ども交流事業などに要する経費を支出してございます。

次に、217ページから224ページにかけまして、2目生涯学習センター費5,620万9,547円。生涯学習センターの運営費や維持管理に要する経費、芸術鑑賞事業や夢アート展など、文化事業に要する経費、文化財の保護や晩成社史跡公園、郷土資料館の維持管理に要する経費などを支出してございます。

次に、223ページから232ページにかけまして、6項保健体育費7,667万563円、1目保健体育総務費422万9,513円。スポーツ推進委員会の運営費、スポーツ教

室の講師謝礼、スポーツ少年団や体育団体への補助金、優秀選手派遣助成金などを支出して
ございます。

次に、225ページから232ページにかけて、2目体育施設費7,244万1,050円。B&G海洋センターをはじめとする体育施設の維持管理に要する経費を支出してござ
います。230ページ下段、14節工事請負費では、屋外ゲートボール場新設工事、柏木町
運動公園の公衆トイレ環境改善工事を行っております。

次に、231ページから234ページにかけて、7項図書館費でございます。7項図
書館費、1目図書館総務費ともに同額の2,658万4,026円。図書館運営に要する経費
や管理システム維持管理費、図書購入費などを支出してございます。234ページ中段、1
7節備品購入費では移動図書館車1台を購入しております。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

10款教育の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

222ページの12節委託料でございますが、2段目のピアノ保守点検業務ということで
13万2,000円。どのような点検をされたのか、お願いいたします。調律も入っていま
したら、そちらもお願いします。

○齊藤決算審査特別委員長

清原社会教育課長。

○清原社会教育課長

ピアノ保守点検業務ですけれども、年1回ピアノの調整、調律、整音というのを行ってお
ります。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

196ページ、1項教育総務費、3目教育振興費、18節負担金、補助です。大樹高校生
に対する通学費などの補助金の支出についてであります。当初予算額が1,809万5,
000円だったはずですが。支出額が1,362万3,940円で計上されています。447万
円の減額なのですが、減額になることは仕方ないのですが、主要施策報告書では入学時の支
出額が35人分、それから通学費補助が53人分となっているのですが、内訳がどういう掛
け算なのかどうしてもそこに導けられないのですよ。そこで、具体的な中身の説明をお願い

したいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

乾学校教育課長。

○乾学校教育課長

通学費の助成についてですけれども、入学費補助金が210万円、通学費補助金につきましては1,152万3,940円を支出してございます。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

それで、約447万円減額になっているのが、どこで減額になったのか分からないのですよ。4月から3月までの1年間の関係ですから、新入生の人数でいうと35人であれば35人がもう分かっているはずですから移動しない。通学費の補助も、1年生から3年生までですよね。そうすると、人数が一定程度出るのだから、何でこんなに変動するのかなというのがちょっと疑問なのですが、その辺どうしてですか。

○齊藤決算審査特別委員長

乾学校教育課長。

○乾学校教育課長

予算においては、入学者数がまだ確定していなかったものですから、入学費補助としては40名分を見ておりました。通学費についても若干人数を多めにしている部分があります。具体的には、53名の通学費を実際に支出しているのですけれども、62名分の通学費を見ておりました。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時16分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

菅委員。

○菅敏範委員

先ほど言ったように減額になるのは分かるのですよ、人数が固定していない分。ただ、これ自体は、今、休憩中に言ったのですが、2年生、3年生の通学費については、町村ごとも含めてもう1年間、2年間経過しているから、ほぼ固定だと思っているのですよ。1年生の分だけであればこんなに変動するのか。100人分も見込んだのが三十何人しか入学しな

かったのであればかなり移動するのですが、志願者数が分かっていたりしている段階ですから、そんなになんかと思って、どうしたら計算が合うのかなと思ったのですが、その辺の理屈が分からないのです。

○齊藤決算審査特別委員長

板谷教育長。

○板谷教育長

菅委員ご指摘のように、入学費の場合は人数掛ける6万円ということではっきりしてございます。それから、通学費の場合は、居住地のバス停から大樹高校までということ。2年生、3年生は分かっているだろうというのは、そのとおりです。新1年生が非常に少なかったです。中札内3名、更別3名、あと近隣が2名しかいなかったということで、大幅に町外からの入学者が少なかったためです。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

分かるのですよ。分かるのですけれども、少なかった分の見積っている額が四百何十万円と、こんなに差が出るのかどうかというのが分からないのですよ。例えば入学時でいうと20人違ったら120万円になります。20人違った分の通学費でいうと、そういうふうに計算した分の根拠と、これの実行がそういうふうに違うのかなと。多めに見積もった、多めに見積もったと昨日から言われているのですが、そうすると、予算をつくる時に、これは多めではないかと言いたくなってしまうのですよ。だから、その辺、こういう根拠だったもの的人数と、おおよその見込んだ額の分が減額になったのですと言えば、減額になるのは分かるのだけれども、こんなになぜ四百何十万円にもなるのかというのが、ちょっと納得できないので、しつこいようではありますが、そこが了解できないのです。

○齊藤決算審査特別委員長

乾学校教育課長。

○乾学校教育課長

1年生の数が当初28名見込んでいたものが、19名ということで大幅に人数が減っているといた部分と、通学費補助の場合、最初はバスの単価で丸々見るのですが、実際には回数券を買ったりとか、購入の仕方が若干変わってきて、単価自体が落ちてくるといったケースもございます。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

そうしたら、19人減だったら、例えば6万円だったら、百万円ちょっとですよ。19人全部が全部他町村でないとすれば、そのうちの例えば十何名分が通学者だと見込んでいたら、それを6万円掛ける何人分と、通学者の平均の何人分掛けたら、本当に四百四十何万円

になるのかどうか納得できないというのですよ。

19人の新入生の分のものだったら、6万円掛ける19ですよ。積算根拠が、予算をつくるときの。それから、バスの金額でいったら、バス通の人を何人見込んで、この掛け算したら、例えば330万円ぐらい減額になったのですというのは出てくるのですよ。定期になった回数券になったと言われると、そうかなと思うのですが、額がこんなに、ここの違いが納得できないというのですよ。

○齊藤決算審査特別委員長

板谷教育長。

○板谷教育長

バスの定期代すごく高いのですよ。3カ月定期で、7中の対象地区だと9万円ちょいです。ですから1年見たら、それだけで37万円近く、たった1人でそれだけ違うわけです。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時21分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

菅委員。

○菅敏範委員

バスがこういうふうにすごい高いのですというのであれば、それで見積もるのであれば、2年生、3年生の人も、実績よりも、今年は回数券でなくてこれでやりますと言われたら、その分は払わなければならないということです。その分も積んでおかなければならないのですよ。払っている実績があるのだから、このぐらいというのは分かると思うけれども、そこはいいです。何となく、すんと来ないのです。

昨日の、多く見込んだとか何とかと言われているのもあるものだから、やっているのかなという感じがしてしまって、今、委員長から資料の話がありましたから、数字的には何も悪いとは言っていないのですよ、実績だから。ただ、こんなに違いが出るのかというのが納得できないというだけです。分かっているけれども、分かりました。

○齊藤決算審査特別委員長

資料を要求しましたので、お願いいたします。

ほかに質疑はありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

208ページの22節償還金、利子及び割引料なのですが、資料請求した中身で、大樹中

学校コンピューター室用のパソコン等譲渡事業償還金なのですが、実際はリースということで、リース代を平成29年以降お支払いしている。令和2年度が最終で、これで完了という形なのですが、一般的に残価設定で普通はリースしてしまうのですが、それで最終的にうちの中学校のものということの認識でよろしいのですか。

○齊藤決算審査特別委員長

乾学校教育課長。

○乾学校教育課長

資料の中で、分かりやすくという意味でリース事業という形で書かせていただいたのですが、譲渡ということになりますので残価設定はございません。備荒資金組合のほうで買って、その分の金額をうちが月賦で払っていくということの事業です。

○齊藤決算審査特別委員長

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

実際、先ほどから決算内容のご説明がありましたけれども、GIGAスクール構想で1人1台タブレット端末を持つようになりましたよね。ということは、このパソコンについては、利用頻度といいますか利用価値というのはどんな感じなのですか。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時24分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

210ページ、4項学校給食費、1目学校給食費、10節需用費なのですが、賄い材料費が2,970万4,180円の支出になっています。この金額で小学生から高校生までの給食を賄っているのですが、金額の問題ではなくて、主要施策報告書で給食の提供内容が記載されているのですよ。その中に、年間の日数が、小中学校は179から193日、高校は143から170日になっているのですが、ここの差がどうして出ているのか。同じ勉強に通っているのにこの差がなぜ違うのか、ここだけ教えてください。

○齊藤決算審査特別委員長

楠本学校給食センター所長。

○楠木学校給食センター所長

主要施策報告書に記載の給食の提供日数でございますけれども、給食の提供日数につきましては、学校ごと、また学年ごとに課業日数が異なっております、何日から何日ということで小中学校、高校とそれぞれ書いておりますけれども、それぞれの小中高の学年の中の課業日数が少ないものから多いものまでを記載しております。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

学年とか学校で違うには分かります。ただ、小中学生、高校生がこれだけ差があるのは、そんなに冬休みとか夏休みは長いわけでもないし、年間、一般的に見るとほぼ大体同じぐらいの日数で提供しているのかなと思いますけれども、例えば、どこかの学校に出る日数が違うのでこれだけの差が出るというちょっとしたそのポイントが分からないのですよ。

○齊藤決算審査特別委員長

楠木学校給食センター所長。

○楠木学校給食センター所長

例えば、中学校3年生とかは、3月課業日数が少ないといったことがあります。また、高校3年生とかであれば、2月とか3月は、ほぼ給食を取らないというような状況がございますので、各学年でそのような状況がございます。

○齊藤決算審査特別委員長

補足説明を許します。

板谷教育長。

○板谷教育長

昨年度は、新型コロナウイルスで臨時休校がありました。小中学校は臨時休業をいかに穴埋めするかということで夏休み冬休みを相当短くしています。高等学校はそういうことをやっていません。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

辻本委員。

○辻本正雄委員

教育費の主要施策報告書の中で、44ページであります、以前からアレルギー食に対して別メニューで作っていると。実際の人数等をお知らせしていただきたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

楠木学校給食センター所長。

○楠木学校給食センター所長

アレルギー食の提供の状況でございますけれども、令和2年度におきましては、小学校、中学校合わせて15人の対応をさせていただいております。内訳につきましては、大樹

小学校の1年生から3年生が5名、大樹小学校4年生から6年生が9名、大樹中学校全体で1名となっております。

アレルギー食提供の主な内容でございますけれども、小麦アレルギーのある人については専用麺の提供ですとか、揚げ物をほかのアレルゲンと一緒にならないよう別揚げをするですとか、パンを小麦ではなくて米粉のパンを提供したりですとか、そのような対応をしております。

○齊藤決算審査特別委員長

辻本委員。

○辻本正雄委員

現在15名ほどの方がアレルギー食で、実際、普通食とコストの違いというのは大分あるのかどうなのか、分かればお知らせください。

○齊藤決算審査特別委員長

楠本学校給食センター所長。

○楠本学校給食センター所長

給食費のコストでございますけれども、対応の仕方といたしましては、アレルゲンのものを除去したりですとか、代替え食を提供する場合は、専用麺を提供したりですとか普通のパンに替えて米粉のパンを提供したりということで、若干の違いはありますけれども、大幅に特殊でお金のかかるものを使っているということではございません。

○齊藤決算審査特別委員長

辻本委員。

○辻本正雄委員

基本的には、一般給食よりも若干コストはかかるということによろしいでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

楠本学校給食センター所長。

○楠本学校給食センター所長

材料費はそこまで大差ございませんが、アレルギー食を提供するために調理員を1人配置しておりますので、人件費的な意味でのコストはかかっているところでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

192ページの7節の中の特色ある学校づくり推進事業なのでございますけれども、毎年、特色ある学校づくりということで予算なり決算なりには出てきているのですけれども、特色ある特色の部分をぜひ教えていただきたいと思っております。

○齊藤決算審査特別委員長

乾学校教育課長。

○乾学校教育課長

特色ある学校づくり推進事業報償金についてでございますけれども、自ら学び自ら考える力の定着など、生きる力を育む教育を進めるために、地域の教育資源を有効に活用した特色ある研究実践活動を推進するという目的で行っております。小中学校にそれぞれ報償費として40万円ずつ支払っております。

具体的な活動内容についてですけれども、例えば小学校であれば、なかなか大樹ではすることのできないスキー学習をしたりとか、地域の特色ある産業の体験ということで地引き網体験を行ったりとか、あと、町の自然に親しむ活動としてカムイコタンでの体験活動を行ったりしております。

中学校につきましては、1年生につきましては野外学習、火起こしの体験をしたりとか、2年生につきましては宿泊学習、中島のコミュニティセンターに泊まりまして林業体験を行ったり、あと修学旅行、研修旅行ということで、外に出ることによって大樹のよさを実感できるというような事業を行っております。また、中学校につきましては、自己管理のための手帳の導入もこの事業の中で行っております。生活リズムの改善や家庭学習の充実、テストに向けての定期的な学習計画の立案などをこれを通して行うことができるというふうに考えております。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

分かりました。

特色ある特色というのが、全て今お話しいただいた分についてはそれぞれ教育課程なり何なりの中で示されていることだと思っておりますけれども、通常、何か一般的な特色があるというのは、例えばもっと英語教育に特化していただくとか、音楽教育のこの部分に特化していただくとかというふうなことではなくて、今は一つ一つの事業で大樹学というような中で積み上げていっているということでの理解でよろしいのでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時35分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

222ページの5項の社会教育費で、2目生涯学習センター費の12節委託料なのですが、史跡管理業務で19万9,819円の支出をしています、実際的には何をしたのかということをお教えいただきたい。

多分、具体的には依田勉三の晩成社や海岸線のトーチカを史跡として使用しているというふうに承知しているのですが、主要施策報告書によると、町内外の来訪者に文化財鑑賞の機会を与えたことが成果としてあるのですが、使った分とそれを利用してどういうふうに広めたというか、その辺の概略をお教えいただきたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

清原社会教育課長。

○清原社会教育課長

史跡保護管理業務19万9,819円ですけれども、こちらはシルバーセンターに委託しまして施設の周辺の草刈りをしていただいております、対象となる施設は、郷土資料館、トーチカ、晩成社史跡、竪穴式住居群が該当となっております。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

総括で聞いてもいいのですが、この予算を使って内外に広めたということ、例えばパンフレットを作ったとかがあるかなとも思ったのですが、効果がどのようにあったかの、あれば教えてください。

○齊藤決算審査特別委員長

清原社会教育課長。

○清原社会教育課長

例えば各施設のパンフレットですとかといったものは、順次といいますか更新するごとにパンフレットも更新しております、そちらについては、私達内部で作っておりますので、経費として現れては来ておりません。それぞれの施設の管理を行き届かせることで、来ていただく方に気持ちよく利用していただくということでいけば、効果はあるのかなというふうに考えております。来ていただいた方などには、こちらで作ったパンフレットなどを配布したりして説明などもしているところです。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

198ページの11節の中で電力管理手数料というのが中学校費のほうも出てくると思

うのですけれども、これはどういうふうな機能を果たしているものなのかをお聞きします。

○齊藤決算審査特別委員長

乾学校教育課長。

○乾学校教育課長

電力管理手数料についてですけれども、契約電力の基本料というのは、1年間の最大の電力量を基に計算されるということになっております。契約電力を上回らないように監視するのが電力管理ということになるのですけれども、30分前に平均値を出して電力供給を計測されて最も大きい値が支払いの基本料として1年間適応されると。なので、電力の使用が極端に上がってきた場合については、それをモニターしていて、警報が鳴ったりとかもしくはブレーカーが落ちたりとかということで、最大の電力量にならないように管理している措置でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

分かりました。そうしたら、最大の電力量の契約料については、超えると警告するのだから、どこかを使わないようにすれば、結果的には最大の壁というか頂点までは行かないようにはしているのですけれども、普通は、必要があってその分使っているのだから、ほかの施設は、例えば役場なり生涯学習センターなり、それぞれの大きな施設などというのは、こういうふうなものは決算上に出てきていないのだけれども、超えることはないのですか。超えないように運用していると理解していいのですか。

○齊藤決算審査特別委員長

乾学校教育課長。

○乾学校教育課長

学校にお聞きしましたところ、やはり年間で何回かは、ブザーが鳴ったりとかブレーカーが落ちたりということはあるようです。大体冬期だと思っておりますけれども、加湿器ですとか、ボイラーの関係もあるのでしょうかけれども、電灯、加湿器などが全部で使われてしまうと、どうしても結構電気料がいつているということがあると。そのときには、最低限のものは残しますけれども、何とか切れるものについては切るような作業をしているというのをお聞きしています。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

同じく198ページの中学校の検定受検の、何回か言っているのですけれども、確認ですけれども、子ども何とか事業の中の漢検ということで前にお答えいただいているようなのですけれども、この考え方は変わらなくて、子どもを対象としている事業名は言えませんが

ども、そういうことで変わらないのでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

乾学校教育課長。

○乾学校教育課長

西田委員おっしゃるとおりで、大樹町教育委員会で実施しております大樹子ども未来塾チャレンジ検定の中で、中学生分については、ここから補助対象にしているところです。令和2年度につきましては、漢字検定を対象にしていました。令和3年度からは数学検定のほうも対象に追加しているという状況でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

202ページの、今は名前が変わっていて、昔は学校安全会とあって、日本体育学校健康センターの災害の負担金をそれぞれしていると思うのですけれども、これの給付を受けているような事案というのは、小中学校それぞれ令和2年度にはあったのでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

乾学校教育課長。

○乾学校教育課長

それぞれ給付はございました。小学校で7件、金額にしますと2万8,952円。中学校においては5件、金額にしますと2万9,432円の給付を受けております。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、10款教育費の質疑を終了します。

休憩します。

休憩 午前10時44分

再開 午前11時00分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、233ページから236ページまで、11款災害復旧費について、関係説明員から説明を求めます。

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

233ページから236ページにかけまして、11款災害復旧費の執行はございません。
以上で、説明を終わらせていただきます。

○齊藤決算審査特別委員長

11款災害復旧費の説明が終わりました。
これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。
これをもって、11款災害復旧費の質疑を終了します。

○齊藤決算審査特別委員長

次に、235ページから236ページ、12款公債費について、関係説明員から説明を求めます。
鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

235ページから236ページにかけまして、12款、1項ともに公債費で8億1,554万4,961円、1目元金で7億8,873万2,421円。2目利子2,681万2,540円。
以上で、説明を終わらせていただきます。

○齊藤決算審査特別委員長

12款公債費の説明が終わりました。
これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。
これをもって、12款公債費の質疑を終了いたします。
次に、235ページから238ページ、13款諸支出金について、関係説明員から説明を求めます。
鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

235ページから238ページまで、13款諸支出金12億3,816万4,281円、1項特別会計繰出金、1目事業会計繰出金ともに同額の4億8,651万7,000円。5特別会計への繰出金で、前年対比として国民健康保険事業会計繰出金が1万8,000円の増、後期高齢者医療会計繰出金が52万6,000円の増、介護保険会計繰出金が285万1,

000円の減、介護サービス事業会計繰出金が2,466万7,000円の増となっております。公共下水道事業会計繰出金につきましては2,376万8,000円の減となっております。

235ページの2項から237ページ、238ページに移りまして、2項、1目ともに特別会計出資及び補助金で6億8,338万5,535円。水道事業及び病院事業に対する補助金、負担金を執行してございます。

3項、1目ともに基金費とともに同額の6,826万1,746円。ここでは歳計剰余金、寄附金、預金利子などを原資として、九つの基金に積立てを行ってございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○齊藤決算審査特別委員長

13款諸支出金の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、13款諸支出金の質疑を終了いたします。

次に、237ページ、238ページ、14款予備費については、質疑を省略いたします。

次に、事項別明細書の19ページから64ページまで、歳入について、関係説明員から説明を求めます。

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

19ページから、20ページをお開き願います。令和2年度一般会計歳入の決算について、款項目順に収入済額などについて順次説明させていただきます。

1款町税、収入済額9億1,361万453円、不納欠損額20万2,366円、収入未済額2,119万9,846円。1項町民税、収入済額4億312万9,807円、不納欠損額14万7,066円、収入未済額1,198万6,651円。1目個人、収入済額3億1,638万8,807円、不納欠損額8万7,066円、収入未済額、現年課税分で216万7,555円、滞納繰越分で957万9,096円、計1,174万6,651円。

2目法人、収入済額8,674万1,000円、不納欠損額6万円、収入未済額、現年課税分で6万円、滞納繰越分で18万円の計24万円。

2項固定資産税、収入済額4億3,710万6,860円、不納欠損額5万5,300円、収入未済額854万5,238円。1目固定資産税、収入済額4億2,790万160円、不納欠損額、滞納繰越分で5万5,300円、収入未済額、現年課税分118万7,000円、滞納繰越分で735万8,238円、計854万5,238円となっております。

2目国有資産等所在市町村助成交付金及び納付金920万6,700円。

3項軽自動車税、収入済額2,032万9,543円、収入未済額66万7,957円。1目環境性能割、収入済額81万3,100円。

2目種別割、収入済額1,951万6,443円、収入未済額、現年課税分19万2,600円、滞納繰越分47万5,357円、計66万7,957円。

4項、1目ともに町たばこ税4,858万4,143円。

5項、1目ともに入湯税446万100円。

2款地方譲与税1億6,995万5,000円。1項、1目ともに自動車重量譲与税1億1,791万6,000円。

21ページ、22ページに移りまして、2項、1目ともに地方揮発油譲与税4,052万9,000円。

3項、1目ともに森林環境譲与税1,151万円。

3款、1項、1目ともに利子割交付金66万1,000円。

4款、1項、1目ともに配当割交付金160万3,000円。

5款、1項、1目ともに株式等譲渡所得割交付金195万4,000円。

23ページ、24ページにまたがりまして、6款、1項、1目ともに法人事業税交付金797万2,000円。

7款、1項、1目ともに地方消費税交付金1億3,555万9,000円。

8款、1項、1目ともに環境性能割交付金1,120万1,000円。

9款、1項、1目ともに国有提供施設等所在市町村助成交付金38万7,000円。

25ページ、26ページにまたがりまして、10款、1項、1目ともに地方特例交付金、同額の755万円。

11款、1項、1目ともに地方交付税32億1,974万6,000円。

12款、1項、1目ともに交通安全対策特別交付金103万9,000円。

13款分担金及び負担金、1項負担金ともに同額の6,869万632円、収入未済額127万8,318円、1目総務費負担金4万495円。

2目民生費負担金3,743万1,251円。

27ページ、28ページに移りまして、中ほどの3目衛生費負担金300円。

4目農林水産業費負担金272万6,273円。

5目教育費負担金、収入済額2,849万2,313円、収入未済額、学校給食費負担金で127万8,318円。

31ページ、32ページに飛びまして、14款使用料及び手数料、収入済額2億1,936万4,689円、収入未済額400万3,961円、1項使用料、収入済額2億576万7,039円、収入未済額400万3,961円、1目総務使用料481万2,052円。

2目民生使用料177万6,800円。

3目衛生使用料の収入実績はございません。

4目労働使用料1,250円。

5目農林水産業使用料1億66万6,924円。
6目商工使用料130万9,900円。
7目土木使用料、収入済額9,598万6,253円、収入未済額、住宅使用料で400万3,961円。
33ページ、34ページに移りまして、8目教育使用料121万3,860円。
2項手数料1,359万7,650円、1目総務手数料297万150円。
2目衛生手数料940万7,500円。
35ページ、36ページに移りまして、3目農林水産業手数料122万円。
15款国庫支出金12億1,466万6,906円、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金ともに同額の2億1,141万6,437円。
2項国庫補助金10億105万9,671円、1目総務費国庫補助金8億4,391万4,026円。
37ページ、38ページに移りまして、2目民生費国庫補助金2,690万1,645円。
3目衛生費国庫補助金250万円。
39ページ、40ページに移りまして、4目土木費国庫補助金1億715万円。
5目消防費国庫補助金は、戸建て住宅の耐震診断等に係る補助金を見込んでおりましたが、利用がありませんでしたので予算を減額してございます。
6目教育費国庫補助金2,059万4,000円。
3項委託金219万798円、1目総務費委託金28万2,000円。
41ページ、42ページに移りまして、2目民生費委託金190万8,798円。
16款道支出金4億9,529万5,022円、1項道負担金、1目民生費道負担金ともに同額の1億1,135万1,987円。
下がりまして、2項道補助金3億6,540万1,643円。43ページ、44ページに移りまして、1目総務費道補助金5,117万1,000円。
2目民生費道補助金4,056万1,317円。
45ページ、46ページに移りまして、中ほどの3目衛生費道補助金71万1,144円。
4目農林水産業費道補助金2億6,603万6,182円。
47ページ、48ページに移りまして、下段になりますけれども、5目消防費道補助金160万円。
6目教育費道補助金132万9,000円。
49ページ、50ページに移りまして、7目商工費道補助金399万3,000円。
3項委託金1,854万1,392円、1目総務費委託金1,400万6,184円。
2目農林水産業費委託金88万1,508円。
3目商工費委託金237万6,000円。
4目土木費委託金127万7,700円。
下に下がりまして、17款財産収入3,656万1,027円、1項財産運用収入1,24

7万530円。51ページ、52ページに移りまして、1目財産貸付収入1,207万84円。

2目利子及び配当金40万446円。

2項財産売払収入2,409万497円、1目物品売払収入421万1,850円。

2目不動産売払収入1,987万8,647円、前年対比363万1,470円の減。立木の売払い収入が181万24円の増。緑苑分譲地などの土地建物売払収入が544万1,494円の減となっております。

53ページ、54ページに移りまして、18款、1項ともに寄附金で同額の3億5,220万円、1目一般寄附金30万円。

2目指定寄附金3億5,190万円、指定寄附金の主な増減につきましては、航空宇宙産業基地誘致資金寄附金が559万5,000円の減、魅了あるまちづくり推進資金寄附金が1億9,256万5,000円の増、まち・ひと・しごと創生寄附金が9,350万円の増となっております。

19款、1項ともに繰入金で同額の2億1,580万7,055円、1目基金繰入金2億1,333万8,000円。

2目他会計繰入金246万9,055円。

55ページ、56ページに移りまして、20款、1項、1目ともに繰越金で同額の1億3,552万5,347円。

21款諸収入、収入済額3億9,830万5,419円、収入未済額89万5,360円。

1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金ともに同額の19万7,008円。

2項、1目ともに町預金利子7,036円。

3項貸付金元利収入、収入済額1億1,373万40円、収入未済額89万5,360円。

1目高齢者等に優しい住宅整備資金貸付金元利収入、収入済額28万5,640円、収入未済額、過年度分で29万5,360円。

2目災害援護資金貸付金元利収入、収入済額10万円、収入未済額、過年度分で60万円。

57ページ、58ページに移りまして、3目大樹町中小企業特別融資事業貸付金元利収入1億円。

4目奨学金貸付金元利収入1,334万4,400円。

4項受託事業収入7,711万4,114円、1目衛生費受託事業収入163万8,761円。

2目農林水産業費受託事業収入7,547万5,353円。

下がりまして、5項雑入2億725万7,221円、1目過年度収入はございません。

2目雑入2億725万7,221円、前年対比1億5,980万1,369円の増。増の主な要因につきましては、役場庁舎建設に係る二酸化炭素排出抑制対策事業費の補助金1億8,360万4,000円の増によるものでございます。

59ページ、60ページ、下段に移りまして、22款、1項ともに町債9億2,232万

1,000円、1目過疎債3億6,610万円。

61ページ、62ページ、下段に移りまして、2目辺地債4,830万円。

63ページ、64ページに移りまして、3目緊急防災・減災事業債2億7,970万円。

4目臨時財政対策債1億2,571万7,000円。

5目公共事業等債1,510万円。

7目教育債2,840万円。

8目減収補てん債960万4,000円。

6目公共施設等適正管理推進事業債4,940万円となっております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○齊藤決算審査特別委員長

歳入についての説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

28ページの児童福祉費の負担金についてお伺いします。

一番上に保育所措置費保護者負担金と書かれているのですけれども、これは尾田認定こども園の保護者の負担金というふうには間違っていないですか。

間違っていなければのことなのですけれども、お聞きしたいのは、子ども20人ぐらいが月平均でいるという、昔は措置率とか措置何とか、今は措置という言葉は使わないみたいですが、29万7,000円が年間の保育料だとしたら、1人頭にしたら非常に低い金額になるのですけれども、内訳がどうなっているのか、まずお聞きしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

保育所措置費保護者負担金につきましては、尾田認定こども園の保護者からいただいている保育料でございます。これにつきましては、4月と5月にコロナの関係で希望保育ということになりましたので、その部分を減額しております。

まずもって、令和元年10月から保育料が無償化になったということもございまして、その部分で、3歳以上から5歳まで全ての子どもは無料となっております。その部分で有料の保育料がかかる方が4名でございます。そのうち4月、5月に減免がありましたので、結果的に29万7,980円という額となっております。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

19ページの町民税の関係ですけれども、20ページにわたっていますが、仕組みを教えてくださいたいのですが、ふるさと納税と町民税の控除の関係なのですが、赤字とか黒字になったとかと時々報道されることがあるのですけれども、どういう仕組みなのでしょう。赤字になった場合、調整されるということはないのでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時30分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

黒川副町長。

○黒川副町長

普通交付税の算定におきまして、収入があつて、それから需要額、支出のほうがあつて、足りない分を交付税で補うという制度になっておりまして、ふるさと納税で出ていった分のお金というのは大樹町にお金が入りませんので、その分の収入額が減りますので、その分に対して交付税が補填されると。ただ、100%ではなくて、75%の補填になるということでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入の質疑を終了します。

次に、議案並びに決算附属書類、事項別明細書の内容全般について、確認漏れ等があれば質疑を受けます。質疑はありませんか。

船戸委員。

○船戸健二委員

146ページ、6款農林水産費、18節負担金、補助及び交付金についてお聞きします。

鳥獣被害防止対策事業補助金は、当初予算100万円に対して、実行額が77万3,468円です。事業内容は電牧やネット及びフェンスの設置だと理解していますが、その内訳と補助率についてお聞きします。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 32 分

再開 午前 11 時 33 分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

主に進入防止柵なのでございますけれども、件数として17件、もしくは17事業所と申しますか、になってございます。

すみません、進入防止柵がたしか全てだったと思うのですけれども、今手元にきちんとした資料がございませんので、後ほど提示させていただきたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

184ページの負担金で、大樹でかなえるマイホームの金額が3,120万円とあるのですが、資料を見ると現金が3,120万円、商品券が780万円、総額合計が3,900万円になるのですね。商品券というのはどこから出てきた数字なのか。

○齊藤決算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

大樹でかなえるマイホーム補助金の関係でございますが、対象金額が3,900万円となっております。そのうちの20%分だけが商品券で配付、残りが現金で口座振込となっております。（「どこに出ているか」の声あり）

○齊藤決算審査特別委員長

出ている場所、ページ数と節を教えてください。

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

182ページの住宅費の住宅管理費の報償費で、大樹でかなえるマイホームということで780万円、これが商品券の分でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

先ほどの質疑の件について。

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

先ほどの船戸委員の関係についてご説明申し上げます。

申し上げたとおり、全て進入防止柵でございまして、17件のうち16件が電牧柵、1件がネット柵という形になってございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

228ページ、教育費の12節委託料、ここに臨時施設管理業務とあるのですが、具体的にどのような対象になっていますか。内容的なことをお聞かせください。

○齊藤決算審査特別委員長

清原社会教育課長。

○清原社会教育課長

228ページの臨時施設管理業務76万7,207円の内容ですが、こちらは海洋センターの臨時管理人業務をシルバーセンターに委託しておりまして、配置しております。その経費となっております。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

歳入で伺います。昨日質問しました滞納整理機構に依頼した額の収納額の関係なのですが、収納額が224万8,416円となっていたのですが、昨日の話では一般会計と特別会計に分かれるという話を聞いているのですよね。そのうちの一般会計に該当する額がいくらなのか。それがどこかにどんと一括で入っているのか、ばらばらに入っているのかを教えてください。個別の金額はいいですけども。

○齊藤決算審査特別委員長

後ほど、資料の提出ということで、よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

124ページの児童福祉施設費の中の尾田認定こども園の尾田地区以外の子どもというのはどれぐらい通っているのかなということで、その人数を教えてください。どこかを切っても構いませんし、通年の籍数でも構わないのですけれども、尾田地区以外の通っている子どもの人数をお願いします。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 40 分

再開 午前 11 時 41 分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ほかに質疑ありませんか。

船戸委員。

○船戸健二委員

180 ページの土木費、12 節委託料、公園維持管理費についてお聞きします。

主要施策報告書の 37 ページ、各公園の芝管理の回数の増減、前年度比較で増減があるかどうかお聞きします。

○齊藤決算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

芝管理の回数については、増減はございません。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

180 ページ、土木費の河川費、12 節委託料で樋門樋管操作等委託業務がありますが、対象河川と樋門の場所とか数、多ければしようがないですけれども。最近、豪雨災害が非常に多くなっていて異常気象だと。大樹町も数年前にありましたけれども、樋門の管理は大雨のときに重要になってくると思いますので、今の関係と委託先を教えてください。

○齊藤決算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

ただいまのご質問の河川名まで把握していないのですが、管理箇所数については 27 カ所ございます。それで、管理人といたしまして 15 名で 27 カ所を点検していただいております。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

86ページの地域おこし協力隊の活動費の助成金ということで16万4,500円あるのですけれども、卒後の人の何か事業を行うときの支援金かなと思って記憶しているのですけれども、限度額というか、町のほうでは、例えば義務費で何ぼか出さなければならないという制度が、私の言っているような卒後の人の支援だとしたら、そのものの枠というか、金額の限度額があるのか、回数の限度額があるのか、よく分からないのですけれども、そういう制度の立てつけについてお伺いしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

ここでの支出の分につきましては、まず、地域おこし協力隊の活動支援助成金につきましては家賃の助成で、月額2万3,500円の7カ月分を見込んでいるということでございまして、卒後の活動費につきましては、また別途別な形で、たしか上限100万円だったと記憶していますけれども、そういう形でしております。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

先ほど志民委員のほうの基準財政需要額とその分のあれですけれども、志民委員は税収の減った分についてのことですけれども、収入が増えた分については交付税の基準財政需要額の中の何々に算定されるとかというふうなことはないのか。プラスの面もお聞きしたいのですけれども。

○齊藤決算審査特別委員長

黒川副町長。

○黒川副町長

寄附金につきましては、基準財政需要額の算定に入りませんので、それに対しての交付税が下がるということはございません。

○齊藤決算審査特別委員長

先ほどの菅委員の質疑に対しての説明を求めます。

佐藤住民課長。

○佐藤住民課長

滞納整理機構で令和2年度に収納いただきました滞納整理機構の金額の内訳でございまして、現年度分、過年度分の両方合わさっていますのでそれぞれ分けることはできませんが、住民税につきましては211万1,842円、軽自動車が1,200円、国保が32万9,374円という形で、それぞれの過年と現年の振り分けのところは持ち合わせておりませんが、それぞれに収入として入ってございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 47 分

再開 午前 11 時 47 分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

今の件に関して。

菅委員。

○菅敏範委員

ちょっとメモし損なったので、国保というのは特別会計ですね。（「そうです」の声あり）
224万8,416円から国保を引いたら一般会計の残額が出て、どこかにばらならになっているということですね、過年度分、現年度分でね。国保の分を教えてください。

○齊藤決算審査特別委員長

もう一度。

佐藤住民課長。

○佐藤住民課長

国保税に入るのは32万9,374円、国保以外だと211万9,042円になります。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

主要施策報告書の合計額が224万8,416円だから、211万9,000円と32万9,000円を足したら全然合わないのだから、よくないです。それは後でもいいです。

○齊藤決算審査特別委員長

もう一回、資料請求で正確な数字をお願いします。

先ほどの西田委員からの認定こども園の人数の関係について、説明を求めます。

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

先ほどの尾田認定こども園の園児の数でございますけれども、令和2年度末で25人中16人が尾田地区以外の児童ということでございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前11時50分

再開 午前11時51分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出決算全般についての質疑を終了します。

◎延会の議決

○齊藤決算審査特別委員長

お諮りします。

委員会運営の都合上、本日はこれで延会とし、明日15日午前10時から委員会を再開したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本日は、これにて延会とし、明日15日午前10時より委員会を再開します。

◎延会の宣告

○齊藤決算審査特別委員長

本日は、これにて延会いたします。

延会 午前11時52分

令和2年度決算審査特別委員会会議録（第3号）

令和3年9月15日（水曜日）午前10時開議

○議事日程

- 第 1 委員会記録署名委員の指名
- 第 2 認定第 1号 令和2年度大樹町一般会計決算認定について
- 第 3 認定第 2号 令和2年度大樹町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)決算認定について
- 第 4 認定第 3号 令和2年度大樹町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第 5 認定第 4号 令和2年度大樹町介護保険特別会計決算認定について
- 第 6 認定第 5号 令和2年度大樹町介護サービス事業特別会計決算認定について
- 第 7 認定第 6号 令和2年度大樹町公共下水道事業特別会計決算認定について
- 第 8 認定第 7号 令和2年度大樹町水道事業会計決算認定について
- 第 9 認定第 8号 令和2年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定について

○出席委員（10名）

- | | | |
|---------|---------|----------|
| 1番 寺嶋誠一 | 2番 辻本正雄 | 3番 吉岡信弘 |
| 4番 西山弘志 | 6番 船戸健二 | 7番 松本敏光 |
| 8番 西田輝樹 | 9番 菅敏範 | 10番 志民和義 |
| 11番 齊藤徹 | | |

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- | | |
|--|------|
| 町長 | 酒森正人 |
| 副町長 | 黒川豊 |
| 総務課長 | 鈴木敏明 |
| 総務課参事 | 杉山佳行 |
| 企画商工課長兼地場産品研究センター所長 | 伊勢厳則 |
| 企画商工課参事 | 大塚幹浩 |
| 住民課長 | 佐藤弘康 |
| 保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼
町立尾田認定こども園長兼学童保育所長 | 井上博樹 |

保健福祉課参事
農林水産課長兼町営牧場長
町営牧場参事
建設水道課長兼下水終末処理場長
会計管理者兼出納課長

瀬尾 さとみ
松木 義行
梅津 雄二
水津 孝一
瀬尾 裕信

<教育委員会>

教 育 長
学校教育課長
学校給食センター所長
社会教育課長兼図書館長

板谷 裕康
乾 飛鳥
楠本 正樹
清原 勝利

<農業委員会>

農業委員会長
農業委員会事務局長

穀内 和夫
吉田 隆広

<監査委員>

代表監査委員
監査委員

澤尾 廣美
村瀬 博志

○本会議の書記は次のとおりである。

議会事務局長
係 長

小森 力
小松 真奈美

◎開議の宣告

○齊藤決算審査特別委員長

ただいまの出席委員は10名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 委員会記録署名委員指名

○齊藤決算審査特別委員長

日程第1 委員会記録署名委員の指名を行います。

委員会記録署名委員は、規定により、委員長において、

船戸健二委員

松本敏光委員

を指名いたします。

◎日程第2 認定第1号

○齊藤決算審査特別委員長

日程第2 認定第1号令和2年度大樹町一般会計決算認定についてから日程第9 認定第8号令和2年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定についてまで、以上8件を一括議題といたします。

日程第2 認定第1号令和2年度大樹町一般会計決算認定についての件は、昨日までの委員会において歳入歳出決算全般に関する質疑が終了していますので、これより、総括質疑に入ります。

総括質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

最初に、消防議会の在り方について聞きたいなと思います。

消防議会では、町長も議員として出ていると思うのですがけれども、議会でも負担金を議決して、そしてまた消防議会のほうに行っても、議員としてといふとなかなか質問しづらいような気がするのですがけれども、その点についての考え方はどうでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

広域の消防議会のご質疑をいただいたのかなと思いますが、私は、消防議会のほうでは執行者側、副組合長という立場で議会に参加をしております。議員として参加いただいている

のは、各町村から選出された議員が消防議会のほうの議員という形で構成されておりまして、それぞれの立場で十勝の広域消防の運営に寄与するべく議会活動を行っているところでもあります。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

教育費の学校給食ついて伺いたいと思います。

学校給食では、小学生から中学生、高校生、教職員に対して給食を提供しているのですが、高校生と高校の教職員に対するアレルギー食の提供は不可ということで提供していない状況にありますので、不可としてできない理由と、それから、私は高校生の中で大樹小学校、中学校出身者は、中学生までアレルギー食の対応がされているので、特段、高校生になっても提供することに問題はないというふうに思います。

ただ、他町村からの入学生については、その町村、町村で、小学校、中学校がどういう対応をされてきているのかということは承知をしていませんので申し上げられませんが、もし提供するとすれば、アレルギーの確認等は高校生、教職員も他町村からの入学生だけということになりまので、対応できるのであれば対応する、給食を提供するべきではないかというふうに思います。

今後、大樹高校の2間口復活もあるし、それから、そういうふうに生徒を増やすという状況であれば、アレルギー食を除外するのではなくて、同等に扱うことがいいのではないかと思いますので、その辺お聞かせください。

○齊藤決算審査特別委員長

板谷教育長。

○板谷教育長

本来、本町の給食センターの提供する範囲は、町立の小中学校の児童生徒でございます。ただ、大樹高校の間口確保のために、少しでもサービスをしようということで、高校生の希望者には給食を提供するというところでございます。

あと、人数が増えると、アレルギーの部分については、帯広市などは、ただそれを取り除く除去食でございます。大樹の部分、小中学生については、取り除くだけではなくて、その代わりに栄養価も考えて代替え食を提供しております。非常に手間のかかる作業でございます。

そういうことで、小中学生のみで、今は人員も非常に厳しいので、高校生の部分については、現状どおりしていただきたいと思います。それだけでも、かなりサービスはしていると思います。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

手間のかかることは否定しません。ただ、アレルギー食を全くやっていないのではなくて、中学生までやっている。そして、教育長からサービスだと言われると、サービスというは、僕はちょっと違うと思うのです。

ただ、そこはいろいろな議論の中で決めたわけですから、2間口復活の大樹高校の存続という非常に大きな目的の上に立ってすれば、高校生が何人来るか分かりませんよ。ただ、そのことは人員の配置とか何とかあるので、そこはいろいろ検討をして、そしてできる可能性があれば、そこも1つの売りのポイントにしてやることも1つの方法ではないかと思うので、あまりサービスしてやっているのだという方針ではなくて、提供するのであれば、同じ土俵の中でやっていくような努力と議論をするのが筋道ではないかと思いますが、いかがですか。

○齊藤決算審査特別委員長

板谷教育長。

○板谷教育長

給食を提供することによって、本当に保護者は助かっているという声が届いております。それだけでも十分ではないかと思えます。あと、成長するに従ってアレルギー体質が徐々に改善されているという現状もありますので、今現在、高校生のアレルギー代替え食という部分は考えてございません。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

考えていませんと言われると身も蓋もないのですけれども、ただ、冒頭言いましたように、地元出身者の子ども達は中学生までアレルギー食で対応されているという実態がありますし、これから大樹高校の入学者を増やしていきたいという大きな展望もありますので、ここは改善というか、前向きにいけるのであれば、1つの目玉商品として考えることがやぶさかでないと思えますので、考えられないのではなくて、取りあえず一步でも議論、そして検討の素材にはなりませんか。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

今月の北海道教育委員会の配置計画によって、来年度の募集が2間口になったということです。ただ、生徒を確保していくという使命については、私ども、そして高校に課せられた大きな課題であるという認識ではおります。その実現に向けて、どういう方策を講じていくかということも、これから活性化協議会、または関係する方々とともに協議をしていかなければならないかなというふうに思っております。

高校に対する給食の提供でアレルギー食の対応をしていないという考え方等については、

教育長から説明したとおりです。ただ、今後、活性化協議会などの活動を通じて、2間口を確保していくための方策としていかなることをやっていくかというところについては、議論をしていかなければならないというふうに思いますので、その中で、そういう話題が議会からも出ていたということについては、協議会の場で私からお示しをさせていただきたいと思えます。

ただ、来年度以降も含めて、今の給食センターの人員体制の中では、非常に難しい課題があるということは認識をいただきたいと思えます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

衛生面で質問させてもらいます。

今コロナの影響で、ちょっと言いづらいのですが、生理貧困が全国的に問題になっています。経済的な理由、生理用品の入手が難しい人達の支援として、地方女性活躍推進交付金が活用できると聞いております。

ちょっとお伺いしたいのが、まず全国で学校のトイレに生理用品を設置するという取組が広まっております。そこで、町としてはどのような考えがあるか、お願いします。

○齊藤決算審査特別委員長

板谷教育長。

○板谷教育長

従前からやっておりますし、8月中に新聞報道などでも、各町村でそのような取組をやっているということで、学校教育課長が小中高ともに確認済みでございます。十分材料は保健室に用意しているということでございます。安心してください。

○齊藤決算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

新聞報道などを聞きますと、保健室へ行きづらいというのが結構出ていて、やっぱり先生達にも打ち明けられないで我慢するという子が結構いるのです。忘れたとか、急に始まったとか。やっぱり置くべきではないですか。

○齊藤決算審査特別委員長

板谷教育長。

○板谷教育長

西山委員のご指摘は、保健室ではなくてトイレそのものに設置すべきという趣旨かなと思えますが、幸い、大樹町の小中高ともに養護教諭は大変いい方で、児童生徒との人間関係ができておりますので、そのような恥ずかしくていけないという現状はないと心得ております。

○齊藤決算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

そういうふうにも言われても、実際に、新聞報道ではそういうふうにはなっていないのですよね、大樹町はできているのかもしれないけれども。でも、外に漏れていないだけで、実際にそういう人がいるのではないかと僕は思うのですよ。ぜひとも考えていただきたい。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

板谷教育長。

○板谷教育長

そういうご意見をいただいているということもしっかり伝えながら、学校現場と対応を協議していきたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

総務費のスマート街区構築業務について、決算審査でもお聞きしたのですけれども、最終的にエネルギーマネジメント会社を設立するという説明も受けております。実際に今、運用は来年の春からだというふうにお聞きしているのですが、この辺の管理ですよ。電気を取り扱うから、そういうライセンスが必要だとか。4月の時点の説明では、たしか運用会社は新しく設立するか、もしくは町単独でやっていくかというような説明を聞いているのですけれども、現在の進捗についてお聞かせください。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

スマート街区のエネルギーマネジメント会社の関係でございますけれども、現在スマート街区の外部委員も含めて検討会を行ってございまして、先月8月末にも検討会を開催したところでございまして、町のエネルギーマネジメント会社の関係についても、その中で協議をさせていただきまして、エネルギーマネジメント会社の役割といたしましては、まず売電、売熱。スマート街区に接続している公共施設に電気を売る、そして熱を売るということで、お金の管理がメインになってくるのかなと思っています。

それで、日常の施設、設備の管理も目視とかで管理をするというような役割があるかなと思っています。そこは町が主体で会社を設立いたしまして、必要な部分に関しましては専門の業者に委託をするという形で、町主体のエネルギー会社というような形で今検討をしているというところでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

ということは、町主体で会社そのものは設立して、専門的な分野は専門家のほうに委託すると。聞いた中身でいきますと、主に売電に関する会計処理みたいな形になると。従前はたしか、低額で買い取るフィットから今はフィップだったか、新しい制度に切り替わっている部分もありますので、これはやはり専門的なところにお任せしてやっていったほうがいいかなと私も思いますけれども。

大体、予想としては、年内にそういう形で実際に設立する予定ですか。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

現在のスケジュールにおきましては、来年4月からの稼働ということから逆算いたしますと、大体会社の設立につきましては、12月程度に方向性を決めて、会社設立に向けて進めていきたいと考えているところでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

今回、決算書を見せていただいた中で、補助金のことなのですが、今、事務方の行革委員というか行革委員会が動いているようですけれども、気になったことが、1つは極小補助金というか、3万円以下のような補助金も見受けられました。それから、あと、昔は扶助費とか何かでいろいろ増高している部分などもありましたけれども、今は補助金の中で、例えば人件費を百分の百見ているとかという補助金の中にはあります。社会福祉協議会のようなところもありますし、それから民間のそのようなところにも人件費を百分の百を要綱の中で見ているところもあります。

どういうことかということ、1つは、あまりにも小さな補助金についての見直しをして、例えば1回に20年分とか10年分がいいのか、何がいいのかという在り方のようなことをぜひ検討していただきたいのと、それから、人件費の百分の百などのような補助金なども、行革委員会で今動いているのでしたら、そういう視点を持って検討いただけないかなというふうに思っているのですけれども、補助金の見直しとか何かについての動きはいかがなものなのでしょうか。考え方と言ってもいいと思うのですけれど。

○齊藤決算審査特別委員長

黒川副町長。

○黒川副町長

行革の中で、三部門で今検討を進めているのですが、その中の事務事業の見直しという部

分の中で補助金の件も検討はしているところでございます。

平成15年、16年あたりの大きな行革をやったときに、補助金の見直しを一律10%とかやった経緯はあるのですが、そのまま来ていますので、乾いたタオルみたいなところもあるにはあるのですが、必要性等々に関しては、団体の補助に関しては繰越金がたっぷりあって、事業も、年間の事業費が少ないというのは補助金がなくとも何回かできるでしょうということでお休みができるのではないかなど。必要なときにまた申請してくださいよというようなことも検討はしております。

人件費補助等につきまして、これは補助以外の絡みとか、あるいはその団体に収入がないのに委託しているものとかございますので、一律には難しいかと思うのですけれども、団体運営の補助に関しては、コロナ禍で予定していた事業がほとんどできないというのものも、例えば去年は、観光協会だとかは800万円お返しいただいているとかといったような実態に合わせた対応もしておりますので、先ほど言いましたように、繰越金等々でまだ潤沢なところについては一律毎年3万円を交付するのではなくて、休んで、必要になったらまた考えましようかというような、あるいは事業に対して補助するとかといったようなことの検討をしているところでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

例年お伺いしていますが、滞納整理機構のことでございます。

基本的な考え方として、私は、町の町民の中で起こったことはやっぱり町の職員で回収すべきだというふうに考えているのですね。そうしないと、いいときも町民だけれども、大変なときもやっぱり町民なので、そのときに一緒に問題を共有していくという意味から考えて、滞納整理機構に送るのではなく、最後まで町の職員で解決していったらいいのではないかというふうに私は考えますが、いかがでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

滞納整理機構は、令和2年度についても4件4人の方の案件について機構のほうに送っております。滞納整理機構につきましては、私どもで滞納整理を行っている中で相談業務等を行っておりますが、その中で、お約束をした案件について履行いただけないとか、当初のお互いの協議の中でも進展が見えない、または誠意が見られない案件については、滞納整理機構のお世話になっているところでもありますし、今後とも、私どもの業務として滞納の整理ということは当然の業務でもありますし、それぞれの町民の方も納税の義務を果たすことは役割だというふうに思っておりますので、誠意をもって対応していただける方については私どもで行いますが、残念ながら、そういう形を取れない方については、今後もしっかりと滞

納整理機構のほうで対応していきたいというふうに思っております。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

水産業の栽培漁業というか増殖関係ですけれども、以前、こういう質問もあったのかなと思いますけれども、大樹町の特産品にキモントウでジュンサイを取って、それを販売している特産品があったと思います。今は多分、取る人がいなくなったということなのでしょうけれども、今どのようになっているか。また、今後ジュンサイを復活するようなことはないのか。そこら辺をお願いします。

○齊藤決算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

キモントウのジュンサイの関係でございます。

今、委員ご発言のとおり、今現在ジュンサイの収穫と申しますか、ジュンサイの採取はしてございません。というのは、おっしゃったとおり、人の関係もございまして、手間の関係、費用対コストの関係等がありまして、漁協としては今のところジュンサイを復活させる気持ちという部分はあまり考えてないという話を聞いています。また、実際にキモントウにジュンサイを取りに行く道も、しばらく使ってございませぬので、かなり行くには厳しい状況となっております。

ただ、今現在、秋鮭、そのほかの魚種も、非常に漁獲量が低迷してございます。実際ジュンサイが資源としてどれくらいあって、大樹の水産業を支えていくだけのポテンシャルを持っているのかどうかというのがありますけれども、そういった部分も含めて、今後検討されるという可能性はございますけれども、今現在ジュンサイの復活については、白紙の状態となっております。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

費用対効果等いろいろ、採る人もいないということだと思います。ただ、資源として将来的になくならないように、監視というか、そういうことの対策を検討してもらいたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

委員ご指摘のとおり、ジュンサイも大樹町にある貴重な資源であるという認識では私もお

ります。また、道内でもジュンサイが取れるところは、僕の記憶だと、道南の函館、森とか、あの辺かなと思いますし、あとは東北の秋田なのかなと思っておりまして、そういう部分では、資源としても貴重なものだなというふうに思いますので、採取をするかどうかは別にして、資源を枯渇しないような、なくならないような取組については、また漁組のほうとも相談をしながら、私どもで対応しなければならない部分については対応していきたいというふうには思っております。

ただ、先ほど課長が説明したとおり、道路等についても利用がされていないというところ、なかなか行くのも困難な状況にあります。また状況も含めて、漁組のほうにも確認をしたいというふうには思います。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

船戸委員。

○船戸健二委員

公園の維持管理についてお聞きします。

昨年度比較で、回数の増減はなかったということですが、昨年度は緊急事態宣言による臨時休校が多々あったと思います。子どもの居場所づくりをいうのはとても重要だと思いますが、公園の管理、整備の頻度を多くする必要があったと思いますが、その点についてお聞きします。

○齊藤決算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

公園の芝刈りの回数関係だと思いますが、現状、管理していく上で、苦情とかといった部分がない中で、現状、毎年同じような回数でこなしていて、問題ないかと思っております。

○齊藤決算審査特別委員長

船戸委員。

○船戸健二委員

私もいろいろ公園を回ってみてはいるのですが、僕の見ただけでは、やはり子ども達が公園に行っている姿はあまり見かけないと。行っていないから苦情も出ないのかということもあります。

僕は、もっと公園を使ってほしいというか、大樹町には公園がいっぱいありますが、更別とか忠類みたいのでっかい公園はないので、身近な公園をもっと多く利用してほしい。そのためには、草刈りの回数を増やして、整備して、子ども達が集まりやすいような環境をつくるのが大事だと思いますので、その点について再度お聞きします。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

公園の維持管理の部分では、担当のほうから説明したとおりです。芝刈りも含めて、例年と遜色ない形で行っております。

委員が今ご指摘のとおり、公園に子どもはあまり見かけないよということについては、ひょっとすると、維持管理ではなくて、子どもに魅力のある公園になっていないという可能性もあるかなというふうに思いますし、委員から議会でのご質疑の中で、公園の利用度の向上を図るような対策をとらうというご指摘もいただいているところでもありますので、どういう公園が子ども達にとって選ばれるような、好まれるような公園かというのは、私どもも公園を設置し管理する立場として、今後も検討し、必要な部分については手だてを講じていかなければならないかなというふうには思っております。

正直、遊具等も老朽化して古いものが多いということも、私も感じているところでもありますので、今後どういうふうに公園を整備していくかということについても、管理する立場としてしっかり検討はしていきたいというふうに思います。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

辻本委員。

○辻本正雄委員

公衆浴場の関係で質問をさせていただきます。

公衆浴場においては、令和2年に約1,360万円の予算が執行されておまして、利用者においては1万1,185人、一日平均37名の利用ということになっております。単純計算でいきますと、1人単価1,200円という単価が出てくるわけですが、今後、町としては公衆浴場の運営開設についてどのようなお考えをもっているか、お尋ねしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

公衆浴場は、町民の衛生面での部分も含めて管理し、運営しているところでもあります。委員もご承知のとおり、施設的には非常に老朽化しておりますし、ボイラー等も非常に老朽化しているというところです。

町の中に公衆浴場がある必要性というのは、私も感じております。ただ、今の施設をいつまで維持できるかということについても、非常に厳しい状況があるかなというふうにも思っているところです。

一方、民間の方で、町内に公衆浴場を伴った施設の建設を計画されている動きがございました。今現在いろいろな状況もあって、話は具体化しておりませんが、そういう方がもし町内に公衆浴場的な機能を持った施設の開設をいただければ、私どもの町営での公衆浴場については、その段階でその役割を閉じるということも方策かなというふうにも思っております。

す。

老朽化している施設をいつまで維持できるかというところも、非常に先が見通せない状況ではありますが、町の中での公衆浴場的な機能については、この人口規模からいくと、1つは町の中にあってもいいかなというふうに思っておりますので、その維持管理については努めていきたいというふうに思いますし、ぜひ民間の方でそういう取組が検討されている方については、ぜひ私どものほうでも応援をしたいなど。応援というのは、金銭的な部分とかの約束をするわけではなくて、そういう動きに対して、ぜひ頑張ってもらえればなというふうにも思っているところでもあります。

○齊藤決算審査特別委員長

辻本委員。

○辻本正雄委員

今、町内に民間の浴場が開設できるのであれば、町も意を注ぐということでございますので、それは分かりました。

しかしながら、浴場に関しては、現在、一昨年資料をいただいたのですが、1日37名の利用者のうち25%、37名の25%というところと9名が町外の方、そして毎日通う、あるいは週に複数回通っているのが70%に及んでおりました。そうなりますと、37名の70%というと、おおよそ27名ということは、実は浴場を開設していても、町民の中のごく一部の方しか利用されていないのかなという思いがございます。

そういった意味では、民間の浴場開設を待たずに、利用できる人達だけが公衆浴場の恩恵にあたるのではなくて、もっと公営住宅全員の方にくらかの灯油代とかといった形の補助をすとかすると、そういう衛生面であまねく方にそういった利用ができるのかなという思いもありますので、民間施設が建つまでの間、何とかそういったいろいろな方策がないのか、そのような検討をしていくのは可能か、お聞きしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

黒川副町長。

○黒川副町長

公衆浴場に関しましては、行革のほうの事務事業のほうでも話題にしておりまして、言われるように、200円いただいて1,200円のサービスをしているような状況でございますので、その辺の在り方につきましては、廃止してしまうというのもひとつですが、町長が言われるように、町として町中のお風呂がないというのもいかがなものかなと。一度やめようかという議論も数年前にありまして、やめる方向で動いたこともあったのですが、やはり区長会議か何かで、町に風呂は必要ではないかという意見もあって、今に至っていると。現状で何とか引き延ばしていこうかということになっております。

行革の中では今200円、それで70歳以上の方は100円という料金で運営しておりますので、それは開設以来、もう40年ほど経つのですけれども、ずっと改定されていないということもありまして、言われるように、固定のメンバーの方が多いので、やはりもう少し

まともな料金といいますか、まずは300円とかといった料金にして、それで家のお風呂のほうがいいわということで客が減るのであれば、そのときまた考えるかというようなことも今検討しているところでございます。

まずは、料金の在り方を考え、それから施設の在り方を考えていきたいなというふうに思っております。

○齊藤決算審査特別委員長

辻本委員。

○辻本正雄委員

料金の改定等も行いながら、ぜひそのような形で、できるだけ早くしていただいて、経費が執行されないようなことを祈っております。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

農林水産業費の林業費の関係でございまして。

令和3年に入って、菰和山周辺でヒグマの出没情報が非常に多かったわけでありまして。聞くところによりますと、令和2年度に菰和山でエゾシカの囲いわなの調査を実施したということで、調査に使用した餌等がきちんと整理されていない状況があったためなのか、100%言い切れませんが、春先から夏にかけてヒグマが囲いわな調査を実施した周辺に現れて、菰和山周辺での出没確認という情報が多かったのではないかと。

そういうことでもありますから、もし今後いろいろな必要性があつて餌を使ったりするなどの調査、それから駆除を実施した場合に、後始末をきちんとしないと餌を求めてくるヒグマが出没して、万が一危険な状況が発生した場合に大変ですので、そこは今後の課題としてなくするように、ぜひしていただきたいと思うのですがいかがですか。

○齊藤決算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

ご指摘の件でございまして。

確かに、春先に、菰和山に仕掛けた大型捕獲わなの周辺にヒグマが出没してございまして。2回ほどカメラにその姿が映されてございまして。ただ、それが1週間のうち2回ぐらいあったのですけれども、それ以降全く確認されてございませぬ。その後に、菰和の道道のファミリーパークのすぐそばで熊が横断したという目撃談もございまして。ただ、それ以降確認されてございませぬ。私どもといたしましては、春先ということもありまして、熊が移動途中にそこに入ったのだろうというふうに考えてございまして。

大型捕獲わなにつけた餌というのは、取りあえず農耕飼料を少し、あとは春先の熊はフキとかは食べますので、菰和山にはそういったものがありましたので、それで移動の途中に立

ち寄ったものだろうということを考えてございます。

なお、ちなみに、あまりにも市街地が近いということで、そこに箱わなを設置させていただきました。本来、鳥獣保護区ですから鳥獣の捕獲は禁止されるのですけれども、人の財産、生命に関連するという形で、箱わなを設置して、そこに熊用の餌を入れた経過はございますけれども、そこには全く近寄らず、姿が見えなくなって3カ月程度がたっているというのが実態でございます。

餌の片付けという部分なのですが、大型捕獲わなの対象は主としてエゾシカでございますけれども、エゾシカも、さすがに6月、7月になると山の中の食べ物よりおいしいものがどうも畑に生えているようですから、そちらのほうに降りてしまって、あまり近寄らないという実態がありますし、その鹿を狙った熊が出るということも今のところございません。

いずれにいたしましても、今現在、大型捕獲わなの管理としては、適正に毎日チェックもしてございますし、餌については今のところ入れてございません。最近少し、何頭か寄ってきているような形ではございますけれども、ヒグマとの直接的な関係というのは、多分ないのだろうというふうに考えてございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

これまで、朮和山周辺でのヒグマの出没情報がたくさんあったということでは理解はしていませんが、ただ、そういう餌的なものを使用して調査を実施する場合に、ヒグマは非常に嗅覚がいいわけでありますから、興味本位も含めて、そういうところに寄ることがありますので、使用することを否定するわけではありませんが、その後始末をきちんとしないといけないというふうに僕は思いますので、今で言うとそれは因果関係がなかったという認識ですが、実際に、例えば山岳部のほうに行くと、登山者が焼き肉をした後始末を少しくらい土に置いてもそれは掘り返されるとか、働いている人が木につり下げた弁当が仕事している間にヒグマに奪われるとか、そういうように嗅覚と独占欲が強いわけでありますから、その辺をきちんとした考えで対応しないと危険な状況もあるということを、今はそういう因果関係があるという認識をしていないということでありますが、その辺十分、今後実証するとすれば注意してやっていただきたいと思いますので、そのようにお願いをしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

お願いでいいですか。説明を求めますか。（「簡単に」の声あり）

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

ご指摘の件につきましては、しっかりと対応していきたいと考えてございます。

多分この後もエゾシカをおびき寄せるとすると、入れるとすると、牧草であるとか、一部

農耕飼料であるとかという形でございます。熊がどれくらい寄るかはちょっと分かりませんが、そういった危険性も踏まえた上で、そういった管理については適正に行っていきたいと考えてございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

学習センターの件についてお伺いしたいのですが、学習センターの利用状況について、作法室の使用数がゼロ、人数ももちろんゼロと。今後、作法室の使い道について。

○齊藤決算審査特別委員長

清原社会教育課長。

○清原社会教育課長

作法室はお茶をする部屋になっていまして、ワケイ会という会が令和元年度までありました。令和元年度の途中で会が解散になりまして、令和2年度の利用はありませんでした。お茶をする活動のための部屋ですので、今後ワケイ会を後継するような組織というのを立ち上げていくなり働きかけていくという必要があるかなというふうに思っております。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

ということは、使われていないということですね。

ほかにも、ボランティアサークルの方が、場所が欲しいとか、テイクアウトというか今なっている、そういう年寄りの方々が集まる場所とか、福祉センターはあるのですけれども、そういうところがという希望がちょっと耳に入ってくるのですよね。そういうふうな活動の場として使えないのか。

○齊藤決算審査特別委員長

清原社会教育課長。

○清原社会教育課長

もしそういったご希望があれば、申請いただくというか、利用の申込みをいただければ、もちろん有料ですけれども、使用していただくことはできます。ボランティアの活動とかということだと、例えば町の減免団対の扱いなどもありますので、そういった団体に認められれば、減免といった形で利用していただくということもできるかなというふうに思います。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

団体に認めるというのは、審査というのか、それはかなり厳しいものなのか、簡単なものなのか。あと、使用料金が発生すると。その金額をちょっとお願いします。それで最後です。

○齊藤決算審査特別委員長

清原社会教育課長。

○清原社会教育課長

作法室の基本利用料は、1時間430円です。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

手元に資料がないのですけれども、申し出があれば、団体の性格ですとか、構成されているメンバーなどを見まして、メンバーというよりは会の活動内容ですね。そういった内容に基づいて、特に申請書というようなものはなかったかなと思ってはいるのですけれども、もしあったときに、こちらのほうで聞き取りをして、内部で決済をとって、町長まで決済をとって、減免の団体に認定するというような内容になってございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

小中学校の学級編制に関わることで質問させていただきます。

令和3年、小学校1年生が35人学級にならなくても、いろいろ教育委員会の配慮という方針で、大変いいことをなさってくれたというふうに思っております。

その先のことで、毎年1年ずつ35人学級が、今のところは小学校で多分中学校のところまでずっと行ってもらえるのではないかと期待はしておりますけれども、経験則として、今ある学年で、例えば35人確保できなくなる学年も、資料いただいたら、もうぎりぎりのところかなというふうに思っております。

経験則というのは、昔は今みたいにコンピューターでないものですから、住民基本台帳のところに1週間くらいへばりついて、一人一人子どもをあれして、次年度の学級編制だとか入学通知の準備をしました。ただ、今は瞬間瞬間でできるでしょうけれども。

それで、教育委員会にお聞きしたいのは、未来のことだから答えられないといったらそれまでの話ですので、それはそれでいいのですけれども、35人学級が当該学年に達したときに、例えば1年生ばかりではなく、3年生の学級とか5年生の学級とかが、万が一にも35人に達しないことについての対策なり町当局との協議がなされているかということが1点です。

それから、35人学級だと、当然36人で2学級だと18人とか、または19人とか、2

0人以下の学級もこれからは想定されると思うのです。そのときに、今、チームティーチングというのですか、うまく言えませんが、そのようにして学習の遅延ですとか陥没などについて、そうはならないように配慮しているのですけれども、18人学級編制になったとしても、将来的には、低学年のT Tというようなことも想定されているのか、そのお考えをお聞きしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

板谷教育長。

○板谷教育長

今年度、初めて皆さんのご承認をいただいて、町費で教員を雇っていただいて、特別支援の子どもも含めて37名の新1年生を通常学級2クラスでスタートすることができました。本当にありがとうございました。子ども達にとっては、最高の環境でないかなと思います。人口減少社会、少子高齢化で子ども達どんどん少なくなって、小学校1年生で1クラスだったら、中学校までずっと1クラス、クラス替えもないというかわいそうな刺激の乏しい環境になるところを、皆さんのご好意で何とかクリアできたということでございます。

国の制度は、1年ずつ35人学級の対象学年を広げていきたいと思います。今年の場合は、小学校2年生でした。それよりも北海道は1年先にやっていますので、北海道の部分を含めると、現4年生まで35人学級を認めてくださっている状況です。

西田委員がご心配いただいている部分、結構かつかつの学級もあるのですが、その学年相当の児童数でいうと、特別支援の子どもも結構いるのです。その部分で、子ども達は成長していきますから、昔でいう就学指導委員会の判定結果によって通常学級に戻るという子どももおります。そういうことで、何とか今現在の学級編制は維持したいなというふうに考えております。ただ、これから上がってくる子どもについては、来春は44名なのです。ですから多分、通常学級も2クラスできるかなと、その次からはかなり厳しいです。

西田委員が指摘してくれているように、今、大樹町すごく恵まれている状態で、支援員を町費で雇っていただいて、子ども達に手厚い指導をしてくれています。ただ、今教員の成り手がなくて、非常に困っている状況です。採用試験も1.0何倍という倍率で、おい大丈夫かという状況です。

それで、支援員を満度にこれから雇うことはできないと思います。今年度の場合は、支援員を1名減らして、町費で教員を1名雇っていただいています。そのような形で支援員はどんどん減っていくと。その代わり1クラスの人数は少なくなって、十分な教育を施していくという方向でいきたいと考えております。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

35人学級とかT Tの意味というのは、釈迦に説法みたいになって申し訳ないのですけれども、2つの面があると思います。子どもの学習が十二分に授業の中で理解してもらえる部

分と、それから教員の働き方改革でないですけれど、フィンランドや北欧の国々のように少ない人数の中でやっていけば、当然、僕は先生ではないから分からないけれども、40人相手にするのと18人相手にするのでは大分負担感もないと思うのです。

それで、今、教育長がおっしゃられた中で、言いたいことは、小中学校の先生は通常持ち授業数というのは月曜から金曜まで大変で、中学校の先生の倍とか高校の先生の3倍くらいの授業で、今はどうかちょっと分かりませんが、これから考えていただきたいのは、生涯学習社会の実現を教育委員会としても頑張っておられますので、その中で、例えば音楽の免許を持っている方は多分この地域にもたくさんいて、そういうふうな先生の活用だとか、一般的に教員免許の関係で中学校の社会とかであればたくさんおいでも、小学校の免許を持っている方は非常に少ないのですけれども、そういうふうな在野の方の発掘とか何かもこれから教育委員会で頑張るところではないかなと思うのですよね。

それは、働き方改革の面でも、それから地域の活性化という面でも、今一生懸命コミュニティ・スクールということで頑張っておられるので、そういうふうなことも教育の活性化や未来に向かってのひとつの方法でないかなと思うのですけれども、その点、教育委員会ではどうお考えですか。

○齊藤決算審査特別委員長

板谷教育長

○板谷教育長

今、西田委員ご指摘の点、そのとおりです。地域とともにある学校づくりということで、貴重な地域資源を有効活用していこうと。子ども達には、なるべく本物に触れてもらおうということで、授業の中に外部講師という形で今現在も協力をいただいております。

あと、西田委員が教育委員会におられた当時と違う部分は、特別支援学級が非常に手厚くなっております。昔であると知的障害学級のみがほとんどだったのですけれども、今は自閉症情緒学級のほうがずっと数が多いですし、言語だとか病弱だとか、かなりそういう部分の教員が配置されておりますので、地域の方と一緒にやるのはもちろんなのですけれども、まずは学校現場で、チーム学校ということでお互いにカバーリングしながらやっていこうと、子ども達のために頑張ろうということでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

ふるさと納税の関係で、毎回ご質問させていただいておりますけれども、推進業務の委託料440万円を支払っていますけれども、現状のまま進めて納税額の増加をこのまま待つのか。それとも、比較してはどうかかなと思いますけれども、管内の中でも、結構ふるさと納税によって子育て支援ですか、それから釧路管内においても子育て支援の関係で受入れ移住に係る助成をしているようなことも聞いております。使い道が7項目あったと思いますけれども、令和2年度は総体で約2,000万円の収益があったと。それは令和3年以降に活用することになると思うのですが、7項目に子育て支援を追加できないか、あるいは全体の中で体制の強化、推進の効果について、何か考えがあればお伺いしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

ふるさと納税の関係でございますけれども、まず、現状のまま進めていくのかというような部分でございますけれども、現在、ふるさと納税の業務に関しましては、委託をして業務を行っているところでございまして、ふるさと納税に関しましては、ほかの町の寄附金が増えているところもそうなのですが、ポータルサイトを増加しているということによりましてふるさと納税の金額が増えているというような状況もございまして、私どもの町も、今年10月に向けてポータルサイトを増やすというような段取りで進めているところもあります。

その中におきまして、ふるさと納税の業務の関係もポータルサイトの中でも一連の業務ができるというポータルサイトもございまして、そういった部分等も比較しながら、今後の業務についてもいろいろと比較検討しながら、どのような方法が効率いいのかということも含めて、在り方も含めて、業務委託の関係も検討していきたいと考えているところでございます。

使い道の関係でございますけれども、今現在は7項目、町にお任せですとか魅力あるまちづくりに関する事業ですとかといった部分で振り分けて寄附を募っております、その用途もおおむね項目に沿って、一旦基金に入れた部分から取り崩して充てているところでございまして、先ほど吉岡委員がおっしゃいましたように、子育て支援に関しましても、その寄附金を活用して、ようこそ赤ちゃん事業ですとか児童保育一般にも充てて、大樹町としても寄附を有効に活用しているところでございまして、今度その辺の使い道も有効に活用させていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

サイトも増えたということで、今年度のことかなと思いますけれども、いろいろ研究されているということは分かります。できれば、今おっしゃられた赤ちゃん事業とかいろいろなものに対して、ふるさと納税を使いたいということの提案もされていってほしいなと思いますけれども。

また、例年、質問のときに必ず返答あったのが、返礼品の関係で確保が難しいのだということがありましたけれども、そこら辺は、今後、納税者が増えるというか希望があったときに対応できるようになってきているのかどうか、その辺の状況もお願いします。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

返礼品の対応でございますけれども、大樹町の返礼品につきましては生産者に委ねている部分が多いものですから、その生産能力についてはある程度一定の規模しかないという状況で、人気のある返礼品につきましては品数が不足するという状況は続いているところでございます。

他の市町村では、先ほど申し上げたポータルサイトを3つ、4つと増やせば増やすほど、ポータルサイトを利用する利用者がそれぞれ違うものですから、寄附も増えていくというような好循環になっていくところもあるのですが、返礼品の品数も限られているというところもありまして、私どもでは、今年度はまず1つのポータルサイトを増やして2つで運用していくという形にしております。

今後、新たなふるさと納税の返礼品としましては、起業家支援なども活用して、和牛肉ですとかといったものが追加となりましたので、そのような形で魅力ある返礼品に向けて進めていきたいと考えております。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

限られている部分もあるという中で、ふるさと納税を大樹町に寄附したいのだという人に応えるためにも、いろいろ産業の団体と話し合っていくことも大事かなと思いますけれども、そこら辺お願いします。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

委員ご指摘のとおり、ふるさと納税は産業支援という面も多々あるというふうに僕も思っておりますので、返礼品の数、またはいろいろな種類も含めて、一次産業の団体等も含めて生産者の方々と相談をしていきたいなというふうに思っております。

ただ、蛇口をぐっとひねると、ざっと水が増えるというようなわけにはなかなか参りませんので、それぞれの生産体制、または加工の規模などもございますが、少しでも多く、まずはふるさと納税を受けて、それに伴って返礼品が1つでも多く動くことによって一次産業、地場産品も流動化するということもふるさと納税の大切な機能だというふうには思っておりますので、製品開発も含めて、今後も取り組んでいきたいというふうには思っております。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

農林水産業の関係で、水産業の振興について伺いたいと思います。

令和2年度からサクラマスの養殖事業を手がけてきているのですが、今非常に漁業が低迷して、秋鮭の漁獲も少ない、以前と比べて非常に厳しいという中で、栽培養殖事業に力を入れざるを得ないとか、入れていく方向になってきています。その中で、大樹町もいち早くサクラマスの養殖事業を手がけてきているのは評価できるのですが、それで、これは今後の課題としてぜひ聞いていただきたいのですが、今、漁港の中で生けすというか試験的にやっているのですが、多分成果は出ると期待しています。

そういう中で、全国的にいろいろなマグロとかという養殖栽培事業を成功させているところについては、湾があって川があってという穏やかな海のところが非常に多いのですよね。それで、大樹町として、例えば一定の成果が現れた場合に、歴舟川の河口で一定の生けすになるような、人工的な沼とはいいませんが、そういう場所に生けすをセッティングして、将来、大がかりにやっていくという方向にひとつについてはどうかという考えがあるわけであり

ます。

というのは、魚の成長には、森林と大きな関わりもあって植物プランクトンが大きな影響を及ぼすわけです。ですから、まずその手だてとして、大樹町で紋別川とか歴舟川とか漁港とかで実際に植物プランクトンの生育状況の調査をして、どういう場所が養殖事業に適しているのか含めて、それが確定したら、それは漁港の中で間借りではなくて、新たな施設を造って、将来の1つの漁業振興に役立てるとなれば、日本一の清流歴舟川の河口も付近も1つの大きなビジョンの可能性のある場所ではないかということがあるので、適地として可能性があるかどうかのまず第一歩の試験調査みたいなことから1つは手がけていったらどうかと思うのですがいかがですか。

○齊藤決算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

昨年からはスタートいたしましたサクラマスの養殖事業についてでございます。

まず1点、なぜ大樹が選ばれたかというところでいきますと、サクラマスを養殖するとい

うか成育のためには海水温の問題がございまして、気温は20度以下であればオーケーという形で、実は大樹の沿岸の海水温が非常に全道的に見て低いと。ということは、大樹が幼魚から成魚にするまで20度を超える海水温にならないので適地ではないかという部分がありまして、試験に取り組んだ経過がございまして。

実際、それを事業化するかどうかというのは、昨年から始めた試験で議会の常任委員会での視察でも来られた折に1回ご説明したことがあるのですが、昨年は台風でほぼ全滅する状況が1回9月に挟んでございまして。ですから、実際に幼魚から最終的なところまでの生存率であるとか状態率というのは、今年度の試験の中で結果が出ると考えてございまして。

実際、昨年在1,000匹未満、今年が1,000匹台なのですけれども、そういった形で今現在やっていますけれども、これを事業化するとき、例えばどの規模になれば採算性が出るのかというようなところも検討課題でございまして。

河口云々の話でございましてけれども、元のヤマベが海に下がってサクラマスでございまして、海水で養殖をするというところが必要になってまいります。今現在、今年の春先に港の岩盤の下に海水がないかどうか、それがあれば今度陸上養殖という可能性も探れるのではという形で実は試験調査をしている経過もございまして。

いずれにしても、今現在それが事業化に適するものなのか、例えば成育はできるけれども採算性がどうなのか。投資規模、それから養殖数の規模というような部分も含めて総合的に勘案しているところもございまして、先ほど申しましたとおり、陸上養殖の可能性等の検討もしてございましてけれども、具体的に河口で新たな畜養施設を造って、そこに取組もうとかといった検討については、いまだなされていない状況にございまして。

また、サクラマス自体は、実はほかのところでも試験を始めたところもございまして。そういったところも踏まえて、まず今年の成果をじっくりと検証した上で、来年が一応試験調査の最終年になるのですけれども、来年度の中でその後の取組が検討されていくものと理解をしております。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

僕が歴舟川の河口も付近もどうなのかと言ったのは、陸上ではなくて、河口付近で海水も併用できるようなことが可能ではないかといったように、歴舟川は、例えばサクラマスの親が非常に遡上するということは、環境的にいいのではないかという認識もあるわけでありまして。

太るといって、稚魚があつて、それが成育する率が、例えば月数、年数でもって環境的に歴舟川河口周辺が非常に養殖の場所として効率があるのであれば、そういう状況をチェックして、そこが一大拠点とは言いませんが、その可能性があつたら栽培養殖の将来の基地みたいな、それは紋別川であるとかは別にしても、可能性を模索するために、例えば成育に重

要なプランクトンの成育調査、地盤の調査とかというのを否定していくのではなくて、前向きに探っていく方向を、例えば今後の検討課題にしていくことが漁業の振興に1つの大きなポイントになるのではないかと考えているわけですよ。その辺で、そこをもっと具体的な案として考えているという方向はできませんか。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

漁業の取り巻く状況については、委員の認識と僕の認識は一緒かなというふうには思います。そういうことも打開するために、漁組、特に若い漁業者が中心となって、旭浜漁港でサクラマスの養殖事業を昨年度から展開しているところです。昨年度1つだった生けすを今回4つにして、養殖事業の規模を拡大しているところです。今現在、漁組のほうもこれが順調に育てる漁業として成り立つという見解の見込みがあれば、漁組としては今のところ漁港を改修してでもやれないかというもくろみは多分持っているのではないかなというふうに思います。

委員がご指摘の歴舟川も含めて、河川のところでの養殖事業というのは、ちょっと僕はそれが現実としてできるかどうかについての認識、知識はございません。可能かどうかも分かりません。

今のところ、私どもが取り組んでいる養殖事業については、水産関係の試験機関も一緒に入って、養殖の在り方、餌のやり方、成育調査等も含めて試験機関とともにやっておりますので、今後この事業が大きく拡大していける見込みが立った時点で、大樹町に適した形というのは試験機関共々検討を重ねた中で見出していくのかなというふうには思っております。

正直、今現在、歴舟川等も含めて、プランクトン等の成育または状況等の調査について、私ども町単独で行うという段階ではないのかなというふうに思っております。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

僕も、歴舟川とか紋別川の河口付近で養殖が100%適地だと自信を持って言えるわけはありません。ただ、親が育っていて水がきれいだという条件からいけば、あとは植物プランクトンの成育等が一定の基準を満たしていれば、立地条件さえ合えば可能でないかと思っています。

ただ、今、町長が言われた漁港の改修も、漁業組合として考えている方向であるとするれば、漁港の拡大だけでなく、町内のもう1つの候補地として、将来的な在り方として考えていく中で、例えば近々の話なのかどうかは別にして、将来を展望した中でいうと、条件調査を相談し、考えて行く方向に行くべきでないかと僕は思っているのですが、その辺の可能性は全くないというふうに受け止めるのですが、そこは1つの検討の素材として今後対応を考えていきたいということで受け止めてよろしいですか。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

前段のご質疑の中で答弁をさせていただいたつもりではありますが、試験機関が入って栽培事業を行っておりますので、実際に施設を大きくして、本格的にやっという段階では、どういう形がいいかというところは当然検討されるべきだというふうに思います。その段階でそういうことの可能性が出てくれば、しかるべき調査を行って、適地が選定されていくというふうに思っておりますので、本当に大樹でサクラマスの養殖事業が採算ベースに合うかどうかは今現在の検討事項でありますので、その先にはそういう可能性はあるというふうに僕は思います。今はまだ、養殖事業が適地かどうか、本当にここでサクラマスの養殖ができるのかどうかを見定める段階ではないかなというふうに思います。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

ちょっとでっかい話で笑われると思うのですが、サクラマスの養殖を今やっていると。だんだん増えてきて、うまくいったら、将来的に俺の夢というか、でっかい話なのだけれども、例えば旭浜1つ潰して、要はそれをサクラマスの成育にというのか、そういう考えというのはやっぱり無理なのでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

漁業者が今現在利用している港でありますので、そこら辺の兼ね合いもありますが、あそこの今の漁港の機能の一部にサクラマスの養殖を行うエリアを構築していくということはあるのではないかなというふうに思います。その先には、今、委員がおっしゃられるような対応もあるかというふうには思いますが、ただ、旭浜の漁師の船はどこに行くのところでもありますので、その辺については、まずは漁港であるということの機能をどうしていくかということも議論の中で検討しなければならないことではないかなというふうに思います。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

町営住宅の保証人の廃止です。

今、年齢も高齢化に向かひまして、なかなか入っている方々同士も高齢化で、しかも友人、知人も減っていくということになりまして、保証人を廃止する動きも出てきています。道は

廃止。昨年答弁いただいた中では、国もその方向に向かっているということなのですが、国のほうはどのようなふうな動向でいっているのか。また、町としても廃止の考えはないかどうか、お伺いいたします。

○齊藤決算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

国の定めについては、たしか廃止する方向で動いていると認識しておりますが、町では保証人を設定して、ただし限度額を設定した中で保証人を設定するというで町の方針として定めてございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

国は動いているということですね。限度額がどうこうというのは別な話で、保証人そのものが頼みづらくなっていると、いなくなってきたというのが現状なので、そういうことを十分考慮してほしいのですがいかがでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

町営住宅の入居に伴う保証人制度につきましては、大樹町については従前から保証人をお願いするという姿勢を取っております。私どもも町の財産であります公営住宅を町民の方にお貸しする、その適切な維持管理のためにも保証人が必要であるという判断の下、制度として今現在もその対応を取らせていただいているところでもあります。

反面、入居者のそれぞれのご事情もございしますが、保証人等をお願いできる方がいらっしやらない、または見つからない等々もあるというふうには思っておりますので、その際には、ぜひ担当のほうにご相談をいただければなというふうには思っているところでもあります。

国、または道の流れもございしますが、大樹町としては、今現在、公営住宅、町営住宅等の入居に際しては、保証人をお願いしていきたいというふうには思っております。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

事項別明細書の中で、災害備品等についての物資の期限の関係をお伺いしました。管理が徹底されてということでもありますけれども、物によって期限が違うという中で、中にはチェック漏れの町村があるということが報道でありました。チェック漏れもいろいろありま

すけれども、人事異動などで引き継ぎがうまくいかずチェック漏れということが考えられ、ないとは思いますが、物を無駄にしないように。報道によりますと、備蓄品の管理システムを開発されたところがあって、それを導入したという町があるということを見聞きしておりますが、改めてそういうシステムの導入の考えはないか、お伺いします。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

私も、実はNHKだったと思います、同じ放送を見ておりました。便利なシステムがあるのだなというふうに思ってみたところです。

私どもの災害に伴う備蓄品の管理については、事項別明細書の質疑の中で答弁をさせていただいたとおり、コンピューターのエクセルで管理をしているということです。幸いという言い方がいいかどうか分かりませんが、私どもの規模では、まずはそれで管理が十分かなというふうに思っております。大きなところになって、何十箇所も備蓄箇所があるようなところについてはやはりシステムを入れた中で管理していくということも必要なというふうに思っておりますが、今現在、私どものところでは担当が都度購入したもの、また更新時期が来たもの等も含めて管理しておりますので、今後も適正な管理に心がけながら備蓄品の備蓄には努めてまいりたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

よろしく申し上げます。

また、期限が来た備蓄品などの利用は、過去に聞いた中では、避難訓練のときに食糧品などは提供したり、災害のときに給食に出していたのかなとも思いますけれども、例えば町内で期限が迫った中で利用できないという食糧品について、数にもよると思うのですが、SDGsの考えから、例えば難民や貧困に対する援助物資として提供することはできないのか、お伺いします。

○齊藤決算審査特別委員長

黒川副町長。

○黒川副町長

数がぴたっとマッチするかどうかはちょっと分からないのですけれども、子ども食堂で更新の来るような食糧はないかというリクエストがあって、それに対して提供したという実績はございまして、そういったことを糸口に、よくあるアルファ米等につきましては、それは要らないかと言うと、そういうのは要らないと言われるので、必要なものはこれとこれだというようなリクエストになるので、全部が全部というわけにはいかないのですけれども、そういった活用もしていきながら、あまり無駄にならないような使い方をしていきたいなと思っております。

一度、給食センターで炊飯器が壊れて米飯の給食が出せないというときに、急遽、こちらの備蓄のものを使ったということもありますので、いろいろな活用場面を使いながら、あまり無駄にならないようにしていきたいなと思っております。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

大きな話というか、そういう話になってしまいましたけれども、数にもよるのでしょうか、そういうこともあるということをひとつ頭の中に入れておいてほしいなと思えます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

船戸委員。

○船戸健二委員

総務費の職員手当についてお聞きします。

時間外勤務手当について、ロケット打ち上げや町内のイベント、非常時の対応等ありますので、時間外勤務全てが悪いことだとは思いませんが、慢性的に多いことはよいとは言えません。時間外勤務を減らすためにどのような対策をしているのかお聞きします。

○齊藤決算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

一連的にそれぞれの担当者が所属長のほうに事前に申し出ると。あとは、休日など勤務する必要がある場合については、あらかじめ書面で届出をして、この時間が必要だということで届出していただくというようなことで、時間を把握して管理している状況でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

船戸委員。

○船戸健二委員

そうして管理されているということで安心はしていますが、僕が言いたいのは、仕事も大事ですが、家族との時間、子どもとの時間、自分の時間というものも同等に大事だと思いますので、皆さんなるべく創意工夫をして仕事の効率化に努めていただきたいと思います。

そこで、時間外勤務は推奨しませんが、来年度には育児・介護休業法の改正に伴い、出生時育休制度や育児や介護のための柔軟な勤務態勢、各種支援制度を取得しやすい環境づくりが必要になってくると思いますので、その点についての見解をお伺いします。

○齊藤決算審査特別委員長

黒川副町長。

○黒川副町長

時間外で、家族との時間、あるいは自分の時間が確保できないのではないかとこのところにつきましては、少ない人数で、人数が多ければ自分の時間というのはたっぷり取れるのでしょうけれども、そうすると人件費が高騰しますので、必要最小限の人数で仕事をこなしていくという中では、やはり時期なもの、予算時期ですとか、あるいは議会前とかといったときに業務が集中するというこれは仕方のないところもありますが、あとは仕事のやりようの中で、課長を中心として、係長がいて係員がいるという中での仕事の割り振り、割当て等々、1人に偏らないような工夫、それが管理職の仕事かなと思っておりますので、そういった工夫をしながら、のべつ幕なし時間外をやっているとよくありませんけれども、めり張りのついた時間外の運用というのが必要かなと思っております。

また、育児介護の取得に関しては、大樹町の場合、今たまたまですけれども、育児休業に入っている職員も複数名おります。特にそれに対して休まれたら困るとかといったことは全くなく、職場の中で何とかこなしていくというようなことで、特に取りづらい雰囲気とかということはないかなと思っておりますので、今、取得等については職場のほうでもちゃんと取れるようにということで指示もしていますし、それなりの対応はできているかなと思ってるところでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

時間も12時に近づいているので、短めの質問を選んで質問させていただきます。

教育委員会に、この二、三年の中で自分がちょっと不思議だなと思っていることです。高校生に対する資格取得の応援をされていて大変結構なことだと思います。令和2年度の決算でも中学生対象の部分も出ております。そこで、なぜという素朴な疑問点なのですけれども、高校生に対する支援というのは、就職のことを意識しているのも大きな理由でないかなと私は勝手に思っているのですけれども、高校生に対しては、例えば介護2級の資格などにも応援していますけれども、もっと社会福祉協議会や何かと協議した腹の足しになる資格をもっと協議していただきたいと思うし、中学校なんかに対しては、ある学級というか学習部分が対象の人方とお聞きしたのですけれども、そういうことだとしたら、もっと幅広く、高校生に対するように英検、漢検、数検とかいろいろあるし、そのほかの何かチャレンジできるようなものがあれば、そういうものにもぜひ広げていただきたいと思うのですよね。

もっと言えば、生涯学習社会のことを考えれば、小学生の方に対しても、今言ったような高校生、中学生なんかと同じようなことで、もっと幅広い学習の動機づけとか機会があつていいのではないかなと思っているのですけれども、教育委員会はどのようにお考えでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

乾学校教育課長。

○乾学校教育課長

西田委員ご指摘のとおり、高校につきましては各種資格の取得について、令和2年度につきましては13項目ほど対象にして助成を行っているところです。高校の資格取得は、受験に関しましては高校の振興と大樹高校への支援といった部分も強くあるのかなと思っております。

一方、小中学校の検定の受検につきましては、今現在では漢検のみで、今年度からは数検も対象にしていると。より幅広くということでございますけれども、管内を見ますと、英検を対象にしているという町村も中にはあるのかなと思っておりますが、数検、漢検に比べて英検は結構受験料が高いといった部分もありますので、今後そういった必要な資格については検討していきたいと思っております。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

教育委員会の生涯学習センターにお邪魔しても、漢検の大きなことは合格者の通知ですとか、それから試験日の通知とか、いろいろなことがあるのですけれども、例えば中学校で、英検の会場になってもらうための努力とか、資格を取るための援助もひとつ右手にあれば、左手のほうには会場整備ですとか機会を整備するというような、中札内の小さな学習塾でお聞きしたときには、英検の2級の会場の資格を取るというのか会場のライセンスを取ってやっているのだという方とお話をしたことがあります。ですから、高校のことはちょっと分かりませんが、中学校など英検の会場になっていないとしたら、そういうふうなことに意を注いでいただけたらというふうに思っております。

僕はこの頃、いろいろ諸般の事情で小学校や中学校の学校回りをしていませんので、直接インタビューしたわけでもないですし、確認していませんので、もしかしたら僕のほうの勘違いかもしれませんが、今の現況について、会場の整備という面からお知らせいただければ幸いです。

○齊藤決算審査特別委員長

乾学校教育課長。

○乾学校教育課長

英検の受験会場についてですけれども、中学校につきましては、学校単位での英検受験は行っております。令和2年度につきましても、13名ほどの生徒が受けているということでございます。受験会場の要件としましては、10名以上の受験者が臨まれることというふうにお聞きしていますので、学校開放というのは可能なのか、その辺はあれですけれども、会場の考え方というのは、今後検討していきたいと思っております。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

昨日、河川の樋門のことでお伺いしました。27カ所あって、監視員が15名と聞いております。大樹町も豪雨災害が発生しまして、橋が流され、1名の方が亡くなられたということもありました。最近のことです。河川の樋門の管理も豪雨の場合に非常に大切なことだと思いますけれども、発生した場合の連絡体制というか、監視報告等について、まずお伺いしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

まず、昨日説明できなかった部分で、河川の名称ですけれども、5つの河川がありまして、キモントウ川と振別川と生花苗川と紋別川と歴舟川の5つでございます。これは二級河川でございまして、管理者は建設管理部、昔の名称で土木現業所なのでございますけれども、ここが管理しておりまして、そこから町が委託を受けて、町から個人の方に再委託して管理してもらっております。

それで、樋門の管理の連絡体制についてなのでございますけれども、災害による警報が出た場合、警戒水位まで達しましたら、受託者のほうの判断で樋門を閉じたりしております。これをリアルタイムに町は報告を受けて、町は土現に報告をしているということで、最終的に土木現業所のほうに報告するような連絡体制となっております。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

確認なのでございますけれども、管理通報は土現のほうから町に来て、町から個人に行き、個人が樋門の確認に行くということですか。

それで、豪雨災害ですが、大樹町は結構昔から鉄砲水ということで急激な河川の増水があるという中で、15名いる中で全部が全部増水ということではないと思いますけれども、5河川ということですから、5河川の中で27の樋門ということですから、連絡体制が15名いる中ですぐできるのかと、できるようにしているのだと思いますけれども、そこら辺、マニュアルとか何か作って、毎年研修しているとかということはあるのでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

マニュアル等の作成はしていないのでございますけれども、委託するときにそういった災害の警報が出た場合など、警戒水位まで達したら受託者の判断で樋門を閉じるなどの作業をしてもら

うということは伝えておりますので、その辺は問題ないかなと思って考えてございます。
（「研修は」の声あり）研修はしておりません。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

委託した当初にいろいろお話しされているということですがけれども、監視員の方が樋門に行ったときに豪雨に巻き込まれることがあってはならないことですので、そこら辺の安全対策をこれから周知徹底していただければなと思いますけれども、ここら辺もう一度お願いします。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

樋門の管理の方法については、北海道から私どもが委託され、それぞれ15名の方に樋門の日常的な管理作業をお願いしているところでもあります。災害時に対応が必要だということについては、まさに委員がご指摘のとおりでもありますので、北海道から管理を受けているということもありますので、その辺の管理体制、または作業体制等も含めて、北海道のほうとも連携しながら、いざ災害があったときには支障のないような体制をつくっていくというのは私どもが委託をしている業務でもありますので、しっかり責任を持って対応していきたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

休憩します。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○齊藤決算審査特別委員長

それでは、午前中に引き続き、委員会を再開いたします。

総括質疑を続けます。質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

コロナの自宅療養についてお伺いしたいと思います。

例えば、インドで酸素不足でとんでもない映像を見ました。心配性なものですから、今回も一般質問の中でもお話しさせていただいたら、入院ですとかいろいろな措置については、保健所の中で措置されているというふうにお聞きしました。それはそれで、国のルールなり道のルールなりについては理解できるのですがけれども、心配なのは、入院もできない、宿泊施設のほうも、第5次の分については、ずっと下がってきていますので、そのような傾向が

続いて1カ月、2カ月と行くのかもしれませんが、新しいコロナの株も出てきているみたいですし、お聞きしたいのは、例えば血中酸素の何とか計だとかというようなものとか、それから酸素の濃縮器みたいなものは、国なり道なりの中から整備されていくのですよということなのですけれども、1つは、例えば酸素のことだけいえば、町立病院に大きな酸素のタンクみたいなものがある、酸素にたどり着けると思うのですけれども、家の中ではなかなか酸素にたどり着けないという、そういうふうな準備というか、僕の心配し過ぎならいいのですけれども、そういうことというのは、第6次のことを見据えて、自宅療養のことはどのようにお考えなのかお聞きします。

○齊藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼町立尾田認定子ども園長兼学童保育所長

一般質問でもお答えさせていただいたように、基本的には保健所のほうからの指示ということで、自宅療養であるとか宿泊療養所の入所という部分は決められてきます。

委員おっしゃるように、今後また感染者が増えてきた場合の自宅療養というところでは、委員ご心配のように、血中酸素計とかという部分については、保健所のほうもある程度品数を用意して渡すということで伺っておりますし、酸素が必要な方については、保健所でそれなりの対応をしていくものと認識しているところでございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

言葉尻を取るようなことにならないように質問させていただきますけれども、今の血中酸素計などが保健所に十二分にあるよと言うけれども、例えば担当職員が保健所に行って、何ぼ大樹に使えるのですかというような、そこまでの確認は多分されていないと思うのですよね。

新聞によりますと、宿泊療養の人などもピークでは十勝でも100人以上超えていましたよね。東京とか大阪とか大きな都市の例とはもちろん違うし、そんなに私どもの町の中では密になるようなことというのは、皆さんそれぞれ気を遣っておいでだと思うのですけれども、僕は、血中酸素計などは、病院にもあるでしょうし、もしかしたらご家庭にもあるような家もあるかもしれませんが、ルールとして、酸素濃縮器みたいなものは市町村で買うものではないよというものは仕方ないのですけれども、体温計がなくて困ったように、血中酸素計みたいなものについては、町である程度保健所にばかり頼らないような体制とか、それから自宅療養の場合には、ぜひ町立病院の医師に診てもらえるような体制ということの体制整備というか、準備などもぜひ心がけていただきたいなということで、第6次はないのかもしれませんが、このまま治まっていけばいいとは思っているのですけれども、医師にも診

でもらえなくて自宅で死ぬようなことであつたり、酸素がなくてとんでもないことが起きることがないような、今のルールの中では保健所かもしれませんけれども、町村としての保健師や医師や医療機関の方が一のためのバックアップのお話なんかもしていただいていると思うのですけれども、さらに町村レベルでできるようなことを努力していただきたいなと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

担当のほうから答弁をさせていただいておりますが、今大分感染状況が治まりつつありますが、ただ、医療現場は非常に対応が逼迫しているというのは報道等のことでの事実だというふうには思っております。

それぞれのコロナ対策に関して役割があるというふうに思います。今、委員からご質疑いただいている部分については、今現在のルールという言い方がいいかどうか分かりませんが、役割としては、北海道でいえば北海道の保健部門が担う、十勝であれば総合振興局にある保健分野がその対策を担っている。その対策での必要なものであるというふうには思っておりますので、今現在、私どものほうでそれに対して備えるという状況にはありませんが、ただ、今、第5波と言われており、この後、次の波が来ない保証はありませんし、これから感染しやすいような寒い時期にも入ってまいりますので、感染予防対策はさらにしっかりとやっていくことは必要ではあります。対策についても私どもの役割も含めて北海道としっかり連携しながら、また情報を共有しながら進めていきたいというふうに思っております。

町民の安心・安全、健康を北海道に投げるつもりは全くありませんので、ただ、そこはそれぞれの役割があるということをご理解いただきたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

ワクチンの関係なのですが、大樹町の新型コロナウイルスのワクチンがすごくスムーズに進んだということで、町職員のご苦勞があつたのだと思います。町内、町外からなぜワクチンがこんなに進んだのかとよく聞かれるのですけれども、私も何でこんなにうまくいったか。そのことと、ご苦勞された点があれば教えていただきたい。

○齊藤決算審査特別委員長

黒川副町長。

○黒川副町長

まず、町に町立病院があつたということは大きいかなと思います。町立病院がない町もありますので、町立病院が院長を筆頭に早期に接種をしようというふうに取り組んでいただけたということが一番大きいのではないかと思います。ワクチンが配布される予定の5月1

日から接種をしようという予定を立てまして、ただ5月1日という連休に入りますので、ワクチンが5月1日の前には届かなくて、5月3日からのスタートになったのですけれども、3日は連休のまっただ中ですが、そこからスタートしたというところで、町立病院も休日ですが、対応しますよということで対応していただけたというのが大きいかなど。あと、町内の森クリニックと、それから大庭医院もそれぞれできる曜日を決めまして対応していただいたというのは非常によかったかなと。

あともう1つは、予約の受付の関係を、大体ほかの町は、病院の分は病院が受け付けているところが多いですね。うちは保健福祉課が一元的に受け付けて、あなたは森クリニックです、あなたは町立病院の何曜日に行きなさいというような割りつけをやって、最初は大丈夫かなと。ほかの町の大きなところではコールセンターまで設けてやっているのに、こちらはアルバイトと職員で対応したというところでは、最初私も不安だったのですけれども、初日、2日の申込みの混雑はあったのですけれども、それ以降はスムーズに流れていて、割り振りも無駄なく割り振れたというところの体制の構築もよかったのかなと思いますが、一番の要因は、町立病院の院長をはじめとして、とにかく早く打って早く社会生活を復活させるのだということで取り組んでいただいたことが大きかったと思っております。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

昨日の質疑でも申し上げましたが、農林水産業関係の水産業の振興について伺います。

管内の栽培漁業推進協議会が実施しているマツカワの種苗放流事業についてですが、漁業の振興に大切な事業で、事業開始から数年が経過していますので、実態に基づいて管内の漁業関係者だけでなく、十勝管内以外の他管内の協議会とも連携して、放流事業の成果として追跡調査などを実施して、資源の確保、資源がどうなっているかの実態を今後の漁業に生かすべきでないかと、これが大切でないかというふうに思います。このことを協議会の中で議論されていると思いますが、議論されていないとしたら、ぜひ協議会の中で議論をして広めていっていただきたいということがあります。

質疑の中では、期待できるまでに至っていないというニュアンスの回答がありましたが、やはり何年間か経過したら、その事業が実際には生かされていることで期待をしないといけないのではないかというふうに思います。

追跡調査などの1つの手段としては、今増えている釣り人による協力を得ることも1つの方法でないかと思えますし、それから生存率や行動範囲を可能な限り把握することが今後の放流事業をどうしていくのか、増やすのか縮小するのか、放流の仕方も、小さいものを放すとか大きくなって放すとか、その辺のいろいろな在り方に生かせるのではないかと思えますので、その辺の今の考え方と今後どうしていくかの考え方をお聞きしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

十勝管内栽培漁業推進協議会が取り組んでおりますマツカワの養殖についての件でございますけれども、令和2年昨年の実績でございますが、広尾大樹大津の3漁協の合計につきましては9.6トン、令和元年に比べて16%減。令和元年は11.4トンでしたので1.8トンの減となりました。

ちなみに、10トン下回ったのは13年ぶりということでございます。これは、マツカワ自体が四、五年で成魚になるということで、2017の稚魚の放流数が少なかったことが主たる原因と言われてございます。ただ、10トン程度おおむね例年どおりの規模の水揚げは保てたと評価されているところでございます。

マツカワの稚魚の放流につきましては、放流並びに中間育成につきましては、1992年から取り組んでいるところでございます。2007年以降は5万匹の稚魚を毎年放流しているわけでございますけれども、マツカワの水揚げと申しますか漁獲の部分なのですけれども、秋鮭とかシシャモ漁での混獲という部分がかなり大きなウエートを占めておりまして、両方の魚が不漁であったと。また、気象の関係で網を上げる回数も少なかったというのも令和2年度の量が少なかった理由の1つとして挙げられてございます。

ちなみに、マツカワはいろいろなところで販売促進のための努力なんかもしているところでございますけれども、こちらについては、昨日も申し上げましたけれども、秋鮭とかシシャモ、毛ガニも含めて漁模様の悪い魚種が続いている中で、少なくともここしばらく安定して10トン程度が水揚げされていると。次の主要魚種になるかどうかは別にいたしまして、養殖で資源が確保されるということが証明されている魚種の1つと考えておりまして、これを地道に続けるというのが重要だと思います。

調査とかといった部分でございますけれども、放流マツカワにつきましてはタグをつけてございます。タグのついた魚を釣り上げた場合とかご連絡をいただきたいという働きかけもしているところでございますけれども、その通報が何%なのかというところまでは一人一人の釣り人に確認できるわけでもございませんので、数値としては把握してございませんけれども、マツカワの施策拡大、養殖、漁獲量の増に向けた取組、そういった情報収集については、今現在も行われているものと認識してございます。

十勝管内栽培漁業推進協議会の主たる魚種としてのマツカワでございますので、引き続き4町3単協の中でも取り組むと考えられますし、全道レベルでも日高から道東にかけて放流は続いておりますので、引き続きその推移を見守っていくことが重要なと考えてございます。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

今の回答の中で、一定程度の成果は上がっているということを確認しました。

そういう中で、量を確保するという条件の中に、放流から一定期間経過したということは、1つは放流したものがどういう行動をして、どういう大きさになって、トン数が上がったのではなくて、ある程度概略的なデータを僕は持つべきではないかという気もしているわけですよ。

それから、それが成長することによって、自然孵化して資源が増殖されている分もあると思いますので、ただ、放したものが捕れてきたなという頭の体操だけではなくて、実際には実態調査して、議論して、これからどうするかに生かす方法もあると思います。

漁業者の漁獲の中での対応と、それから一般の人も昔は新聞のニュースになっていました。かますみたいなマツカワが釣れたとか何とか。この頃はなかなかそうもっていないのですが、その辺も1つの例として釣り人に、記念品を贈呈しますからタグのついたマツカワを釣り上げた人はぜひご報告をとというのも1つのアイデアかなと思うので、この事業がもっと前進するように、そして放流事業が評価されるような取組を協議会の中でいいことは取り組むという方向のアイデアがあれば、僕が言ったのは1つの例ですから、その辺、町長、ぜひお願いしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

マツカワは、十勝の4町3単協でも統一した魚種として養殖事業に取り組んでいるところです。伊達市からだったと思いましたが稚魚を買って、5万尾を広尾の施設で育てて放流しております。放流については、沿岸の私どもの小学生も放流事業に関わったりということも活動でしているところです。

育苗数を増やせば、戻ってくるマツカワも増えるということもありますが、広尾の施設のキャパのこともありますし、当然、稚魚を5万尾購入していますので、購入の代金のことも、または相手方のうちのほうに回せる数の関係もありますので、なかなかそこを増やす状況にはありませんが、安定的に捕れる魚種になってきたなという思いはしております。

行動範囲も含めて、しっかり調査したほうがいいよということのご指摘もいただいております。マツカワは、放流の際にタグづけをしておりますが、道内はもとより、本州のほうまで行っているということも確認されておりますので、なかなかエリアも広くて情報が全部吸い寄せられるかというのは非常に難しいところもありますが、ぜひ、せっかくタグづけをしておりますので、その情報が得られるような取組の方法について、また協議会でも知恵を絞って取り組んでいければなと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

昨日も教育費に関して質問したのですが、大樹中学校のコンピューター室用のパソコンなのですが、40台をたしか北海道備荒資金組合が実施している事業で整備されたということになっております。ところが、その後、皮肉にもGIGAスクール構想ですとかICT教育ですとかという形で進んできたかなと思うのですが、その後コロナの感染でタブレット端末が1人1台配備されている状況になっていることですよ。こうなってくると、実際に償還は終わっているのですが、パソコンの利用率といいますか使用頻度というか、まずそれはどんな状況なのか、そこをお聞きしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

乾学校教育課長。

○乾学校教育課長

コンピューター室のパソコンの使用率ですけれども、正確な率としては申し上げられないのですが、タブレット端末が1人1台にあたったことによって、利用率自体は若干減っているかなということでは考えているのですが、利用していないというわけではなくて、例えば修学旅行ですとか何かの授業体験を行ったときにまとめたりとかというのでは、コンピューター室のパソコンのほうがやっぱり規模とか、触りやすいとか、マウスがついているとかといった部分で利用しやすいので、そちらを利用しているというふうにお聞きしています。

○齊藤決算審査特別委員長

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

利用に関してですけれども、そういう形で使っていくということであれば何ら問題はないかなというふうには考えるのですが、もしあまり利用頻度がないとかとなると、やはりそれなりにかなりの金額で投資されていますから、考えたほうがいいかなと思うので、今後について、今言ったような一部の利用ではなくて、何か違う方向の考え方というのは何かございますか。それについてお聞きしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

乾学校教育課長。

○乾学校教育課長

今時点では、パソコンを導入して5年目になると思うのですが、7年程度はパソコンのほうは使って行って7年更新と、8年目に更新するという更新サイクルで今のところ考えてはいるので、この2年につきましては、取りあえず学校の中で有効活用して行って、また状況を見て、今度の更新のときに実際にタブレットの利用頻度が上がってきていてパソコンがなくても、もしくはある程度パソコンの台数を限った中でもいいのではないかとかなという議論がその時点でしていく必要があるのかなというふうには思っていますが、今の時点では、あるものを学校の中で有効活用していきたいというふうには思っています。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

町の循環バスの関係なのですが、実証実験が町の中と、それから農村部で行われました。今後、本運行の見通しについてはどうなっているか、お伺いいたします。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

コミュニティバスの実証運行を、昨年、町内と郊外のほうで実施させていただきまして、今年度もこの後10月から町内と郊外の一部で実証運行を行うということとしております。その実証運行の実施結果等を踏まえながら、今後の運行について検証を含めて検討していきたいと思っております。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

今、郊外のことについては、実証実験のときに、郊外もふれあいバスとかスクールバスの混乗と一緒にやったものですから、実際の人数は報告を受けた分では少なかったけれども、実際どちらかに絞れば、それなりの人数がいるのではないかというふうに思います。

それと併せて、町の中は、私は相当の希望は聞いているのですが、町の中からちょっと離れた住宅街のところから聞いているのですが、ぜひ今回の運行実証実験を受けてということなので、1日も早い運行を望むのですが、これは来年度以降ということになるでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

バスの実証実験については、今年度もこの秋から予定しております。町内を今までは北と南に分けていたのを一体化する、または市街地のエリアの今度は別なところで実証実験をするということで、その運用結果を踏まえて実用化に向けて取り組んでいきたいというふうに思っております。

ただ、町内の町の中でも交通の足の確保がままならない高齢者の方もいらっしゃると思います。そういう方にどれだけ使い勝手のいい形で運行できるかというところを検討していく必要があると思います。

バスを走らせたから、みんなのリクエストを希望に応じて足が確保できるような状況というのはなかなか難しいのではないのかなと思いますし、せっかく走らせたのに空のバスが町の中をぐるぐる回っているという状況は、私は避けたいなというふうに思っております。

で、いかに使い勝手のいいような形で運行を構築できるか、または利用しやすいような形をつくっていただけるかというところに意を注いでまいりたいと思います。

タイミング的には令和4年度の実証運行を目指してはおりますが、運行するにあたってはバスの手配とかいろいろ手続とかの関係もありますので、いずれにしても実証実験を行っているということですので、しかるべき段階で運用を行いたいというふうに思っておりますが、反面、新たな費用がかなりの金額が発生するということもありますので、財源的な部分も含めて、多方面で検討した上で本格運用に入っていければなというふうには思っております。まだ具体的に、来年からやりますというような段階にはないということをご理解いただきたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

辻本委員。

○辻本正雄委員

有害鳥獣の駆除に関することでお尋ねしたいと思います。

大樹町では、有害鳥獣に関しましては町内の猟友会に委託をし、駆除をしていただいているというのが現状かなと思っております。また、猟友会のメンバーにおいても、令和元年と2年を比較いたしますと、令和元年で32名が令和2年には29名と3名減っているのかなと認識しております。

そういった中で、捕獲数というか駆除数に関しましては、大きく増加しているというのが現状としてございます。こういった大きく向上した要因について、どのように認識をされておられるか。私の認識では、実際に有害鳥獣が増えたことも原因しているか、また駆除単価が大きく改定になって、その影響が多いのか、またICTの導入によりましてこれが有効活用されて駆除数が増えたのか、またそのほかの要因があるのか、その辺の認識をまずお尋ねしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

要因としては、複数の要因が当然あるとは思ってございます。ただ、頭数が伸びているエゾシカとかは5,000円だったものが6,000円という形で、そこまで驚くほど高くなったものではございません。駆除頭数が伸びている最大の理由というのは、やはり頭数が減っていない、増えているということなのだろうと思います。

ちなみに、昨年、熊が前年20頭に対して30頭という形になってございます。熊につきましては、今から30年ほど前に春熊の駆除が禁止されまして、その頃、五千数百頭だったのが、今、北海道内に1万1,000頭プラスマイナス6,000頭とかと言われてはいますけれども、いるそうです。

ということは、例えば単純に大樹町に置き換えてみますと、30年前に比べたら、もしか

したら倍いるのかもしれない。エゾシカにつきましても、いかんせん繁殖能力がすごい高く、捕っても捕っても間に合っていないというのも実態なのかなとは思っています。また、特に顕著なのがアライグマで、これは、今まで20年前、30年前は、この辺には絶対いなかったはずなのが、これもやっぱり年間3回とかの繁殖が可能だというような話もありますので、やはり絶対数が増えているというのが事実であると思っております。

また、被害対策実施隊とかといった形で巡回パトロールをして、発見して駆除しているところの効率が上がっているのも事実だと思いますし、お願いしている猟友会の皆さんがより今まで以上に真剣に取り組んでくれている、また被害を受けている農業者の方達も自己防衛で箱わなを使ったりといった形でやっているというのも駆除頭数の増加している要因と分析しております。

○齊藤決算審査特別委員長

辻本委員。

○辻本正雄委員

今の中で、基本的には、そういった有害鳥獣が増加していることが駆除頭数の増加につながっているということで、私もそのようなことの認識を同じにしているところであります。

大樹の猟友会は実際に人員が減っているところにおきまして、また、さらに高齢化が進んでいるという状況の中で、やはり担い手を育成していくと。もっと何らかの形で増頭しているということを踏まえるとハンターの育成、担い手の確保を今後とも進めていかなければいけないと思っております。

そういった手段とか、今後、担い手を増やす方法として、何か方策を考えているか、お尋ねをしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

松木農林水産課長。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

ハンターの人数確保、担い手の育成という部分でございます。

私どもも本当にそういった駆除に関わってくれる人が増えて、適切な駆除ができるのが望ましいとは思ってございますけれども、また国におきましても、鳥獣等による農林水産業等の被害の防止のための特別措置法ですか、鳥獣被害防止法とか言われているのですけれども、その中で、そういうものに携わる場合は、狩猟者の狩猟税であるとか、保険料であるとか、それから講習であるとかといった部分の負担軽減措置も講じられているところでございます。

また、私どもといたしましても、例えば箱わなであるとか、アライグマの駆除の講習会であるとかといったものを、数は十分とは申し上げられませんが、定期的に関いて、そういった携わる人を増やすための努力はしているところでございます。

確かに猟友会はちょっと高齢の方が増えてございまして、またそれぞれ仕事をお持ちの方も多いと思いますので、限られた猟友会員の皆様のご理解の下、駆除は進めているとこ

ろではございますけれども、実は今年、2名ですか新しい方も入られています。また逆に入っていた方が転勤で去られるということもありまして、人数としては横ばいからやや減という形になってございますけれども、若い方で入られた方もいらっしゃいますし、入る希望をお持ちの方もいらっしゃいます。

箱わなとかであれば、そこまでの金銭をかけないで駆除に携われるというのもありますので、そういった取組は進めたいと思います。ただ、銃になりますと、例えば銃1丁が30万円するとか、スコープの照準を合わせるのに万単位で動くとかという個人の経済負担もありますので、そこにつきましてはなかなかこちらのほうで軽減ということもできませんので、法律に基づく支援措置、それから駆除に対する謝礼を通じて、担い手の育成をしていければなど考えるところでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

南、北の認定こども園とか、尾田認定こども園のことについて、お伺いしたいことがあります。

今、工事が始まりまして、南と北のそれぞれが合体されていくのですけれども、南と北が一緒になることによって町の持ち出しというか、僕も古い知識しか持っていないので、昔は措置費とか何とかという言葉なのですけれども、実際に町の一般財源というのはどれぐらい現行に比べて落ちていくということの計算がなされているのであれば教えていただきたいと思います。

また、尾田認定こども園について、どれぐらいの町費の負担額があるのか。これは町長にお伺いしたいのですけれども、子どもの数については、一般会計の話の中で児童数に対して地元以外の方が非常に多いというような数字をお聞きしたことを踏まえて、尾田認定こども園の将来の方向性について、町としてどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

町営で、尾田認定こども園おひさまを運営しているところです。私ども保健福祉課のほうでも、町内で出生した子どもの数というのは、年代ごとに把握しております。尾田地域で生まれている子ども達の数についても把握しておりますので、先般、尾田地域でありました保育所と地域の会合の中で、これからの保育所の子どもの推移については、地域の皆様とも共有しているところです。

尾田認定こども園は、尾田以外の子どもが通っているということもありますので、一概にそれが保育所の段階での幼児の数ということにはなり得ませんが、いずれにしても、尾田地域で生まれている子どもの数が減少しているということについては、私ども、そして保護者

の皆様、地域の皆様と共有していく必要があるかなという事で、情報としてお伝えをしております。今後もそういう場面があれば、また子どもの数をお知らせしながら、尾田認定こども園の今後については地域の皆様と相談していく必要があるかなというふうに思っております。

ある程度の規模が確保できないということであれば、今までの町立の保育所の閉所等の状況から鑑みて、地域の皆様にもご相談を申し上げるような場面があるかなと思っておりますので、そういう段階にならなければもちろんいいのですけれども、なる場合に備えて、情報についてはしっかりと共有していきたいなというふうに思っております。

○齊藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

一般財源の部分でございますけれども、町立保育園については、令和2年度の部分では4,840万5,000円ということで、人件費、物件費、補助費等を含めて、そういう支出となっております。また、法人こども園の統合後の町の補助の部分でございますけれども、一概に職員に対しての補助という部分もございますので、職員の人数等によって変わってくるかと思いますが、今現在そういう積算はしてはおりません。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

町長がお答えいただいたことで、私も、尾田認定こども園はコストがかかるから要らないとかということは思っておりません。多様な選択ができることが、高齢者施設と同じように、贅沢なことかもしれませんけれども、そのような選択肢ができることは非常にいいことだと思っております。

町長もお話になったように、地域の人ともコミュニケーションを非常に密にされているようですけれども、今まで町立保育所が5つあって今は1つしか残っていないと思うのですけれども、歴代のそれぞれの担当者なり課長なりが、子どもの数が10人切ったときには地域とのお話し合いをさせていただくということを努力してきていると思っておりますので、なくせとか、ずっとこれからも何人になっても頑張ってやってほしいとかという意味ではなくて、全体の子どもに対する在り方みたいなものを一般財源の投入のことも含めて幅広く次の世代のために有効に財源が使われていることを願ってお話しておりますので、要らないということでもないですし、これから絶対踏ん張れということでもないですので、ぜひ住民の方と丁寧なお話し合いを続けていただきたいということで、今は本当にありがたいと思っております。

昔々、南と北のときに、合体したら何ぼというのを、すごい精密な計算ではないけれども

1,500万円ぐらい、あらあらの計算で数字を一回はじいておりますので、これから過疎債とか何とかということで、町も財源をこれから公設民営でやっておりますので、そういうふうなお金も必要となると思いますので、次の年度の令和3年までは、多分すぐ計算できると思いますので、ぜひお願いしたいなということをお願いでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

教育費の関係でお伺いします。

行政報告のときにも質問させていただきましたけれども、ALTの2人体制についてでございますけれども、いろいろ仲介者との関係で、契約というか、仲介先の関係でもう決まっているのだと、なかなか変更できないみたいな話をお伺いしたように思っていますけれども、どういう状況なのかとか、把握しておく必要があるのではないかなと思うのですよね。相手の方がどういう状況で来れないのか、個人的なことなのか、国の関係で出入りできないのかとか、ただ連絡を待つだけなのか、紹介先にそういうことをお聞きできないのか、そこら辺お願いします。

○齊藤決算審査特別委員長

乾学校教育課長。

○乾学校教育課長

ALTの関係でございますけれども、ただいま、それぞれの国の総領事から何人来れますよという連絡が、逐次、北海道の担当部署に連絡が来ているところです。大樹町が予定しています国からの連絡は今のところないということなので、個別の問合せについては連絡を待ってくれというふうな通知も来ております。ただ、ご本人との連絡は以前にも取っておりますし、これからも取ることができますので、本人とメールなりで連絡は取っていききたいなというふうに思っています。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

本人とも連絡が取れてという中で、いつ頃来れそうだとこのめどは、まだはっきりしていないのですか。

○齊藤決算審査特別委員長

乾学校教育課長。

○乾学校教育課長

段階的に各国から何人、何月に予定をしていますよということは来ているのですけれども、今大樹町に来る予定の方の国からは来ていない状況で、直近で言いますと、11月の頭までの情報が来ているので、早くてもそれ以降ということになるかなと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

11月以降にいつ来日できるかということが分かるということですが、この前も聞いたのですけれども、前にも話しましたけれども、国によるのか人によるのか分かりませんが、管内では最近、ALTが来日したという町村も報道されておりました。そういう来れる方に絶対変更できないのかどうか。仲介者がどこなのか教えていただきたいのと、絶対変更できないのか、早期に来日できる方に変更できないのか、交渉する余地はないのか。何とか交渉してほしいと思うのですけれども、そこら辺ちょっと再度お伺いします。

○齊藤決算審査特別委員長

乾学校教育課長。

○乾学校教育課長

変更というのはできないと思います。もし申し込むとすると、次の新規という申込みになると思います。その場合につきましては、早くても来年度以降ということになります。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

その変更できないというのは、仲介者に確認して、できないということと言われたということですので理解していいですか。

○齊藤決算審査特別委員長

乾学校教育課長。

○乾学校教育課長

今来る予定の方は第34期の方が繰り越してくる予定なのですけれども、第35期まで今決まっていると思うのですけれども、第35期は誰ですよ、この人達が来ますよというのは全部決まっていることなので、その第35期であふれている人がいるとかという状況ではないと思います。なので変更は難しいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

そうしたら、その仲介先には何を言っても駄目だということで、今年度は何期と決まっている人が来るのをただ待つしかないということで、しょうがないということなのですね。

コロナの関係でこうなったのですけれども、今後、こういうことにならないようにしていただかないと、大樹町は管内でもそうないALT2人という体制をせっかく取っていただいているのですから、町に予算つけてもらって、認めていただいて、せっかくやっている。全国の中には、規模にもよりますけれども、4人いるところもあるし、このALT2人体制にしたときも、全国には3人いるところもあったのですよ。大樹町はせっかく2人体制になっ

たのだから、そこら辺頑張っていたきたいと。来ていないときの児童生徒はそれだけ恩恵にあずかっていないわけですから、この辺もうちょっと何とかなる方法を、今後もこういうことはないと思いますけれども、そこら辺よろしくお願ひしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

板谷教育長。

○板谷教育長

紹介業者という言葉が出ていますけれども、窓口は北海道の国際交流課で、そこで選択してくれていることをございます。今までのALTと同じ条件で募集して、決めてくれていると。ただ、吉岡委員言われるように、世界的なコロナの影響で延びているという状況です。申し訳ありません。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

今回いろいろ航空宇宙関係のほうで大樹も本当に前進しているなというふうに思っております。25億円、25億円、50億円のお金を、町の負担でなくて、射場を造るためにそのような計画されているということは、本当に大変いいことだと思ってお話をずっと聞いておりました。

その中で、その分については、町の一般財源や町民の皆さんの負担はないことはすごく英明なことだなと思っているのですが、この部分で、例えば人件費ですとか、昨日のお話の中でも指定管理者になっていただいて事業を進めていくのだということになれば、そういうものは何となく僕のイメージでは勝手に一般財源などがそこで投入されていくと思えますし、司令塔としての企画の中にそのような人も配置されていたり、他の会社を動かしていくだとか、一般財源を人件費やそのほか運営費やPR費含めて、これだけお金が、かかるのは仕方がないことをございますけれども、町民にぼちぼちそのような状況になっていますよという、俗に言う、町の持ち出しみたいなものを明らかにしていく時期でないかなと、昨日のようなお話になると、本当に実現の方向で一步一步前へ行っているなという思いを感じましたので、そこら辺、一般財源の科目のレベルで増やしていくのも1つの方法ですねという提案をした委員もおりますけれども、そういうふうなことを含めて、一般財源の使われ方についてのお考えとか、またはこれからの財政上の方向性をどのようにお考えになっているのでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

航空宇宙に限らずだと思います。先般の一般質問でも、公会計の在り方についてご質疑をいただいたところでもありますので、全ての事務事業に対して収支も含めて町民の皆様に説

明をしていくという役割はあるというふうに思っておりますので、それは航空宇宙の事業に限らずというふうに思います。

今後も航空宇宙の取組で射場を整備するお金以外にもいろいろ、今もそうですけれども、職員を配置しておりますし、予算もつけていろいろな対応をしております。航空宇宙の取組としては、射場を造る取組もちろんありますけれども、それ以外にあそこで行われている各種実験への対応でありますとかという予算も伴いますので、そういう部分でこれからも射場の整備以外の航空宇宙の事業についての予算はあるというふうには思っております。

私ども、幸い企業版のふるさと納税以外にも一般の寄附もいただいて航空宇宙の取組を進めておりますので、その取組に際しては、可能な限り財源を確保した上で進めていければなというふうにも思っておりますし、場合によっては一般財源を充当していくということもあろうかなというふうにも思っているところです。

今後もどういう形でお見せできるか、または広報誌等で航空宇宙の事業でこれだけお金がかかってこうなっているのですというようなことも含めて、どういう形で町民の皆さんにお知らせできるかについては、私どもの役割かなというふうに思っておりますので、分かりやすい、理解してもらえるような見せ方を検討しながら進めていきたいというふうに思っております。それは航空宇宙事業に限らずというふうに思っております。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

あともう1つは、町の頑張りについては本当にすごい頑張っているなと思っております。新聞記事の中だけで得た知識ですが、和歌山のほうでは、事業主体は民間なのか、そこら辺もよく分からないのですけれども、町長なり、それを推進している職員の方は、僕が新聞記事を見る限りは、県や有力な代議士がバックアップして、大企業がいろいろそこに名前を連ねていて、お金も市町村が出すような感じではなくて、県営の事業かなと自分勝手に思っているのですけれども、そこら辺の情報がありましたら、ぜひ取り入れられるものであれば取り入れて、道庁に働きかけをして和歌山県ではこうなのだということで、ぜひ町長に踏ん張ってほしいなと思っておりますのですけれども、そういう情報なり、立てつけの部分についての知識というか情報はおありなのでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

私どもとともに日本国内でスペースポート航空宇宙の取組をしているのは、今、委員のご発言の和歌山県、あと大分県、あと沖縄県です。いずれも、実は県が推進、知事が先頭に立って誘致なり整備を進めております。それぞれの地域で取組のスタートが違うというふうに思っています。例えば和歌山県では、地域振興のために射場を誘致して、そこを発展しようという県の思いが誘致につながり、今現在そういう計画になっているというふうに思っております。

す。

私どもは、委員もご承知のとおり、三十有余年にわたって取組を進めてまいりました。この取組については、私ども北海道とともにやってきたということで認識をしております。そういう意味では、私どもの今宇宙推進室には北海道のほうから派遣をいただいている大塚参事が3年にわたって私どもの行政の立場の主体となって取り組んでいただけるという思いで、私も北海道と一緒に取り組んでいるというふうにも思っているところです。

また、先般、別件で道庁のほうに出向いたときに、アポなしで鈴木知事が会ってくれました。航空宇宙の取組はどうなっているのかということを知事からご発言をいただいて、私どもが来年以降取り組んでいく事業についても、短い時間でしたけれども説明をさせていただいた上で、協力をまた改めてお願いしたところでもあります。

私どもの取組は、大樹町だけでは到底実現がかなわないというふうに思っておりますので、オール北海道、特に北海道庁のお力はこれから存分に発揮いただけるというふうに思っておりますので、これからも北海道とともに航空宇宙の取組の実現に向けては、鋭意取り組んでいきたいというふうに思っております。

他県との状況については、そういうことであるということで、向こうは県が前面に出てやっておりますが、私どもは北海道とともにやっているということでご理解いただきたいと思えます。

○齊藤決算審査特別委員長

休憩します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

総括質疑を続けます。総括質疑はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

教育費の関係でお伺いします。

事項別明細書もそうですけれども、附属書類の成果報告の事業の関係で、成人教育の推進事業の関係ですけれども、女性に関する事業は報告結果がありましたけれども、男女を通した青年活動の育成事業ということがちょっと見当たらないと。こういうことについて、教育長は何か考えがないか。また、教育委員会でそういうようなことについての話をしたことがあるかどうか、お伺いします。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時11分

○齊藤決算審査特別委員長

委員会を再開いたします。

清原社会教育課長。

○清原社会教育課長

主要施策報告書の46ページに女性団体連絡協議会事業ということで、こちらのほうの女性団体に対して支援しているという項目はあります。青年団体というのは、昔、大青協と呼ばれている青年団体がありまして、そういったところの活動を支援していたこともありましたが、今はその団体は解散していますので、団体への補助ですとか支援というのはないのですけれども、男性の青年であれば、一般の大人の方ということですので、例えばスポーツですとスポーツ団体ですとか、文化活動ですと文化団体ですとかといった団体を支援していくということで、青年への支援をしていくことにはなろうかなと思います。

今後は、その青年団体が復活するということは多分ないと思いますけれども、引き続き各種文化団体、スポーツ団体等への支援ということで青年などに対する活動の支援をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

1回目の質問で言いましたけれども、最初は教育長の青年活動に対する考え方を聞きたかったのですけれども、課長の答弁と言うことですのでけれども。それと、青年活動についての教育委員会の中でそういうことが話し合われたことはないのかをお聞きしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

板谷教育長。

○板谷教育長

先ほど清原課長が言ってくれたように、女性連については全道的な組織もありまして、大樹町はなかなか優秀で、十勝の大会にも参加していますし、全道大会は、今年はコロナで江別であったのができなくなったという状況で、楽しみにしていたのが残念だという報告も受けています。

青年男子については、先ほど清原課長が言ったように、昔はそういう団体があったけれども今はないということ。その代わり体育連盟だとか文化協会だとか、そちらのほうで頑張る人達には援助しているということです。

教育委員会にそういう成年男子の活動についてリクエストがあったかということは聞いておりませんし、教育委員会の中で話し合ったということも、私が来てからはございません。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

次に質問しようかなと思ったところが課長から先に言われてしまったのですけれども、昔は、我々の頃からその後も続いたのか分かりませんが、町内にいろいろな青年の集まりがあったと。その中でサークルなり団体が青年団体連絡協議会を形づくっていて、教育委員会の指導の下にいろいろな事業をやられてきたと思います。

その中で言いたいのは、それが、昔は男女の出会いの場にもなっていたと思うのですよね。その中で結婚された方も多数おられたのだと思います。今日、出生数が減少する中で、このような男性だけでなく男女を通じた青年活動の場を育成し発展することも重要なこと。時代が変わったということでございますけれども、何か時代に合った青年活動の育成ができないのかと。今はスポーツの関係では言われていますけれども、昔の青年団体連絡協議会の中には、農村青年とか漁協青年とか商工青年とか女性部とかいろいろ、そういう方が入って形づくっていたと思うのですよ。

そういう中では、今もある程度、商工青年部とかいろいろあると思うのですよね。いろいろ町内のイベントがある中で、活動されて交流もされているのかなと思いますけれども、そういう青年の活動をされていることもあると思うので、それを教育委員会としてバックアップしていくとか、さらに集まりを発展させるとかということの話合いも教育委員会の役割でできるのではないかなと。それがまた教育委員会の仕事でもあるのではないかなと思っていますので、その辺、今後、男女を通じた青年活動が今ある中で、またこれからも育成するようなことがあるのかどうか、もう一度お考えをお伺いします。

○齊藤決算審査特別委員長

板谷教育長。

○板谷教育長

先ほど話題になっていましたコミュニティ・スクール、地域とともにある学校づくりの部分では、農協青年部、漁協青年部、商工会青年部の代表の方からも委員になっていただいて協力していただいております。ただ、教育委員会がそういう青年部の組織をコーディネートするというようなところまでは、私は考えが至っておりません。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

成人教育ということで推進事業が教育となっていますけれども、青年女性団体連絡協議会があるという中で、女性だけでなく青年を通じた育成の場の支援が教育委員会としての仕事のうちに入らないのかどうか。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時20分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

板谷教育長。

○板谷教育長

成人教育ということで生涯学習の一部分でありますので、それは教育委員会の範疇だと思います。ただ、それぞれの団体の青年部をまとめてやる仕事というのが教育委員会なのかどうかというのは、私は分かりません。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

船戸委員。

○船戸健二委員

母子保健事業の中の妊婦安心出産支援事業についてお聞きします。

主要施策書にあるとおり、延べ人数、実人数ともに出ていますが、町外産科医療機関に通院する妊婦への健康診査や出産に係る交通費、宿泊費、健康費用を一部助成する事業であります。私はまだまだこの支援事業を拡充していく必要があると思います。

現在は、出産に伴う宿泊利用ゼロ人、不妊治療助成事業2人ということですが、これから出産時期の高齢化、高齢出産が増えていき、ハイリスク妊婦もどんどん増えていくことと思います。その中で、こういう支援事業を拡充していくことに町としても力を注いでいっていただきたいなと思っているのですが、ハイリスク妊婦支援事業の創設、支援体制についての拡充についての考えはあるのかどうかお聞きします。

○齊藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

委員ご質問の妊婦の健診費用の助成の部分でございます。

この事業については、妊婦が安心して出産できるための産婦人科にかかる交通費、また出産を控えて病院に入院するまでの間の旅費及び宿泊費を助成しているという事業でございます。ハイリスク等に関しての助成というのは、今現在はやっておりません。

また、不妊治療を行う場合の助成は行ってございまして、まずもって北海道が不妊治療ということで認めた方を対象に町も助成をするということで行ってございまして、先ほど委員おっしゃったように2名の方が実際に治療のための助成を受けているという状況でございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

成果報告書でも報告させていただきましたが、母子保健事業の母子保健に係る昨年の取組については、数字的なものですが、このページにまとめたものということです。

町内で安心してお子さんを出産できる、町内の医療機関ではできませんけれども、安心して産める、育てられるという環境をつくっていくのは私どもの役割でもあり、そういう部分で必要な手だては講じているかなというふうに思っているところです。

本年度も同様の形で母子保健事業を展開してまいります。また新たにどのようなニーズがあるか等については、他の先進事例も含めて検討した上で、しかるべき取り組みべき案件については、また予算の段階で計上させていただきながら取り組んでいきたいというふうに思っております。これが必ずしも全てですという思いはありませんので、今後またいろいろ状況も確認しながら、必要なものについては手当を講じていく必要はあるというふうには思います。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

続いて、母子保健事業について伺いたいと思います。

様々な事業を実施していただいている中、中には大きな成果が上がっているものもあるというふうに認識していますが、しかしながら、せっかく年6回とか、月二、三回とか計画されている中で、残念ながらなかなか参加、受診、受講者が少ないものもあります。ただ、子ども達に健康で元気な日常生活を過ごしていただくということになれば、健康が原点でありますから、この事業に親子で参加して受診することが非常に大切だと。少ない分について、どうやって引き込んで受講率、受診率を上げていくかというのが大事だと思うのですが、その辺を一步、二歩前進していく、100%は困難としても、その辺の結果を見て新たな方策等は実施されてきていますか。

○齊藤決算審査特別委員長

瀬尾保健福祉課参事。

○瀬尾保健福祉課参事

対象人数に対して受講者数が少ないというところを問題とされての質問かと思うのですが、対象者数の中でも、例えば離乳食の講習会もぐもぐクッキングですとか離乳食と口の発達相談とか、乳児に対する健康教育的なものなのですが、半分ぐらいの受講数にはなっているのですが、第一子については大変受講率が高くて、二子、三子、慣れてきて参加しないという方もいらっしゃるようで、初めてお子さんを持ったお母さんの参加率は高いという状況になっておりまして、ニーズに応じて、また久しぶりにお子さんが生まれたの

で3人目、4人目だけでも参加しますというようなお母さんもいらっしゃいまして、その時々のお母様の不安に応えられるような事業を展開しているかなというふうに、事後のアンケートを通じて担当者のほうでは評価しております。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

それを言われると何となく妥協してしまいそうになるのですけれども、ただ、子どもの食事に悩んでいる若いお母さん達もいるし、そういうことでこういうものは非常に大切ではないかというふうに思うのですよね。だから、何でこれだけやってくれているのに少しでも参加できないのかなという、それをやるほうも少しでも多く参加してもらおうという方向にいけば、町で残念ながら小児科もなくなったし、健康の維持には大切だと思うので、ただ、今言われた一人目のときには来たけれども、2人目、3人目には慣れっこになって来ないと言われると、そうかなと思ってしまうのですけれども、ぜひ、ここは少しでも受診率上げるようにみんなが健康で暮らせる基本の部分がありますので、今後もいろいろな形で取り組んでいただきたいということで、これ以上は言いません。よろしくお願いします。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

以上をもって、総括質疑を終了します。

これより、認定第1号令和2年度大樹町一般会計決算認定についての件の討論を行います。

討論はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

ただいま提案されております令和2年度大樹町一般会計決算認定に反対の討論を行います。

総務費、徴税費、賦課徴税費の十勝圏複合事務組合滞納整理機構への支出でございます。日頃から滞納整理に町職員の皆様が力を合わせて取り組み、高い収納率を上げていることは承知しております。しかし、私は住民の問題は町職員で解決していくことが重要だと考えています。住民の事情をよく知っている職員にそれを解決していく力を備えていることを認識しております。

以上の点から、滞納整理機構に回すことなく職員で徴収するべきだと考えて、本決算に反対をいたします。

○齊藤決算審査特別委員長

次に、賛成討論の発言を許します。討論はありませんか。

寺嶋誠一委員。

○寺嶋誠一委員

令和2年度大樹町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で意見を申し上げます。

歳入の状況を見ますと、調定額に対する収入割合は、前年度から0.1ポイントプラスの99.7%となっています。主要財源である町税の収入割合は97.7%と引き続き高い水準を維持し、決算額も前年度を3,500万円ほど上回る9億1,361万円となっております。

歳出の執行率は89.1%で、前年度に比べ5.7ポイントのマイナス、翌年度繰越額を除いた不用額は前年度とほぼ同割合の2.1%であり、効率的に予算執行されているものと判断いたします。

この結果、繰越財源を除いた実質収支は2億2,064万円の黒字となり、歳入の確保や歳出の削減に対する努力は十分評価できるものと考えます。

また、地方債の現在高は、施設整備等に係る投資的な起債の借入れが増え、1億3,359万円の増となったものの、交付税措置のある起債を有効に活用するなど、歳出の平準化を考慮する姿勢が見て取れます。

基金残高については、財源確保として財政調整基金を繰り入れたことなどにより、4.1%減の34億1,247万円となっておりますが、報告のあった健全化判断比率を見ても起債の償還が計画的に進んでいることなどから、各比率を維持しており、引き続き健全な財政状況となっております。

予算執行の内容及び成果についても、決算審査意見書のとおり、効率的かつ適正に執行されておりますので、令和2年度大樹町一般会計歳入歳出決算を認定することに賛成いたします。

○齊藤決算審査特別委員長

次に、反対討論の発言を許します。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

次に、賛成討論の発言を許します。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了します。

これより、認定第1号令和2年度大樹町一般会計決算認定についての件を、起立により採決します。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○齊藤決算審査特別委員長

着席願います。

起立8名、起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

◎延会の議決

○齊藤決算審査特別委員長

お諮りします。

委員会運営の都合上、本日はこれで延会とし、明日16日午前10時から委員会を再開したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会とし、明日16日午前10時より委員会を開催します。

◎延会の議決

○齊藤決算審査特別委員長

本日は、これにて延会いたします。

延会 14時36分

令和2年度決算審査特別委員会会議録（第4号）

令和3年9月16日（木曜日）午前10時開議

○議事日程

- | | | |
|-----|-------------|------------------------------------|
| 第 1 | 委員会記録署名委員指名 | |
| 第 2 | 認定第 1号 | 令和2年度大樹町一般会計決算認定について |
| 第 3 | 認定第 2号 | 令和2年度大樹町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)決算認定について |
| 第 4 | 認定第 3号 | 令和2年度大樹町後期高齢者医療特別会計決算認定について |
| 第 5 | 認定第 4号 | 令和2年度大樹町介護保険特別会計決算認定について |
| 第 6 | 認定第 5号 | 令和2年度大樹町介護サービス事業特別会計決算認定について |
| 第 7 | 認定第 6号 | 令和2年度大樹町公共下水道事業特別会計決算認定について |
| 第 8 | 認定第 7号 | 令和2年度大樹町水道事業会計決算認定について |
| 第 9 | 認定第 8号 | 令和2年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定について |

○出席委員（10名）

- | | | | | | |
|-----|------|----|------|-----|------|
| 1番 | 寺嶋誠一 | 2番 | 辻本正雄 | 3番 | 吉岡信弘 |
| 4番 | 西山弘志 | 6番 | 船戸健二 | 7番 | 松本敏光 |
| 8番 | 西田輝樹 | 9番 | 管敏範 | 10番 | 志民和義 |
| 11番 | 齊藤徹 | | | | |

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- | | |
|--|-------|
| 町長 | 酒森正人 |
| 副町長 | 黒川豊 |
| 総務課長 | 鈴木敏明 |
| 住民課長 | 佐藤弘康 |
| 保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼
町立尾田認定こども園長兼学童保育所長 | 井上博樹 |
| 保健福祉課参事 | 瀬尾さとみ |
| 建設水道課長兼下水終末処理場長 | 水津孝一 |
| 会計管理者兼出納課長 | 瀬尾裕信 |

町立病院事務長
特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

下山路博
明日見由香

<教育委員会>

教 育 長

板谷裕康

<監査委員>

代表監査委員

監査委員

澤尾廣美

村瀬博志

○本会議の書記は次のとおりである。

議会事務局長

係 長

小森力

小松真奈美

◎開議の宣告

○齋藤決算審査特別委員長

ただいまの出席委員は10名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめ、お手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 委員会記録署名委員指名

○齋藤決算審査特別委員長

日程第1 委員会記録署名委員の指名を行います。

委員会記録署名委員は、規定により、委員長において、

西 田 輝 樹 委員

菅 敏 範 委員

を指名いたします。

◎日程第3 認定第2号

○齋藤決算審査特別委員長

日程第2 認定第1号令和2年度大樹町一般会計決算認定についてから日程第9 認定第8号令和2年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定についてまで、以上、一括議題とされた8件のうち、日程第2 認定第1号令和2年度大樹町一般会計決算認定についての審査は、昨日終了しておりますので、これより、日程第3 認定第2号令和2年度大樹町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)決算認定についての審査に入ります。

関係説明員から議案並びに事項別明細書の説明を求めます。

佐藤住民課長。

○佐藤住民課長

それでは、認定第2号令和2年度大樹町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)決算認定について説明させていただきます。

決算総括表から説明させていただきますので、議案の次のページをお開き願います。

令和2年度国民健康保険事業特別会計決算総括表につきまして、科目ごとに決算額を申し上げます。

歳入。

保険税、決算額1億6,912万1,583円、不納欠損額1万1,100円、収入未済額2,196万807円、収入割合は88.5%で、前年度と比較して0.6ポイントの増となっております。国庫支出金、決算額6万3,000円、道支出金4億8,484万3,125円、財産収入547円、繰入金3,600万2,165円、繰越金2,275万1,584円、諸収

入104万4,338円。

歳入合計、予算現額が7億1,205万1,000円、調定額7億3,579万8,249円、決算額7億1,382万6,342円、不納欠損額1万1,100円、収入未済額2,196万807円、収入割合97%でございます。

次に、歳出ですが、総務費、決算額796万5,868円、保険給付費4億4,038万2,652円、国民健康保険事業費納付金2億2,768万2,000円、共同事業拠出金733円、保険事業費521万8,848円、公債費の支出はございません。諸支出金1,110万4,739円。

歳出合計、予算現額7億1,205万1,000円、決算額6億9,235万4,840円、不用額1,969万6,160円、執行率97.2%。

歳入歳出差引残額2,147万1,502円で、同額を翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、事項別明細書で説明いたしますので、事項別明細書の239ページ、240ページをお開き願います。

歳入です。収入済額のみ申し上げます。

1款保険税、1項保険税、1目一般被保険者保険税ともに同額の1億6,912万1,583円。現年課税分では、収入割合が97.9%で、前年対比1.1ポイントの増、滞納繰越分では、収入割合が17.21%で、前年対比3.03ポイントの増となっております。不納欠損は2件分で1万1,100円となっております。2目退職被保険者保険税、収入済額はございません。

2款国庫支出金、1項国庫補助金ともに同額の6万3,000円でございます。1目国民健康保険災害臨時特例補助金2,000円、2目社会保障税番号制度システム整備事業費補助金6万1,000円。

3款道支出金、1項道補助金、1目保険給付費等交付金ともに同額の4億8,484万3,125円。保険給付に充てられる普通交付金が4億4,050万9,125円となっております。次のページに移りまして、電算システムの導入費用や国民健康保険事業費納付金などに充てられる特別交付金が4,433万4,000円となっております。

4款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金ともに同額の547円。

5款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金ともに同額の3,600万2,165円。このうち保険税の負担を抑えることを目的とした一般被保険者療養給付費繰入金は270万2,000円となっております。

6款繰越金、1項繰越金、1目前年度繰越金ともに同額の2,275万1,584円。

次のページに移りまして、7款諸収入104万4,338円、1項延滞金及び加算金、1目延滞金ともに同額の23万500円、2目加算金の収入はございません。2項雑入81万3,838円、1目療養給付費等負担金50万2,000円。この負担金は、町独自の制度により特別調整交付金が減額となる分につきまして一般会計で負担しているものでござい

す。2目第三者行為徴収金の収入はございません。3目雑入31万1,838円。

歳入合計、予算現額7億1,205万1,000円、調定額7億3,579万8,249円、収入済額7億1,382万6,342円、不納欠損額1万1,100円、収入未済額2,196万807円となるものです。

次に、歳出を説明させていただきます。245ページ、246ページをお開き願います。歳出です。支出済額のみ申し上げます。

1款総務費796万5,868円、1項総務管理費、1目一般管理費ともに同額の672万6,509円、12節委託料では国保事務に係る電算システムにつきまして市町村の事務軽減、費用負担軽減の観点から北海道が導入した国保事務処理標準システムを利用するための経費を支出しております。次のページに移りまして、2項徴税費、1目賦課徴税費ともに同額の120万5,859円。3項運営協議会費、1目運営協議会費ともに同額の3万3,500円。

2款保険給付費4億4,038万2,652円、1項療養諸費3億8,724万2,966円、前年対比で109%となっております。1目一般被保険者療養給付費3億8,494万5,698円、2目一般被保険者療養費123万3,784円、3目審査支払手数料106万3,484円。次のページに移りまして、2項高額療養費5,003万4,714円、前年対比で132.6%となっております。1目一般被保険者高額療養費5,003万4,714円。2目一般被保険者高額介護合算療養費の支出はございません。3項移送費の支出はございません。4項出産育児諸費286万4,972円、1目出産育児一時金286万3,502円、2目審査支払手数料1,470円。5項葬祭諸費、1目葬祭費ともに同額の24万円。6項傷病手当諸費の支出はございません。

次のページに移りまして、3款国民健康保険事業費納付金2億2,768万2,000円。この納付金は、平成30年度から国民健康保険が都道府県単位化されたことにより北海道が算定した額を納めるものでございます。1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分ともに同額の1億5,924万5,000円。2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分ともに同額の4,909万5,000円。3項介護納付金分、1目介護納付金分ともに同額の1,934万2,000円。

4款共同事業拠出金、1項、1目ともに同額の733円。

5款保健事業費521万8,848円、1項保健事業費、1目保健衛生普及費ともに同額の72万5,471円。次のページに移りまして、2項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費ともに同額の449万3,377円、12節委託料の特定健康診査の実施人数は418人となっております。

6款公債費の支出はございません。

7款諸支出金1,110万4,739円、1項償還金及び還付加算金315万1,739円、次のページに移りまして、1目一般被保険者保険税還付金24万5,300円、2目国民健康保険災害臨時特例補助金還付金2,000円。3目保険給付費等交付金償還金290万4,

439円。2項繰出金、1目直営診療施設勘定繰出金ともに同額の795万3,000円。この繰出金は、町立病院に導入した医療機器と救急患者受入体制に対して交付を受けました特別調整交付金を病院会計に繰り出したものでございます。

歳出合計、予算現額7億1,205万1,000円、支出済額6億9,235万4,840円、不用額1,969万6,160円となるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○齊藤決算審査特別委員長

ただいま、議案並びに事項別明細書の説明が終わりました。

これより、事項別明細書の歳入歳出全般についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

国保の世帯数が800戸ちょっとということなのですが、1つ目にお聞きしたいのは、随分世帯数も少なくなっているのですけれども、農業ですとか漁業とか、そのほかの属性というのですか、そういうようなものについての資料があれば教えていただきたいと思っているのが1点と、あと、短期証の発行というのがあるのかないのか。歳入の部分で収入未済額もあるのですけれども、短期証の発行の状況についてお伺いします。

○齊藤決算審査特別委員長

佐藤住民課長。

○佐藤住民課長

国保の被保険者の業種といいますか職業別の資料は、今持ち合わせてございませんので申し訳ございません。

短期証につきましては、国保での滞納者措置審査委員会で8月に審査いたしまして、資格証につきましては4名、短期証につきましては1カ月が13名、3カ月が16名、6カ月が25名という形で、合計58名が資格証、短期証という形になってございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

248ページ、総務管理費の1目一般管理費、8節旅費のところでお伺います。

当初予算では、レセプト点検専門員に関連する経費として、旅費で157,000円計上していましたが、決算はどこにも載っていないのです。それで、令和2年度のレセプトの点検事務はどこで誰がしたのか、説明をいただきたいと思えます。

○齊藤決算審査特別委員長

佐藤住民課長。

○佐藤住民課長

レセプトの点検専門員につきましては、町のほうで1名雇用していますけれども、出張という形で研修等はコロナの関係で令和2年度につきましてはございませんでした。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

町で、新たに1名雇用したということなのですか。

○齊藤決算審査特別委員長

佐藤住民課長。

○佐藤住民課長

令和元年度までは、賃金という形で雇用しておりましたが、令和2年度からは、会計年度任用職員ということで、報酬のほうでお支払いしている形となっております。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

そうすると、当初予算とは項目が違って、実際は同じ人が来てレセプト点検をやったということで、経費的にはそれほど変わっていないと。前年度と変わっていないということの理解でよろしいですか。

○齊藤決算審査特別委員長

佐藤住民課長。

○佐藤住民課長

レセプト点検につきましては、令和元年度、令和2年度と同一の方をお願いしてございます。ただ、勤務する時間につきましては、令和元年度では1日6時間、それを30日間お願いしていたのですけれども、ご本人の希望によりまして1日5時間ということで、令和2年度につきましては27日間の出勤をいただいているところでございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

246ページの18節負担金、補助及交付金なのですが、ここで北海道クラウド機能強化負担金と同じく運用負担金がございますけれども、ある意味、このシステムを運用するための強制的な加入という理解でいいのですか。

○齊藤決算審査特別委員長

佐藤住民課長。

○佐藤住民課長

こちらのほうは、令和元年度に北海道クラウドシステムに1,133万円で導入しているところでございますが、こちらのほうは強化機能と運用のほうということでお支払いしている金額ですので、必須の料金でございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

ということは、今お聞きした範囲で言いますと、毎年料金とといいますか負担金にはいろいろ誤差が生じるというか、一定額ではないという理解でよろしいですか。

○齊藤決算審査特別委員長

佐藤住民課長。

○佐藤住民課長

こちらの料金につきましては、負担金が決まっております、5,000人以上1万人未満の人口規模でありますといくらというふうに料金が決まっております。また、定額という形で負担金をお支払いする形となっております。

○齊藤決算審査特別委員長いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

248ページの1目賦課徴税費の18節負担金で伺います。

一般会計のところでもお話を理解したのですが、十勝圏複合事務組合の負担金が26万1,000円ありますが、これは予算額と支出額が同じなので、依頼した額に対して何%という負担額だというふうに解釈するのですが、負担率だけ何%なのか教えてください。

○齊藤決算審査特別委員長

佐藤住民課長。

○佐藤住民課長

滞納整理機構への負担金でございますけれども、管内の市町村の均等割で20万円、依頼件数の割合で1件9万円、うちのほうは4件の依頼をかけておりますので36万円になります。

前々年度の実績割が、実績に対しまして8%という形で、平成30年度の実績が89万7,695円、こちらの8%ですので7万1,000円、これを足し上げますと63万1,000円。うちの一般会計のお預けした滞納額が535万8,839円、国保会計の滞納額が380万7,086円、こちらのほうを按分いたしまして、国保につきましては42%という形

で、全体の滞納整理機構に依頼した63万1,000円に42%掛けまして26万1,000円という形で依頼したものでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

その欠損額なのですけれども、外国人の方で、それぞれ時効というか、実際には外国に帰られているので徴収できなかったということが、いただいた資料の中で読み取れました。

社会保険にたくさん入っている方も、通常は社会保険なのかもしれませんけれども、これからそういうふうなケースなども出てきますので、通常でしたら、納期終わって税金払ってよというお知らせが行って、それからいろいろ徴収業務が動いていくのしょうけれども、外国人の国保の方に対する徴収の強化とか方法とかということの中で必要なとは思いますが、どうでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

佐藤住民課長。

○佐藤住民課長

農家の関係で外国人の研修生がいらっしゃるしまして、納期に間に合わずに帰国されてしまうということで不納欠損という形で処理させていただけるところでございますが、近年におきましては、事業主に納税管理人になっていただきまして対処してございますので、近年につきましては、そういう方の滞納はなくなってきているという状況でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般に関する質疑を終了します。

これより、認定第2号令和2年度大樹町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)決算認定についての件の総括質疑に入ります。

総括質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

来年度以降、国保会計の子どもの均等割の軽減の予定で動いているということだったのですが、その動きと、5割とは言わず、全額、他の社会保険と同じように子どもの負担割合をなくしていく要望をしてほしいというふうに思っていますがいかがでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時34分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

休憩します。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時44分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

先ほどの志民委員の総括質疑に対して、説明を求めます。

佐藤住民課長。

○佐藤住民課長

資料について、持ち合わせておりませんので、後日提出させていただきたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

要望の件について、酒森町長より。

酒森町長。

○酒森町長

要望の関係ですけれども、十勝圏の活性化推進期成会の国に対しての要望の中に、誰もが安心できる地域医療の確保という項目がありまして、その分類の中に国民健康保険制度の充実ということで、子どもに係る均等割保険料、税ですけれども、軽減するための支援制度の創設についての要望はしております。

また、国のほうでは、法律案ではありますけれども、減額相当額を公費で支援するような制度を創設するという動きはあるようですので、まだまだ明確な、こんな形、このぐらいでというところのお示しはできませんけれども、動きも含めて推移は見守りたいというふうに思います。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに総括質疑はありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

特定健康審査等の事業の関係で伺います。

毎年、受診率を上げていこうという努力を積み重ねて結果となってきているのですが、令和元年度は実行額が約498万円で、令和2年度は386万円で、落ちているということは受診者数も減少しているというふうに受け取るのですが、ただ、通常の場合で受診者、受診

率が落ち込んでいるとすれば、やはり向上の努力が必要だというふうに思うのですけれども、これが原課の判断で、例えば令和2年度、3年度がコロナウイルス感染症の関係で落ち込んでいるという判断であれば、それは、またいずれ回復すると思うのですが、何も理由がなくて落ち込んでいるのか、コロナの関係で落ち込んでいるのか、その辺の判断だけお聞かせください。

○齊藤決算審査特別委員長

佐藤住民課長。

○佐藤住民課長

例年、らいふのほうで5月と11月に集団健診を行っております。令和2年につきましては、5月に新型コロナウイルスの関係で緊急事態宣言ということで5月分につきましては中止しております。また、コロナの影響で人間ドックの受診も少なくなったということで、減少という形になっております。

以上でございます。

○齋藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齋藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了します。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、認定第2号令和2年度大樹町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)決算認定についての件を採決いたします。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

◎日程第4 認定第3号

○齊藤決算審査特別委員長

次に、日程第4 認定第3号令和2年度大樹町後期高齢者医療特別会計決算認定についての件を議題といたします。

関係説明員から議案並びに事項別明細書の説明を求めます。

佐藤住民課長。

○佐藤住民課長

認定第3号を説明させていただきます。議案のほうにお戻り願います。

認定第3号令和2年度大樹町後期高齢者医療特別会計決算認定について説明させていただきます。次のページの決算総括表をご覧ください。

令和2年度後期高齢者医療特別会計決算総括表につきまして、科目ごとに決算額を申し上げます。

歳入。

後期高齢者医療保険料、決算額6,839万3,100円、収入未済額11万6,000円、収入割合は99.8%で、前年度と比較して1.1ポイントの増となっております。繰入金、決算額2,826万1,073円、繰越金22万2,844円、諸収入3万9,418円、国庫支出金12万4,000円。

歳入合計、予算現額9,777万6,000円、調定額9,715万6,435円、決算額9,704万435円、収入未済額11万6,000円、収入割合99.9%でございます。

次に、歳出です。

総務費、決算額98万1,181円、後期高齢者医療広域連合納付金9,554万3,793円、諸支出金2万8,700円、予備費、決算額はございません。

歳出合計、予算現額9,777万6,000円、決算額9,655万3,674円、不用額122万2,326円、執行率98.7%。

歳入歳出差引残額48万6,761円で、同額を翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、事項別明細書で説明いたしますので、事項別明細書の257ページ、258ページをお開き願います。

歳入です。収入済額のみ申し上げます。

1款、1項、1目ともに後期高齢者医療保険料、同額の収入済額6,839万3,100円、収入割合は、現年度分が100%、滞納繰越分が86.2%となっております。後期高齢者医療保険制度に加入している方の保険料で、対象人数は年間平均で1,079人となっております。

2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金ともに同額の2,826万1,073円。

3款、1項、1目ともに繰越金、同額の22万2,844円。

4款諸収入3万9,418円、1項延滞金及び過料の収入はございません。2項償還金及

び還付加算金、1目保険料還付金ともに同額の2万8,700円、2目還付加算金の収入はございません。3項雑入、1目雑入ともに同額の1万718円。

次のページに移りまして、5款国庫支出金12万4,000円。

歳入合計、予算現額9,777万6,000円、調定額9,715万6,435円、収入済額9,704万435円、収入未済額11万6,000円となるものです。

次に、歳出です。

261ページ、262ページをお開き願います。支出済額のみ申し上げます。

1款総務費98万1,181円、1項総務管理費、1目一般管理費ともに同額の94万7,541円。2項徴収費、1目徴収費ともに同額の3万3,640円。

2款、1項、1目ともに後期高齢者医療広域連合納付金、同額の9,554万3,793円。この納付金は、後期高齢者医療制度の運営主体である広域連合に納付するもので、保険料の収入分と町が負担する保険基盤安定制度の負担金、事務費の負担金を支出しております。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金ともに同額の2万8,700円。

4款予備費の支出はございません。

歳出合計、予算現額9,777万6,000円、支出済額9,655万3,674円、不用額122万2,326円となるものです。

以上で説明を終わらせていただきます。

○齋藤決算審査特別委員長

議案並びに事項別明細書の説明が終わりました。

これより、事項別明細書の歳入歳出全般についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

国保と同じくお聞きしたいのは、これには短期証とかお支払いいただいていないというのは、未納額がないのでないのかなと思われるのですけれども、また過年度分が少しあったようにあれていますけれども、短期証などの発行についてのことが1点と、あと1,079人の方が、それぞれ1割負担とか2割負担とか3割負担とか、負担割合はどういうふうになっているのかお聞きします。

○齋藤決算審査特別委員長

佐藤住民課長。

○佐藤住民課長

短期証につきましては、該当者が1名おります。

負担割合は、今資料がございませんので、後ほど提出させていただきます。

○齋藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齋藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般に関する質疑を終了します。

これより、認定第3号令和2年度大樹町後期高齢者医療特別会計決算認定についての件の総括質疑に入ります。総括質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

考え方ですが、後期高齢者医療特別会計が国保会計から分離していったということで、私の保険会計の考え方というのは、保険というのはそもそも大きな分母でいくべきだと。やはり分離してしまうと、そこだけ高齢者だけ医療費が高くなって保険税が高くなっていくというふうに向かっていくのと、事務費も余分にかかるかなと。あるいは議会まで設けているということになると、私はそのまま以前の老人保険会計でよかったかなというふうに思っていますけれども、いかがでしょうか。

○齋藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

志民委員から毎回ご質疑いただいております。

委員のお考えは、確かにそうなのかもしれません。ただ、今、国または日本全体でそれぞれの世代の医療をどういうふうにやっていくかという考えに基づいて後期高齢者医療制度を平成20年度からスタートしております。

大樹町でも、今も1,000人を超す後期高齢者医療で医療行為を受けている方々がいらっしゃいます。私どもはこれからも適正な各年代の皆様が安心・安全にお暮らしできるような医療の提供をとという部分では、この制度が必要だというふうに思いますので、今後もこの制度を使って後期高齢者の皆様に医療を提供していければなというふうに思います。

○齋藤決算審査特別委員長

ほかに総括質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齋藤決算審査特別委員長

総括質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了します。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

ただいま提案されております令和2年度大樹町後期高齢者医療特別会計決算に反対の討

論を行います。

この制度は、発足当初から高齢者を区別することになるという批判が多く、さらに別会計にすることよっての経費負担も出てくるというふうに考えます。かつての老人保険制度でよかったと考えておりまして、本決算認定に反対をいたします。

○齊藤決算審査特別委員長

次に、賛成討論の発言を許します。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

ただいま議題となっております認定第3号令和2年度大樹町後期高齢者医療特別会計決算認定について、賛成の立場で討論させていただきます。

後期高齢者医療制度につきましては、急速に少子高齢化が進む中で国民の医療費が増加する状況にあり、特に増え続ける老人医療費を安定的に賄うための医療制度として、高齢者の皆さんが安心して医療を受けられるよう構築された制度です。

北海道では、道内の全市町村が加入する北海道後期高齢者医療広域連合がこの制度の運営主体を担っており、制度発足後13年が経過し、安定した事業運営が行われています。

後期高齢者医療特別会計における町の事務としては、対象者の加入や離脱の届出、保険料の徴収、保険証の引渡しなど、被保険者の身近な窓口業務を遂行しているところであります。

本会計においては、事業運営が円滑に進められており、事務処理においても適切に処理されていることから、本会計の決算に賛成いたします。

○齊藤決算審査特別委員長

次に、反対討論の発言を許します。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了します。

これより、認定第3号令和2年度大樹町後期高齢者医療特別会計決算認定についての件を起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○齊藤決算審査特別委員長

着席ください。

起立8人、起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。
休憩します。

休憩 午前 11 時 06 分
再開 午前 11 時 15 分

○齋藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

◎日程第 5 認定第 4 号

○齋藤決算審査特別委員長

日程第 5 認定第 4 号令和 2 年度大樹町介護保険特別会計決算認定についての件を議題といたします。

関係説明員から議案並びに事項別明細書の説明を求めます。

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

それでは、認定第 4 号の議案をお開き願います。

認定第 4 号令和 2 年度大樹町介護保険特別会計決算認定につきましてご説明を申し上げますので、次のページの総括表をご覧ください。

令和 2 年度介護保険特別会計決算総括表につきまして、科目ごとに決算額を申し上げます。

歳入です。

介護保険料、決算額 1 億 2,778 万 6,398 円、不納欠損額 2 万 880 円、収入未済額 53 万 2,502 円、収入割合 99.6%、対前年度比 0.2 ポイントの増となっております。国庫支出金 1 億 5,279 万 9,609 円、道支出金 9,559 万 3,410 円、支払基金交付金 1 億 5,800 万 988 円、財産収入 6,108 円、繰入金 1 億 4,722 万 8,000 円、諸収入 198 万 3,503 円、繰越金 2,377 万 4,241 円。

歳入合計、予算現額 6 億 9,902 万 2,000 円、調定額 7 億 772 万 5,639 円、決算額 7 億 717 万 2,257 円、不納欠損額 2 万 880 円、収入未済額 53 万 2,502 円、収入割合 99.9%でございます。

次に、歳出でございます。

総務費、決算額 2,371 万 8,116 円、保険給付費 5 億 5,468 万 4,947 円、地域支援事業費 6,091 万 6,620 円、基金積立金 2,340 万 8,696 円、諸支出金 447 万 7,749 円。

歳出合計で、予算現額 6 億 9,902 万 2,000 円、決算額 6 億 6,720 万 6,128 円、

翌年度繰越額はございません。不用額3,181万5,872円、執行率95.4%でございます。

歳入歳出差引残額3,996万6,129円、うち翌年度へ繰り越す額は同額の3,996万6,129円でございます。

それでは、決算の内容につきましては、事項別明細書でご説明申し上げますので、265ページ、266ページをお開き願います。

はじめに、歳入でございます。

1款介護保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者介護保険料、収入済額ともに同額の1億2,778万6,398円、現年度分の収入済額は1億2,771万970円。65歳以上の方に負担していただいております介護保険料で、3月末における被保険者数は1,952名となっております。不納欠損額は1名で2万880円、収入未済額は滞納繰越分6名で50万4,662円でございます。

2款国庫支出金1億5,279万9,609円、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金ともに同額の9,313万5,027円。2項国庫補助金5,966万4,582円、1目調整交付金4,065万7,000円、2目地域支援事業交付金1,449万6,582円、3目介護保険事業費補助金126万4,000円、4目地域支援事業調整交付金107万5,000円、5目保険者機能強化推進交付金112万3,000円、6目介護保険保険者努力支援交付金104万9,000円。

3款道支出金9,559万3,410円、1項道負担金、1目介護給付費負担金ともに同額の8,773万8,795円。次のページをお開き願います。2項道補助金、1目地域支援事業交付金ともに同額の785万4,615円。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金ともに同額の1億5,800万988円、1目介護給付費交付金1億5,254万988円、2目地域支援事業支援交付金546万円。

5款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金ともに同額の6,108円。

6款繰入金1億4,722万8,000円、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金ともに同額の1億3,119万4,000円。次のページをお開き願います。2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金ともに同額の1,603万4,000円。

7款諸収入198万3,503円、1項延滞金及び過料、1目第1号被保険者延滞金、2目第1号被保険者過料はございません。2項雑入198万3,503円、1目第三者納付金、2目返納金はございません。3目雑入198万3,503円、地域包括支援センターで行った要支援の方に係る介護予防サービス計画費の収入が主なものでございます。

8款、1項、1目ともに繰越金、同額の2,377万4,241円。

歳入合計、予算現額6億9,902万2,000円、調定額7億772万5,639円、収入済額7億717万2,257円、不納欠損額2万880円、収入未済額53万2,502円となるものでございます。

次のページをお開き願います。

歳出です。

1款総務費、支出済額2,371万8,116円、1項総務管理費、1目一般管理費ともに同額の1,594万7,840円。一般管理費では、介護保険計画策定に係る経費及び職員2名の人件費、事務費を支出してございます。次のページをお開き願います。2項、1目ともに賦課徴収費、同額の27万6,382円。3項介護認定審査会費、支出済額749万3,894円。介護サービスを利用するために必要な介護認定の費用を支出しております。1目介護認定審査費143万2,888円、2目介護認定審査会費441万2,015円。南十勝4町村で共同設置する介護認定審査会の負担金を支出しております。令和2年度の認定審査件数は大樹町分で310件となっております。3目認定調査費164万8,991円。

次のページをお開き願います。2款保険給付費5億5,468万4,947円、1項介護サービス等諸費5億4,292万4,667円、1目居宅介護サービス給付費1億9,593万3,904円。2目居宅介護サービス計画費2,906万2,040円、3目施設サービス給付費2億8,188万7,678円、4目福祉用具購入費71万8,356円、5目住宅改修費292万2,471円、6目特定入所者介護サービス費3,196万2,094円、次のページをお開き願います。7目審査支払手数料43万8,124円。2項高額介護サービス費1,176万280円、1目高額介護サービス費993万2,982円、2目高額医療合算介護サービス事業費182万7,298円。

3款地域支援事業費6,091万6,620円、1項介護予防日常生活支援総合事業費1,802万983円、1目介護予防生活支援サービス事業費1,078万5,270円、2目一般介護予防事業費723万5,713円。ここでは委託料として社会福祉協議会に委託しております介護予防教室等の経費を支出しております。次のページをお開き願います。2項包括的支援事業任意事業費4,289万5,637円、1目包括的支援事業3,964万164円。ここでは包括支援センター運営及び職員5名の人件費を支出してございます。次のページをお開き願います。2目任意事業費325万5,473円。町が行っている配食サービス事業や介護タクシー利用助成事業、また社会福祉協議会に委託しております介護職員初任者研修や除雪サービスに要する経費を支出してございます。

4款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金ともに同額の2,340万8,696円。

5款諸支出金447万7,749円、1項償還金及び還付加算金201万8,950円、1目第1号被保険者保険料還付金10万5,300円、2目償還金191万3,650円、次のページをお開き願います。2項繰出金、1目他会計繰出金ともに同額の245万8,799円。

歳出合計、予算現額6億9,902万2,000円、支出済額6億6,720万6,128円、不用額3,181万5,872円となるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○齊藤決算審査特別委員長

ただいま、議案並びに事項別明細書の説明が終わりました。

これより、事項別明細書の歳入歳出全般についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

何点かありますので、収入未済額の部分で思ったことがありまして、基本的には特別徴収でほぼ収入が納められていると認識しております。

ちなみに、53万円ほど未収金が出たのですけれども、特別徴収と普通徴収の割合というか金額というか、まず、それを教えてください。

あと、何点かありますので、順次質問したいと思います。

○齋藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

全員普通徴収の方でございます。

○齋藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

割合はどうですか。調定に対する割合、収入に対する割合というか。

○齋藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時36分

○齋藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

0.4%ということになります。

以上でございます。（発言する者あり）

○齋藤決算審査特別委員長

休憩します。

休憩 午前 11 時 36 分

再開 午前 11 時 36 分

○齋藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

西田委員。

○西田輝樹委員

0.4 とお聞きしたのですけれども、収入に対する絶対金額で教えてください。

○齋藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 36 分

再開 午前 11 時 38 分

○齋藤決算審査特別委員長

委員会を再開します。

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼町立尾田認定子ども園長兼学童保育所長

今、0.4 と言ったのは、全体の部分で収入済と収入未済額を割返したものが0.4 という
ことで報告させていただきました。特別徴収分と普通徴収分の割合については、すみません、
今、数字を持ち合わせておりません。申し訳ございません。

○齋藤決算審査特別委員長

ほかに質疑はありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

276 ページの介護認定審査会の関係について伺います。

南十勝介護認定審査会に対する共同設置事業負担金なのですが、441万2,015円
あります。主要施策報告書では、審査会の事務が広尾町で、審査委員11人で、審査会は3
6回開催されて、審査判定件数は891件と伺っているのですが、審査会の開催の関係な
のですが、審査会自体は11人が1年で36回ですから、11人が集まって1カ月に3回ぐら
い開催されているというのが実態なのでしょうか。

また、大樹町の審査は、大樹町の人達でやっているというように分割というか分担みたい
なものがあるのか、審査するときは全員が集まっているのか、そこをお聞きしたいと思いま
す。

○齊藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼町立尾田認定子ども園長兼学童保育所長

審査は、全員で行うのですが、テレビ会議を用いて行っておりまして、1回に各町村全部で5人集まって行われております。

大樹町については、3人が委員でおりまして、各週交代で1人のときと2人のときというような出方で会議に出ております。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

そうすると、11人いるのだけれども、例えば8人、9人、10人、11人とか多い人数で審査会をやることはない。例えば重要な案件であれば全員とか、そういうことは全くないのだという理解でよろしいですか。

○齊藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼町立尾田認定子ども園長兼学童保育所長

委員おっしゃるように、全員が集まってということではなくて、あくまでもそのときの当番の方が審査をしていくというふうになっております。

以上でございます。

○齋藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

2つ、3つありますので、次に、繰越金で、去年とか一昨年の数字は持っていませんけれども、例年になく金額が非常に多額な繰越金で、どっちみち基金に積み上がるのですから、貯金しているようなものといえれば貯金しているようなものなのですが、金額が大きくなった理由というのはどんなような理由でこれだけの額が積み上がったのかなと思ひまして。

○齊藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼町立尾田認定子ども園長兼学童保育所長

想定されるのは、給付費が減ったことで繰越額が大きくなってきたのかなというふうに分析しておりますが、介護予防等がある程度充実して、給付費が減ってきたというふうに考え

ております。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

給付費というのは、例えばコロナで利用者がたっと減ったとか、何かそういう地域支援事業の部分についての落ち込みが大きかったとかという意味で理解してよろしいのでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

通所の部分は、コロナの関係で休止したというところもあって若干落ち込みはあると思います。ただ、施設に関しては、ずっと入られていますので、その部分の落ち込みはなかったのかなというふうに思っております。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

もう1つ同じような、267ページの道補助金と支払基金交付金の中で、地域支援事業の交付金が780万円と、それから支払基金の部分での地域交付金というのが546万円ですか、同じような名前で別々のところから入ってきているというのはどのような理由というか、積算の中で入ってきているのかということ。

同じく282ページの中で、地域支援事業委託業務というのが723万円と、それからそのページの一番下に地域支援事業委託業務ということで990万円あるのですけれども、この関係を教えていただきたいと思います。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

地域支援事業の部分で、同じ名称というか似たような名称で国と道から入ってくるということで、まずもって、それぞれ国が20%とか道が15%とかという割合で入ってきますので、同じような名称になっているということでございます。

それと、723万円の部分については、社会福祉協議会に委託している一般介護予防で、ふまねっとクラブとか吹き矢とか音楽体操の部分の委託しているお金をここの部分で支出しております。

それともう1つの990万円については、社会福祉協議会に同じく委託しているのですが、生活支援体制整備事業ということで社会福祉協議会に生活支援コーディネーターの職員がいるのですが、その部分の人件費とか活動費をこの部分から支出してございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

そうしたら、初任者研修と今は言うのでしたか、昔の2級のものなどは、どちらから出ているのですか。別のところから出ているのか、出先をお聞きします。

○齊藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

初任者研修については、任意事業というところの部分ですので、任意事業の地域支援事業委託料から出ています。284ページの任意事業の12節委託料の地域支援事業委託業務の中に初任者研修の分は含まれております。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般に関する質疑を終了します。

これより、認定第4号令和2年度大樹町介護保険特別会計決算認定についての件の総括質疑に入ります。

総括質疑はありますか。

志民委員。

○志民和義樹委員

4月から介護報酬の特例評価で0.1の上乗せがありまして9月で切れると聞いているのですが、これの延長の動きはどうなっているのでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

今年、令和3年4月から9月末の間、新型コロナウイルス感染症対応をしていただくということで介護サービス事業者の全事業所に対しまして基本報酬に0.1%上乗せして請求できるというふうになってございます。委員おっしゃるように、これは国の制度でして、今私

どもには9月末までの期間での通知は来ておりますが、それ以降については、まだ何も連絡が来ていないという状況でございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義樹委員

連絡がないということなのですが、引き続き継続していくように要望していただきたいと考えますけれども、いかがでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

今、コロナウイルスの関連で介護サービス事業所に対する上乘せ措置を4月から9月までの期間ということです。今後のコロナウイルス対策の推移を見て、国のほうでしかるべき措置が取られるのではないかなと思っておりますので、推移をぜひ見たいなというふうに思います。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義樹委員

ヤングケアラーのことですが、町内においては、そういう事例はあるでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長

町内においてはございません。

○齊藤決算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義樹委員

大変よかったなと思いますが、もしそういう事例が出た場合に、今から準備をしておいたほうが良いと考えていますが、いかがでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

今、幸い、大樹町ではそういう事例はないということで報告を申し上げましたが、私も新聞等で、若い世代の方が家族の介護で通学もままならないという状況が発生しているということで本当に大変だろうなというふうに思っているところです。

準備ということでしたが、具体の準備というわけにはなかなか参りませんが、そういう事例が発生しているところ、または自治体等の対応については注視をしながら、発生に備えるということも必要ではあると思いますので、まずはどういう対応を取っているかというところも含めて、情報収集をしたいなというふうに思います。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

総括質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了します。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了します。

これより、認定第4号令和2年度大樹町介護保険特別会計決算認定についての件を採決いたします。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

休憩します。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○齊藤決算審査特別委員長

それでは、午前中に引き続き、委員会を再開します。

◎日程第6 認定第5号

○齊藤決算審査特別委員長

日程第6 認定第5号令和2年度大樹町介護サービス事業特別会計決算認定についての件を議題といたします。

関係説明員から議案並びに事項別明細書の説明を求めます。

明日見特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長。

○明日見特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

それでは、認定第5号令和2年度大樹町介護サービス事業特別会計決算認定につきましてご説明いたしますので、次のページの総括表をご覧ください。

令和2年度介護サービス事業特別会計決算総括表につきまして、科目ごとに決算額を申し上げます。

歳入。

サービス収入、決算額1億8,967万1,510円、分担金及び負担金4,302万6,328円、繰入金1億6,887万969円、繰越金1,303万8,276円、諸収入202万6,700円。

歳入合計、予算現額4億1,925万3,000円、調定額4億1,663万3,783円、決算額4億1,663万3,783円、収入割合は100%となっております。

次に、歳出です。

居宅介護サービス事業費、決算額6,826万7,890円、介護老人福祉施設事業費3億3,202万5,135円。

歳出合計、予算現額4億1,925万3,000円、決算額4億29万3,025円、翌年度繰越額523万4,000円、不用額1,372万5,975円、執行率95.5%となっております。

歳入歳出差引残額1,634万758円、同額を翌年度へ繰り越すものでございます。

それでは、決算の内容につきまして事項別明細書でご説明いたしますので、287、288ページをお開きください。

歳入です。収入済額のみ申し上げます。

1款サービス収入1億8,967万1,510円、1項介護給付費収入1億8,367万3,235円、1目居宅介護サービス事業収入1,654万7,732円、2目介護老人福祉施設事業収入1億6,712万5,503円。2項介護予防日常生活支援総合事業費収入、1目通所型サービス事業費収入ともに同額の599万8,275円。

2款分担金及び負担金、1項負担金ともに同額の4,302万6,328円、1目居宅介護サービス事業負担金249万6,214円、次のページに移りまして、2目介護老人福祉施設事業負担金4,053万114円。

3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金ともに同額の1億6,887万969円。

4款、1項、1目ともに繰越金1,303万8,276円。

5款諸収入202万6,700円、1項受託事業収入、1目介護サービス事業収入ともに同額の1万6,500円。2項、1目ともに雑入、同額の201万200円。

歳入合計、予算現額4億1,925万3,000円、調定額4億1,663万3,783円、

収入済額4億1,663万3,783円、収入未済額はございません。

次のページの291ページをお開きください。

歳出です。支出済額のみ申し上げます。

291ページから296ページにかけまして、1款、1項ともに居宅介護サービス事業費、1目通所介護費とともに同額の6,826万7,890円。内容につきましては、老人デイサービスセンター1日定員30名の運営に係る経費、介護、看護師など職員6名、会計年度任用職員14名、計20名の人件費並びに施設管理費を支出しております。17節備品購入費では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、介護ロボット、パーティションを購入しております。繰越明許費の515万7,000円につきましては、同じく交付金を活用し、利用者の送迎用ワゴンを購入するものです。

次に、297ページから304ページにかけまして、2款、1項ともに介護老人福祉施設事業費、1目介護老人福祉施設費とともに同額の3億3,202万5,135円。内容につきましては、特別養護老人ホーム定員50床、短期入所生活介護10床の運営に係る経費、介護、看護、調理員などの職員30名、会計年度任用職員32名、計62名の人件費並びに施設管理費を支出しております。14節工事請負費では、衛生殺菌・消臭水生成装置、施設内ホールの冷房設備、停電時の非常用発電機などの設置工事を行っております。17節備品購入費では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、介護ロボット、居室の仕切りカーテン、ブラストチラーを購入しております。

次に、303、304ページをお開きください。

以上、歳出合計、予算現額4億1,925万3,000円、支出済額4億29万3,025円、繰越明許費523万4,000円、不用額1,372万5,975円となるものです。

以上で説明を終わらせていただきます。

○齊藤決算審査特別委員長

ただいま、議案並びに事項別明細書の説明が終わりました。

これより、事項別明細書の歳入歳出全般についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般に関する質疑を終了します。

これより、認定第5号令和2年度大樹町介護サービス事業特別会計決算認定についての件の総括質疑に入ります。

総括質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

総括質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了します。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、認定第5号令和2年度大樹町介護サービス事業特別会計決算認定についての件を採決いたします。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

これをもって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時10分

再開 午後 1時11分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

◎日程第7 認定第6号

○齊藤決算審査特別委員長

日程第7 認定第6号令和2年度大樹町公共下水道事業特別会計決算認定についての件を議題といたします。

関係説明員から議案並びに事項別明細書の説明を求めます。

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

認定第6号令和2年度大樹町公共下水道事業特別会計の決算認定について説明させていただきます。議案の決算総括表から説明させていただきますので、議案の次のページの決算総括表をお開き願います。

令和2年度公共下水道事業特別会計決算総括表につきまして、科目ごとに決算額を申し上げます。

まず、歳入です。

分担金及び負担金、決算額240万7,500円、使用料及び手数料6,587万5,107円、国庫支出金965万2,000円、繰入金1億8,360万1,000円、繰越金639万3,261円、町債2,400万円、諸収入640万7,140円。

歳入合計で、予算現額3億60万4,000円、調定額3億582万5,413円、決算額2億9,833万6,008円、不納欠損額2万353円、収入未済額746万9,052円、収入割合が97.6%となっております。

続きまして、歳出です。

管理費、決算額6,914万4,230円、事業費7,355万2,500円、公債費1億2,269万7,258円、諸支出金、予備費についてはございません。

歳出合計、予算現額3億60万4,000円、決算額2億6,539万3,988円、不用額3,521万12円、執行率88.3%と低いですが、4月1日より下水道が企業会計となっておりますので、この特別会計は3月31日に打切り決算したことで不用額が多く、執行率が低くなっております。

最後に、歳入歳出差引残高3,294万2,020円、同額を4月1日からの下水道事業会計に引き継ぐものでございます。

続きまして、事項別明細書により説明いたしますので、事項別明細書の4ページ、5ページの歳入をお開き願います。

歳入です。収入済額で説明させていただきます。

1款分担金及び負担金、1項負担金、収入済額とともに同額の240万7,500円、1目公共下水道負担金159万7,500円、2目個別排水処理事業受益者分担金81万円。

2款使用料及び手数料6,587万5,107円、1項使用料6,583万2,107円、1目公共下水道使用料5,807万5,936円、不納欠損額2万353円。不納欠損の内訳ですが、時効により債権が消滅いたしました。対象は1名で、平成25年から26年の7カ月分でございます。収入済額が、下水道事業が企業会計となり4月1日から開始しましたので、特別会計が3月31日打切り決算となったため、出納閉鎖期間がなく3月分の下水道使用料全額が収入未済額となり678万1,077円と多く表示されております。2目個別排水処理施設使用料775万6,171円。収入未済額は公共下水道使用料と同じく打切り決算のため3月分の個別排水処理使用料は全額表示されておりますので、収入未済額が68万7,975円です。2項手数料4万3,000円、1目公共下水道使用料3万2,000円、2目個別排水処理手数料1万1,000円。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、次のページにかけまして、1目下水道国庫補助金、同額の965万2,000円。これにつきましては、公共下水道管渠工事ストックマネジメント策定業務、事業計画変更に対する国庫補助金でございます。

4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金とともに同額の1億8,360万1,000円です。

5款、1項、1目ともに繰越金で、同額の639万3,261円です。

6款、1項ともに町債で、同額の2,400万円です。1目下水道事業債1,610万円、2目過疎対策事業債790万円。これら町債につきましては、下水道事業等個別排水処理施設設置事業に伴う起債の借入れとなっております。

7款諸収入、1項、1目ともに雑入で同額の640万7,140円でございます。内容は、消費税の還付金と高規格道路の補償の個別排水処理施設の移設補償費でございます。

以上、歳入合計で、当初予算額3億1,390万円、補正予算額1,329万6,000円の減、予算現額の合計で3億60万4,000円、調定額3億582万5,413円、収入済額2億9,833万6,008円、不納欠損額は2万353円、収入未済額746万9,052円となるものでございます。

続きまして、歳出を説明いたしますので、8ページ、9ページをお開き願います。

歳出について説明させていただきます。

歳出につきましても、全体的に不用額が多いのは、下水道事業が企業会計となり4月1日から開始しましたので特別会計が3月31日に打ち切り決算となった結果でございます。このことから4月以降の未払い金があるため、不用額が多く表示されております。

では、歳出について、支出済額で説明させていただきます。

1款管理費6,914万4,230円、1項総務管理費394万6,555円、1目一般管理費379万655円。ここでは7節報償費で、公共下水道に係る受益者負担金の全納報奨金を14戸分支出してございます。12節委託料で、地方公営企業法適用に伴う下水道会計システム導入業務の支出をしてございます。次に、8ページから11ページにかけまして、2目普及推進費15万5,900円。ここでは7節報償費で、個別排水事業に係る受益者負担金の全納報奨金を7戸分支出してございます。11ページ上段の18節負担金、補助及び交付金では、水洗便所設置補助金を3基分支出してございます。2項施設管理費6,519万7,675円、1目管渠管理費624万8,000円。ここでは12節委託料で、下水道管4.8キロの清掃業務を支出してございます。2目処理場管理費5,312万4,625円。ここでは10節需用費で、処理場の施設修繕費を支出してございます。12節委託料で、処理場の施設管理業務を支出してございます。10ページから13ページにかけまして、3目個別排水管理費582万5,050円、次のページ、12節委託料で、個別排水処理施設維持管理業務203基に係る点検清掃等の維持管理を行ってございます。

12ページ、13ページの上段、2款事業費7,355万2,500円、1項下水道整備費、1目下水道建設費ともに同額の4,412万900円。ここでは12節の委託料で、公共下水道管渠工事の実施設計ストックマネジメントの計画策定業務と、次のページ、事業計画変更委託業務の委託料を支出してございます。14節工事請負費で、下水道公共ます設置工事を5工区分支出してございます。2項個別排水処理施設整備費、1目個別排水処理施設建設費ともに同額の2,943万1,600円。ここでは12節の委託料で、個別排水処理施設11基8工区と高規格道路工事に伴う個別排水処理施設の移設工事に係る委託料を支出してございます。14節工事請負費では、個別排水処理施設を11基と高規格道路工事に伴う個

別排水処理施設の移設工事1基を施工してございます。

下段の3款、1項ともに公債費で同額の1億2,269万7,258円、1目元金1億369万5,651円、2目利子1,900万1,607円を支出してございます。

16ページから17ページ上段、4款諸支出金、1項繰出金、1目一般会計繰出金ともに同額のゼロ円ですが、未払い金で4月に1万256円を支出してございます。

5款、1項、1目ともに予備費で、支出はございません。

以上、歳出合計で、当初予算額3億1,390万円、補正予算額1,329万6,000円の減、予算現額の合計3億60万4,000円、支出済額2億6,539万3,988円、不用額3,521万12円となるものでございますが、打切り決算のため不用額が多くなっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○齊藤決算審査特別委員長

ただいま、議案並びに事項別明細書の説明が終わりました。

これより、事項別明細書の歳入歳出全般についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般に関する質疑を終了します。

これより、認定第6号令和2年度大樹町公共下水道事業特別会計決算認定についての件の総括質疑を行います。

総括質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

総括質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了します。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、認定第6号令和2年度大樹町公共下水道事業特別会計決算認定についての件を採決いたします。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定することと決しました。

◎日程第8 認定第7号

○齊藤決算審査特別委員長

日程第8 認定第7号令和2年度大樹町水道事業会計決算認定についての件を議題といたします。

関係説明員から議案並びに決算書の説明を求めます。

水津建設水道課長。

○水津建設水道課長兼下水終末処理場長

続きまして、認定第7号について説明させていただきますので、議案に一度お戻りいただきたいと思います。

認定第7号令和2年度大樹町水道事業会計決算認定について説明させていただきます。

なお、地方公営企業会計制度に従い、決算報告書は税込みで、財務諸表は税抜きで作成してございます。

それでは、決算書の1ページ、2ページをお開き願います。

令和2年度大樹町水道事業決算報告書。

1、収益的収入及び支出ですが、決算額で説明させていただきます。

収入の区分、第1款水道事業収益、税込みで決算額5億312万3,713円、第1項営業収益2億9,935万3,432円、第2項営業外収益2億377万281円となっております。

次に、支出です。

区分、第1款水道事業費用、税込み決算額4億6,640万8,129円、第1項営業費用、決算額4億4,570万5,241円、第2項営業外費用2,070万2,888円、第3項予備費の支出はございません。

次のページ、3ページ、4ページをお開き願います。

2、資本的収入及び支出の収入、区分、第1款資本的収入、税込みで決算額5,264万1,000円、第1項工事補償金517万円、第2項工事負担金695万9,000円、第3項繰入金4,051万2,000円となっております。

次に、支出です。

第1款資本的支出、税込み決算額2億9,523万3,447円、第1項建設改良費1億8,257万1,348円、第2項配水管等補償工事費517万円、第3項量水器整備事業1,042万3,400円、第4項企業債償還費9,706万8,699円となっております。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億4,259万2,447円は、損益勘定留保

資金で補填しました。

続きまして、5ページから8ページの財務諸表につきましては、説明を省略させていただきます、9ページをお開き願います。

令和2年度大樹町水道事業報告書の主なものを説明させていただきます。

1、概況（1）総括事項、ア、給水状況、令和2年度末、給水戸数が2,734件、対前年比の増減はありません。次の表に移りまして、年間有収水量、令和2年度末128万9,391立方メートル、対前年度増減が4万4,988立方メートル増となっております。次のイ、事業状況、ウ、財政状況につきましては、1ページから4ページで説明させていただきましたので省略させていただきます。

次の10ページ中段の（2）議会議決事項をご覧ください。議案第76号から議案第25号までの8件の議決をいただいております。

（3）行政官庁認定事項の該当事項はございません。

（4）職員に関する事項では、事務職員2名、技術職員2名、合計4名で前年と同じでございます。

（5）料金その他供給条件の設定、変更に関する事項、特別記することはございません。次に、11ページをお開き願います。

2、工事。

（1）建設工事の概要。

ア、建設改良工事、尾田減圧弁施設等更新工事から大樹町老朽消火栓更新工事第3工区までの7件の合計で、工事請負費が1億229万2,300円となっております。

イ、配水管等補償工事では、南町13号線改良舗装工事に伴う配水管移設工事で、517万円の工事請負費となっております。

次のページをご覧ください。

（2）保存工事の概要です。

ア、量水器更新工事は、検定満期更新工事、第1工区から第3工区までの合計で、工事請負費が603万5,700円となっております。

次に13ページをお開き願います。

3、業務。

（1）業務量、令和2年度末、給水人口は5,445人、年度末給水戸数が2,734戸、配水量の年間配水量が146万7,914立方メートル、年間の有収水量は128万9,391立方メートル、有収率が87.84%、前年比マイナスの2.02%減となっております。供給単価ですが224円16銭、給水原価361円72銭となっております。

次に、（2）事業収入に関する事項ですが、増減で説明させていただきます。

営業収益増減で553万9,092円の増、営業外収益で1,034万8,217円の増、合計で1,588万7,309円の増となっております。

次に、（3）の事業費に関する事項も増減で説明させていただきます。

営業費用増減が1,979万646円の減、営業外費用が156万3,866円の減、合計で2,135万4,512円の減となっております。

14ページに移りまして、4、会計。

(1) 重要契約の要旨では、3件の契約で、合計が9,361万円となっております。

(2) の企業債及び一時借入金の概況ですが、イ、企業債、当年度借入高はありません。当年度償還高の合計で9,706万8,699円となっております。

ロ、一時借入金はございません。

次に、16ページをお開き願います。

その他の書類は、税抜きの明細とし、主なものを税抜きで説明させていただきます。税込み額は、備考欄に括弧書きで表示されておりますので、併せて確認願います。

1、収益費用明細。

収入。

水道事業収益、営業収益、給水収益、水道使用料で2億6,276万9,612円、前年比595万3,594円の増です。営業外収益、一般会計補助金で9,235万7,000円、前年比マイナスの2,046万6,144円です。長期前受金戻入で1億1,126万1,576円、前年比プラスの3,112万8,471円です。

収入合計で4億7,660万1,577円、前年比1,588万7,309円増となったものでございます。

次に、支出です。

水道事業費用、営業費用、原水及び浄水費、委託料4,569万3,100円、前年比503万5,322円減となっております。17ページの配水及び給水費、修繕費では228万7,561円、水道施設の修繕外でございます。次に、減価償却費、有形固定資産、減価償却費3億1,829万5,336円、前年比473万6,119円マイナスとなっております。資産減耗費、固定資産除却費1,467万6,084円、前年比107万9,497円減となっております。営業外費用、支払利息及び企業債取扱諸費、企業債利息1,993万7,155円。雑支出、その他雑支出で8万2,753円、過年度還付金です。

費用の合計が4億5,744万750円となったものでございます。

次に18ページをお開き願います。

2、資本的収入明細の収入。

資本的収入、工事補償金で517万円、工事負担金で695万9,000円、繰入金で4,051万2,000円、前年より8万5,003円減でございます。

収入合計で5,264万1,000円、損益勘定留保資金2億4,259万2,447円、前年比1,850万7,603円減でございます。合計で2億9,523万3,447円です。前年比1,799万5,046円減となっております。

次に支出です。

資本的支出、建設改良費、固定資産取得費、負担金で5,811万2,932円、工事請負

費で8,666万6,000円、次のページに行きまして、配水管等補償工事費、工事請負費で470万円、これは1件です。量水器整備事業費、材料費が438万7,700円、これは更新メーター器322個です。工事請負費548万7,000円、3件です。

支出合計が2億7,891万5,899円で、合計が前年比1,659万8,691円減となったものでございます。

次に、20ページ、21ページをお開き願います。

3、固定資産明細書。

(1)有形固定資産では、資産の種類が土地から建設仮勘定までの7種目で、年度当初現在高133億3,740万8,833円、当年度中資産の増加、減少、減価償却の増減により、21ページの右側の下の列ですけれども、年度末償却未済額の合計が65億2,488万1,981円となるものでございます。

次のページ、22ページから23ページをお開き願います。

4、企業債明細書。

借入れの種類は、政府資金13口、公庫資金3口の合計16口で、発行総額が21億6,600万円、23ページに移りまして、未償還残高の合計が8億2,615万2,405円となっております。また、翌年度繰越予定額、流動負債は9,939万7,177円を歳計してございます。

次のページ、24ページをお開き願います。

参考資料といたしまして、1、水道料金の収納状況でございますが、現年度の家事用(小口)からその他の調定額の合計が2億8,903万1,432円、収納が2億6,718万1,006円、未納が2,185万426円、収納率が92.44%です。滞納繰越分の調定額が2,552万2,411円、収納が2,275万6,976円、未納が276万5,435円、収納率が89.16%です。

合計としまして、調定額が3億1,455万3,843円、収納が2億8,993万7,982円、未納が2,461万5,861円、収納率が92.17%となっております。

参考といたしまして、5月12日現在の調定額ですが、2億8,903万1,432円、収納が2億8,800万9,793円、未納が102万1,639円、収納率が99.65%と前年より若干ですが0.05ポイントアップしてございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○齊藤決算審査特別委員長

ただいま、議案並びに決算書の説明が終わりました。

これより、決算書の歳入歳出全般についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般に関する質疑を終了します。

これより、認定第7号令和2年度大樹町水道事業会計決算認定についての件の総括質疑を行います。

総括質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了します。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了します。

これより、認定第7号令和2年度大樹町水道事業会計決算認定についての件を採決いたします。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

休憩します。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 2時11分

○齊藤決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

◎日程第9 認定第8号

○齊藤決算審査特別委員長

日程第9 認定第8号令和2年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定についての件を議題といたします。

関係説明員から議案並びに決算書の説明を求めます。

下山町立病院事務長。

○下山町立病院事務長

それでは、認定第8号令和2年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

なお、病院事業会計におきましても、地方公営企業会計制度を適用しておりますので、決算報告書は税込みで、財務諸表などは税抜きで作成してございます。

それでは、決算書の2ページ、3ページをお開き願います。

令和2年度大樹町立国民健康保険病院事業決算報告書につきまして決算額でご説明させていただきます。

(1) 収益的収入及び支出。

収入。

第1款病院事業収益10億9,312万5,687円、第1項医業収益4億6,773万1,321円、第2項医業外収益5億9,427万8,979円、第3項特別利益3,111万5,387円。

次に、支出。

第1款病院事業費用10億3,531万29円、第1項医業費用10億3,321万3,226円、第2項医業外費用209万6,803円、第3項予備費、予備費の支出はございません。

4ページ、5ページをお開き願います。

(2) 資本的収入及び支出。

収入。

第1款資本的収入7,317万168円、第1項一般会計負担金4,631万6,568円、第2項国庫支出金275万円、第3項道支出金2,010万3,600円、第4項企業債400万円、第5項貸付金返還金、貸付金返還金の収入はございません。

次に、支出。

第1款資本的支出7,547万168円、第1項建設改良費3,259万2,793円、第2項企業債償還金4,057万7,375円、第3項貸付金230万円となっております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額230万円は、損益勘定留保資金で補填してございます。

次に、10ページをお開き願います。

令和2年度大樹町立国民健康保険病院事業報告書。

1、概況。

(1) 総括事項。

令和2年度における本事業の収支決算の結果としては、収益的収支(税抜き)における総収益は、特別利益3,111万5,387円を含む10億9,025万3,395円、対前年比24.6%増で、総費用は10億3,449万7,814円、対前年比3.0%増になり、収支差引き5,575万5,581円の利益が生じ、当年度未処理欠損金は11億399万9,4

42円となっております。

また、資本的収支（税込み）においては、収入額7,317万168円、支出総額7,547万168円で、不足する230万円は損益勘定留保資金から補填しております。

（2）議会議決事項。

補正予算が5件、専決処分した事件の承認、それと決算認定、大樹町病院事業設置条例の一部改正及び当初予算が各1件、合計9件でございます。

（3）職員に関する事項。

令和3年3月31日現在の職員数ですが合計97名、前年同数となっております。同数ではございますが、職種ごとに増減があります。まず、看護師1名の増、准看護師1名の減、事務職員1名の減、医療事務職員1名の増、ケアワーカー1名の増、会計年度任用職員の看護師1名の増、その他の会計年度任用職員は2名の減となっております。

11ページに移りまして、2、業務。

（1）業務量。

入院は内科、外科、小児科合わせまして1万4,460人、前年比727人の減。1日平均患者数は39.6人で、前年比1.9人の減となっております。外来は、内科から耳鼻咽喉科まで合計2万2,043人、前年比4,867人の減。1日平均患者数は91.1人で、前年比20.1人の減となっております。

（2）事業収入に関する事項（税抜き）でございます。

表の左側、医業収益は4億6,498万1,792円、前年比1,252万1,201円、2.6%の減となっております。内訳は、入院収益は2億5,986万5,871円、前年比46万2,525円、1.8%の増。入院患者数は減少しておりますが増収となっております。外来収益は1億7,761万8,776円、前年比1,534万35円、7.9%の減。新型コロナウイルス感染症の流行に伴う外出機会の減少やマスク着用等の感染対策の取組などから外来患者数が減少し、減収となっております。その他医業収益は2,749万7,145円、前年比186万3,691円、6.3%の減となっております。表の右側、医業外収益は5億9,415万6,216円、前年比1億9,688万5,038円、49.6%の増となっております。主な要因は、他会計補助金で1億6,000万円、51.6%の増及び新型コロナウイルス感染症対策に要します起債償還利子を除く他会計負担金と道国庫支出金を合わせました3,664万7,574円の増によるものです。

以上、事業収入の合計は10億5,913万8,008円、前年比1億8,436万3,837円、21.1%の増となっております。

（3）事業費用に関する事項（税抜き）でございます。

表の左側、医業費用は10億1,402万1,729円、前年比3,246万7,981円、3.3%の増となっております。内訳は、給与費7億3,864万6,154円、前年比4,122万4,237円、5.9%の増。小児科医師1名と派遣看護師2名の採用などにより増加しております。材料費1億1,252万2,140円、前年比518万8,939円、4.

4%の減。主な要因は、外来入院患者数が減少したことによりまして、投薬医薬品の購入を抑えられたことによるものでございます。経費8,712万8,313円、前年比582万1,639円、7.2%の増。委託費におきまして、新たな業務委託4件と3年ごとに行っている空調機フィルターの清掃業務、労務単価の改定に伴う費用の増などによるものです。減価償却費7,500万8,673円、前年比770万3,469円、9.3%の減。研究研修費71万6,449円、前年比168万5,487円、70.2%の減となっております。表の右側、医業外費用は2,047万6,085円、前年比257万4,913円、11.2%の減となっております。増減の主な費用は、雑損出で54万8,200円、前年比458万1,800円の減、看護師就業支援金の返済免除確定額が減少したことによるものです。雑支出で1,918万587円、前年比237万8,645円、14.2%の増。仮払い消費税の増によるものです。

以上、事業費用の合計は10億3,449万7,814円、前年比2,989万3,068円、3.0%の増となっております。

少し戻りまして、6ページをお開きください。

2、財務諸表（税抜き）。

(1) 令和2年度大樹町立国民健康保険病院事業損益計算書です。

事業収益に関しましては、事業報告でご説明しておりますが、令和2年度におきましては、特別利益を計上してございます。表の左側に1から5までの項目がございますが、5の特別利益におきまして、(1) 過年度損益修正益3,111万5,387円は、平成31年3月から令和2年3月診療分のレセプトの返戻に関わります保険者への未請求分を、請求が漏れておりまして、令和2年度になりまして改めて請求、収入したことによるものでございます。本来であれば、大部分が平成元年度の会計で収益となるものでございます。

17ページをお開きください。

財務諸表、付表書類の2、資本的収支明細書（税抜き）でございます。

(1) 資本的収入の部。

一般会計負担金4,631万6,568円、病院事業債元金償還分と医療機器購入に係りませず一般会計負担金です。国庫補助金275万円、医療機器の整備に係る国民健康保険調整交付金です。道補助金2,010万3,600円、医療機器の整備に係る国民健康保険調整交付金と新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の内容となっております。企業債400万円。

収入合計は7,317万168円、損益勘定留保資金から補填する額230万円を合わせまして、合計7,547万168円となっております。

(2) 資本的支出の部。

機器及び備品購入費2,969万3,375円、ポータブルエックス線装置をはじめとする12種類22基の機器の購入費でございます。企業債元金償還金4,057万7,375円、貸付金230万円、道内から大樹町に引っ越してきた新規採用看護師2人分の看護師就業支

援資金貸付金となっております。

支出合計は7,257万750円となっております。

18ページをお開きください。

3、固定資産明細書。

土地から車両までの計、年度当初の現在高は20億1,111万7,757円に機器備品の当年度増減額を反映した結果、年度末現在高は20億4,074万9,632円、減価償却累計額の現在高5億5,064万9,706円を差し引きました年度末償還未済額は14億9,009万9,926円となっております。

4、企業債明細書。

平成24年度の病院改築実施設計及び医師住宅建設から令和2年度の医療機器購入まで、発行総額は8億2,770万円となっております。当年度の償還額は4,057万7,375円で、未償還残高は7億5,314万1,599円となっております。

なお、貸借対照表の流動負債に計上しております翌年度償還予定額は、4,143万9,990円となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○齊藤決算審査特別委員長

ただいま、議案並びに決算書の説明が終わりました。

これより、決算書の歳入歳出全般についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般に関する質疑を終了します。

これより、認定第8号令和2年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定についての件の総括質疑を行います。

総括質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

今年度の9月で打ち切られる特例措置です。診療報酬の特例措置を、コロナ専用病棟を持っているところのみが来年まで延長されて、それ以外のところは9月いっぱいということなのですが、そうはいつでも、今は大変な思いをしているので、10月以降も延長してもらうように要望していただきたいのですけれども、それはどういう動きになっているのでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

下山町立病院事務長。

○下山町立病院事務長

現在のところ、9月末で措置が終わります。新型コロナウイルス感染症に係ります診療報酬人数的な取扱い通知に基づいて、当院におきましても4月の診療分から入院、外来、それぞれ診療に係る分につきまして、外来は5点、入院は10点の感染症対策に係る実施加算として実際に多く請求しております。

なお、小児の外来につきましては、3月からプラス100点加算していいということになっておりまして、小児の分は、3月通知の時点では9月までは100点で、10月以降は50点になりますよというふうになっているのですけれども、その措置が2月26日通知以降出されておられませんので、今のところ、現状としては国のほうのホームページを見ても通知もまだ出ておられませんので、10月以降どうなるかというのは、当院としては把握できておりません。

○齊藤決算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

よく聞き取れなかったのですが、要するに、9月末で終わる予定だということでもいいのですか。

町長に、引き続き延長するように要望していただきたいのですけれども。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

特例措置の状況については、今、事務長のほうから説明があったとおりです。委員もご承知のとおり、自治体病院を取り巻く収支の状況というのは非常に厳しいものがあります。まさにコロナ禍の影響をもろに受けているということもありますので、必要なものについては、町村会等も足並みをそろえた中でしっかり対応していければなというふうに思っております。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに総括質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

総括質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了します。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、認定第8号令和2年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定についての件を採決いたします。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

これをもちまして、本委員会に付託された事件の審査は、全て終了しました。

お諮りします。

本委員会の審査報告書は、正副委員長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、審査報告書は、正副委員長に一任いただくことに決しました。

◎閉会の宣告

○齊藤決算審査特別委員長

本日の日程は、これで全て終了いたしましたので、会議を閉じます。

よって、大樹町決算審査特別委員会を閉会します。

閉会 午後 2時32分